平成29年度自己評価書

独立行政法人情報処理推進機構

目 次

1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要	2
1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定	3
1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表	5
	0
1 — 1 — 4 — 1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(I.国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)	6
I - 1 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化	6
I - 2 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進	22
I -3 IT 人材育成の戦略的推進	37
1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項)	51
1-1-4-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(Ⅲ.財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)	62

1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関す	1. 評価対象に関する事項						
法人名	独立行政法人情報処理推進	機構					
評価対象事業年度	年度評価	平成 29 年度					
	中期目標期間	平成 25~29 年度(第三期中期目標期間)					

2	2. 評価の実施者に関する事項							
主	主務大臣							
	法人所管部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)				
	評価点検部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)				

3. 評価の実施に関する事項		
(経済産業省で記載)		

	タールオケンロンマイエナ	
4.	その他評価に関する重要事	埧

(経済産業省で記載)

1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (自己評価)	(A):全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている。	(参考	芳)本中期目標期	期間における過年	度の総合評定の料	犬況
(S, A, B, C,		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
D)		A	A	В	A	(A)
評定に至った理由	「Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の3項目及び「Ⅱ	. 業務運営の効率	化に関する事項	[」でA評定とし	ており、また全体	本評定を引き
	下げる事象もなかったため。					

※(カッコ)内は、自己評価結果。

2. 法人全体に対する評価

法人全体の評価

以下に示す項目別評価を総合的に勘案した結果、法人全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られているものと評価。

項目別評定「I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」

- 〇中小企業自らがセキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する「SECURITY ACTION」制度について、同制度の有用性の認識を高めてもらう働きかけや、大量の申請に対しても対応可能なウェブからの新規申込機能を備えた「SECURITY ACTION 自己宣言者サイト」を整備した結果、経済産業省・中小企業庁が平成 30 年度に実施する補助金制度での申請における要件化を実現(平成 30 年 4 月発表)した点を高く評価。
- ○重要インフラにおけるサイバーセキュリティの対策強化に向けて、これまで実施した業界別リスク分析実施結果等を活用し、業界横断的に利用可能な「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」を公開。すべてのシステムのセキュリティ検討に適用可能な追加基準も盛り込み、重要インフラ分野以外でも活用できる内容とすることで、制御システムのセキュリティ対策強化、被害の予防と拡大防止に貢献したことを高く評価。
- ○産業サイバーセキュリティセンターで提供する中核人材育成プログラムについて、米国国土安全保障省(DHS)が日本に専門家を派遣して初めて行った日米共同演習などの海外連携事業、現実的に起こり得るサイバー攻撃を想定して対処法を検討できる演習環境の構築など充実した研修内容を実現。これらに加え、第1期受講者のサイバー演習大会での活躍、派遣元企業での評価等を受け、第2期受講者は85名程度まで拡大。また、実際のシステムベンダーと連携しシステムの改良に向けて共同検討するなど、演習成果を産業界に還元したことを評価。
- ○IoT 時代のシステム開発におけるセーフティ・セキュリティの実現に向け、「つながる世界の開発指針」や「IoT セキュリティガイドライン」の普及に取り組み、エネルギー、ファクトリーオートメーションなど 4 つの産業分野・団体の標準仕様・ガイドライン等に反映されたことで、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与したことを評価。
- ○IoT 製品やシステムのセーフティやセキュリティを担保することを主眼とする国際規格の策定については、第4次産業革命の実現に先進国がしのぎを削っている中で、各国に 先駆け取り組み、素案作成から ISO/IEC の新規規格提案の投票まで完了し、国際規格発行に向けて順調に進行していることを評価。
- ○新たな情報技術の中でもその技術や利用が急速に進展している AI に係る国内外の動向情報を「AI 白書」として提供したところ、(一社)日本ディープラーニング協会の資格制度の推薦図書や九州大学の入試問題に引用されるなど AI への正しい理解に寄与。AI の社会実装の課題解決に向けて自動運転やスマート工場に焦点を当てた取組みも行い、第四期中期計画から位置づけた ICT の新たな技術動向を調査・分析し、社会実装の促進につなげることを先取りしたことを評価。
- ○未踏事業の候補となり得る小中高生を早期から選抜育成し裾野を広げる「未踏ジュニア」を支援したところ、応募件数は前年度比約 2.5 倍増。起業へとつながる IT 等トップ 人材の発掘・育成を強化する「未踏アドバンスト」を創設し、16 名のイノベータを輩出。修了生の事業が AI 関連スタートアップ事業のプレゼンテーション大会で最優秀企業 に選定され、早くも顕著な実績を挙げていることを高く評価。
- ○第4次産業革命に向けた新たな人材のスキル指標「ITSS+」として、「セキュリティ領域」及び「データサイエンス領域」に続き、「アジャイル領域」及び「IoT ソリューション領域」を整備(平成30年4月)。有識者によるWGを設置し、スキル変革の方向性を取りまとめていることは、第4次産業革命に必要な人材類型の整備、及び新たなスキル標準の継続的な改訂サイクルの実現につながることから、これを高く評価。
- ○セキュリティ・キャンプ全国大会は、コースを新設して前年度より定員を 1.6 倍に拡大して実施。セキュリティ・キャンプ地方大会も昨年度より 2 か所多い 11 か所で開催。 全国大会・地方大会合わせて前年度より 2 割多い 308 名の修了生を輩出。修了生に自己研鑚の機会を設け、講師に登用して新たな人材の育成につながる等、優れた人材育成の 好循環を構築していることを評価。

項目別評定「Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項」
○理事長のリーダーシップが発揮されるよう、業務運営の方向性や最適な資源配分などの経営課題についてトップマネジメントとミドルマネジメント層とで集中討議する「業務
運営方針検討会」を整備。そこで浮かび上がった課題について具体的な対応方針や制度設計の検討を行うため、中堅~若手のプロパー職員で構成したワーキンググループを設
置し、人事制度、組織再編、能力開発及び働き方改革について集中的な検討を実施。理事長のリーダーシップの下、機構全体が一丸となって第四期中期目標期間における新体
制の構築に向けて、業務運営全般にわたる見直しや新たな業務実施体制の整備を実施したことを評価。
○世界 150 か国以上でランサムウェアの感染被害が報告されたことを受け、平成 29 年 5 月には公的機関として最初に記者会見を実施。その後、ウェブサイトアクセス件数は急
増し、高位安定で推移。前年度と比較し、約 1.4 倍(1 億件以上の増加)に拡大。過去最高の伸び率を記録したことを評価。

項目別評定「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」

- 〇平成 29 年度決算は、法人全体で当期総利益 3,378 百万円を計上。一般勘定において、平成 27 年度補正予算等による継続事業を経済的・効率的に実施したことによる運営費交付金で賄う経費の節減から生じた利益を 1,634 百万円確保したことを高く評価。また試験勘定においては、応募者数の増加により、昨年度に引き続き当期総利益を計上。
- ○平成29年度においては、平成28年度末の運営費交付金債務5,397百万円及び本年度運営費交付金5,712百万円の合計11,109百万円すべてを執行。

全体の評定を行う上で 特に考慮すべき事項

全体の評定を行う上で 特に全体の評定に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における	主要な課題、改善事項など
項目別評定で指摘した	項目別評定「I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」
課題、改善事項	○我が国全体の情報セキュリティ対策強化に向け、対象に応じた IPA による支援ツールは充実しつつあるが、これらの認知度は必ずしも高くはなく、実際の活用、取組みとい
	う面でも十分とは言えない状況である。そのため、関連業界団体等との協力関係を強化し、認知度向上に向けた積極的な普及啓発活動を行うとともに、これらの組織が実施
	している各種支援施策等との連携を推進する。
	○各業界団体の代表が参加する有識者委員会のほか、国内外のアドバイザ、米国国土安全保障省(DHS)などから広く意見を集めるとともに、プログラム受講者や受講者の派
	遣元企業のフィードバックを得つつ、中長期を見据え、授業提供サイドの目線に寄らない観点から実用的なプログラムの構築を進めていく。また、産業サイバーセキュリテ
	ィセンターのプログラム受講者の個人的努力にとどまらず、企業において組織を挙げてセキュリティ戦略が推進されていくよう、経営層向けの取組みを強化していく。
その他改善事項	なし
主務大臣による改善命	(経済産業省で記載)
令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	(経済産業省で記載)
7 - N. 11+ = - + T	
その他特記事項	(経済産業省で記載)

1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期計画(中期目標)			年度評価			項目別	備	中期	計画(中期目標)		:	年度評価			項目別	備
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	調書No.	考			25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	調書No.	考
I. 国民に対して提供するサービスそ	の他の業績	務の質の向	上に関する	事項				Ⅱ.業務運	営の効率化に関する事項	頁						
新たな脅威への迅速な対応等の 情報セキュリティ対策の強化	AA	AO	AO	AO	(A)	1-1-4- 1 (I-1)			業務運営の効率化	A	A	В	В	(A)	1-1-4-2 (Ⅱ)	
社会全体を支える情報処理シス テムの信頼性向上に向けた取組 の推進	A	В	A	A	(A)	1-1-4- 1 (I-2)		Ⅲ. 財務内	1容の改善に関する事項及	及びその他業	美務運営に関	する事項				
IT 人材育成の戦略的推進	A	A	В	В	(A)	1-1-4- 1 (I-3)			財務内容の改善	В	В	В	В	(B)	1-1-4-3 (III)	
								IV. その他	しの事項							

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。(経済産業省で記載) 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。(経済産業省で記載) (カッコ)内は、自己評価結果。

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(Ⅰ.国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

I-1 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
調書No. 1-1-4-1 (I-1)	新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化								
業務に関連する政策・施	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠(個	情報処理の促進に関する法律(以下、「情報処理促進法」)第43条						
策		別法条文など)							
当該項目の重要度、難易	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業	(経済産業省で記載)						
度		レビュー							

2. 主要な経年データ

指標	票等	達成目標		達原	戈 状況							
			基準値		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度			
中	新たに情報の収	5 分野1	(前中期目標期	計								
期計	集・提供を開始		間実績値)	画		是終任度	までに思計る	分野以上				
画	する産業分野数			値		最終年度までに累計 5 分野以上						
	最終年度までに											
	5つ以上			実	2 産業分野	累計4産業	累計 5 産業	累計6産業	累計9産業			
				績		分野	分野	分野	分野			
				値								
				達	対最終目標	対最終目標	対最終目標	対最終目標	対最終目標			
				成	値比 40%	値比 80%	値比 100%	値比 120%	値比 180%			
				度								
	機構から情報を	毎年度 200	184 者	計	200 者以上	200 者以上	200 者以上	200 者以上	200 者以上			
	提供・共有した	者以上	(23年度実績値)	画								
	企業、個人に対			値								
	するアンケート			実	1,040 者	816者	517者	378 者	419 者			
	数			績								
				値								
				達	520%	408%	259%	189%	210%			
				成								
				度								
	機構から情報を			計	30 者以上	30 者以上	30 者以上	30 者以上	30 者以上			
	提供・共有した		(前中期目標期									
	企業、個人に対		間平均値)	値								

(②主要なインプット	情報(財務情	報及び人員は	に関する情報		
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
	予算額 (千円)	4,633,273	5,078,204	13,841,241	9,217,207	8,447,592
		の内数2	の内数	の内数	の内数	の内数
	決算額 (千円)	3,010,379	4,210,386	4,712,551	11,057,204	8,155,135
		の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
	経常費用 (千円)	2,290,959	2,936,504	3,454,638	5,205,544	8,981,691
		の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
	経常利益 (千円)	76,574	46,722	$\triangle 44,\!815$	94,912	3,263,002
		の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
	行政サービス実	3,875,765	4,489,524	3,618,482	5,518,278	6,070,581
	施コスト (千円)	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
	従事人員数	40	50	55	70	101

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

¹ 第三期中期目標期間開始時において、重工・電力・ガス・石油・化学の5産業分野と情報収集・提供。

² プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)。

	するインタビュ			実	30 者	56 者	51 者	36 者	36 者
	一数 			績					
				値					
				達	100%	187%	170%	120%	120%
				成立					
	Li dhe so side			度					
	技術レポート等			計一	20 回以上	20 回以上	20 回以上	20 回以上	20 回以上
	提供数	回以上	(24 年度実績値)	画					
				値	20 🖂				
				実	29 回	25 回	25 回	34 回	37 回
				績					
				値	1.450/	1070/	1070/	1500/	1070/
				達	145%	125%	125%	170%	185%
				成					
	ГАПОНИХ	0= F E + ~		度			200 [14]		
	「今月の呼びか			計画	_	_	200 団体以		
	け」、「注意喚起」			画値			上		
	等の周知についておれば頼む行	以上		実	1 国 <i>l</i> +	40 団 <i>ト</i>	070 団体		
	て協力依頼を行 う団体数			表績	1 団体	48 団体	873 団体 (累計 922		
	プ団件数			傾値		体)	(茶 ii 922 団体)		
				達	_	一	461%		
				建成	(対最終目標		40170		
				度	値比 1%)	値比 25%)			
	セキュリティプ	毎年度 50	50 4 名				50 名以上	100 名以上	100 名以上
	レゼンター登録		(前中期目標期		90 AME	90 ANT	90 AM	100 40 51	100万人工
	者数	(29 年度		値					
		100 名以		実	58名	53名	207名	232 名	128名
		上)		績	J J J H			(累計 550	
				値		名)	名)	名)	名)
				達	116%	106%	414%	232%	128%
				成	11070	100/0	11170		12070
				度					
	サイバー攻撃に	中期目標期	5 分野	計			<u> </u>	<u> </u>	
参考】			(前中期目標期			最終年度	までに累計 5	分野以上	
	の取組みについ		間実績値)	値					
中期	て、情報の収集・			実	2 産業分野	累計4産業	累計5産業	累計6産業	累計9産業
月	提供を開始する			績		分野	分野	分野	分野
目標					i	•	1		

³ 第三期中期計画の指標。

7

			達	対最終目標	対最終目標	対最終目標	対最終目標	対最終目標
			成	値比 40%	値比 80%	値比 100%	値比 120%	値比 180%
			度					
機構が提供した	最終年度ま	_	計			•	•	
情報等に対する	でに 80%以		画		最終年	三度までに 80	%以上	
満足度	上		値					
			実	88%	90%	91%	89%	87%
			績					
			値					
			達	_	_	_	_	対最終目
			成	(対最終目標	(対最終目標	(対最終目標	(対最終目標	値比 109%
			度	値比 110%)	値比 113%)	値比 114%)	値比 111%)	
機構に対する情	最終年度ま	20%	計					
報セキュリティ	でに 25%以	(24 年度実績値)	画		最終年	三度までに 25	%以上	
に関する情報源	上		値					
としての期待割			実	_	_	17%	40%	57%
合			績	(対象外)	(対象外)	(対象外)		
			値					
			達	_	_	_	_	対最終目標
			成			(対最終目標	(対最終目標	値 228%
			度			値比 68%)	値 160%)	
機構の成果の定	最終年度ま	40,000	計					
期的周知先拡大	でに 80,000		画		最終年度	きまでに 80,00	00 に拡大	
数	拡大		値					
			実	95,682	100,118	107,291	110,181	183,268
			績					
			値					
			達	_	_	_		対最終目
1			成	(対最終目標	(対最終目標	(対最終目標	(対最終目標	値比 229%
			1-2	CALL TO THE TAX				

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業	務実績・自己評価	主務大臣に	よる評価
				業務実績	自己評価		
						評価	
				(詳細は、平成 29 年度業務実績報告書 I.1~2)	<評定と根拠>	(経済産業省	育で記載)
					評定:A		
					根拠:以下のとおり、中期計画におけるすべての評価指標		
					において計画値の 120%以上を達成し、質的にも所		
					期の目標を上回る成果を得ていることを評価。		
					[定量的指標]		
					①J-CSIP4の情報共有体制において、情報の収集・提供を		
					開始する産業分野数を 5 以上拡大させるという中期計		
					画の目標に対して、累計 9 産業分野(対最終目標値比		
					180%)を達成。		
					(要因分析)		
					ー経済産業省所管以外の産業分野でも J-CSIP を有効		
					活用してもらうべく関係各所との合意形成に努めた		
					結果、平成29年度は初めて国土交通省所管の物流、		
					航空及び鉄道分野の SIG5を開設、情報収集・提供を		
					開始。平成24年度の運用開始からの活動実績を評価		
					いただけたことによるものと思料。		
					②-1 IPA 主催セミナーにおいて、アンケート数 419 者		
					(210%)を達成。		
					②-2 企業、個人に対するインタビュー数 36 者(120%)		
					を達成。		
					(要因分析)		
					-SECURITY ACTION 制度の創設に伴い全国での普		
					及啓発セミナーを実施し、セミナーごとにアンケー		
					ト記入を積極的に呼びかけることで相当数を回収。		
					インタビューについては昨年度に続き、次期中期目		
					標期間を見据え、それまで交流の少なかった業界、有		
					識者等にアプローチをしたため前年度と同程度の実		
					施数。		
					③技術的レポート等提供数 37 回(185%)を達成。		
					(要因分析)		
					一定期的なレポート等に加え、新たなガイド及びその		

⁴ サイバー情報共有イニシアティブ (Initiative for Cyber Security Information sharing Partnership of Japan)

⁵ 類似する産業分野により構成されるグループ(Special Interest Group)

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	注 績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					解説資料や注意喚起レポート(「制御システムのセキ	
					ュリティリスク分析ガイド」、「IoT [©] 製品・サービス脆	
					弱性対応ガイド」、「ネットワークカメラシステムに	
					おける情報セキュリティ対策要件チェックリスト」、	
					「偽口座への送金を促す"ビジネスメール詐欺"の手	
					口」等) など、社会情勢に合わせた情報提供に努めた	
					結果、提供数が増加。	
					④セキュリティプレゼンター登録者数 128名(128%)を	
					達成。	
					(要因分析)	
					- 商工会議所等との協力関係を深めるとともに、中小	
					企業診断士等に対する講習会の参加者に登録の働き	
					かけを継続して実施。	
-中期目標 P8-	-中期計画 P3-	-年度計画 P4-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
○重要インフラ	等 ○関係機関等と	○深刻化、増大		[定量的指標の実績]		
に対するサイク	バ の連携を図る	する標的型攻	①新たに情報を収	①累計 9 分野(180%)		
一攻撃に関する	ることで、新た	撃や新種のコ	集・提供を開始す	平成 25 年度: 2 分野		
情報共有の取得	狙 に 5 つ以上の	ンピュータウ	る産業分野数	平成 26 年度: 2 分野		
みについて、	幾 産業分野と情	イルス等のサ		平成 27 年度:1 分野		
構が情報を具	·			平成 28 年度:1 分野		
集・提供する	産性を開始す	対して、注意		平成 29 年度:3 分野		
業分野を深化	・ る。また、本取	喚起・情報共				
拡充する。(見 組みによる情	有のみなら	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
状、重工・電力	報共有につい	ず、未然発生	○サイバー情報共	○標的型サイバー攻撃に対する取組み(J-CSIP、J-	○標的型サイバー攻撃に対する取組み(J-CSIP、J-	
ガス・石油・化学	学して、サイバー	防止のための	有イニシアティ	CRAT ⁷)	<u>CRAT)</u>	
の 5 分野)	攻撃対策への	措置等高度な	ブ (J-CSIP) の運	・「サイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)」におい	・「サイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)」におい	
	有効性を高め	対策等の提案	用を着実に継続	て、情報の収集・提供を開始する産業を新たに 3 分野	て、情報の収集・提供を開始する産業を新たに 3 分野	
	るため、関係	を行う。	し、参加組織の	拡充し、経済産業省所管以外の産業分野として、初めて	拡充し、経済産業省所管以外の産業分野として、初めて	
	機関等との調	-年度計画 P3-	拡大、共有情報	国土交通省所管の航空、物流及び鉄道分野の SIG 発足	国土交通省所管の航空、物流及び鉄道分野の SIG 発足	
	整の上、攻撃	○新たな脅威へ	の充実等を企	を実現。さらに、厚生労働省所管の医療分野について、	を実現。さらに、厚生労働省所管の医療分野について、	
	事例の対象範	の対応スピー	図。	対象組織数が大規模な場合でも情報共有を可能とする	対象組織数が大規模な場合でも情報共有を可能とする	
	囲の拡大を図	ドを高めて、	○サイバーレスキ	ため、従来とは異なる(個別に NDA を締結しない)手	ため、従来とは異なる(個別に NDA を締結しない)手	
	るとともに、	効果的なセキ	ュー隊 (J-	法の導入を含め、関係各所との調整を行い、平成30年	法の導入を含め、関係各所との調整を行い、平成30年	
	サイバー攻撃	ュリティ対策	CRAT)を運用	度中の開始につき合意。共有情報は、J-CSIP参加組織	度中の開始につき合意するなど、省庁の枠組みを超え	
	解析協議会の	が実施できる	し、組織への標	だけでなく、グループ企業、会員企業等に向けて発展的	た仕組みとして活動を強化していることを高く評価。	

⁶ IoT(Internet of Things):モノのインターネット。

⁷ サイバーレスキュー隊(Cyber Rescue and Advice Team against targeted attack of Japan)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実	績、年度評価に係る自己評価	及び主務大臣による評価		
中期目標中期計画年	度計画主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
活動等を通じ 体制	構築を図 的型サイバー攻	に二次利用されており、IPA を中心とした標的型攻撃	また、標的型攻撃に限らず、ビジネスメール詐欺(BEC)	
て解析手法のるた	とめ、他の 撃対応等の支援	対策網により、攻撃の早期発見・被害低減に貢献。	等のサイバー攻撃の手口や事例の情報の共有も進め、	
高度化を行「情報	B共有体と を実施。	・「サイバーレスキュー隊(J-CRAT)」の運用を継続し、	それらを集約した情報を注意喚起として広く一般に情	
い、提供するのイ	ンジケー ○取組みに応じた	相談のあった 412 件のうち、緊急対応を要する 144 件	報提供を実施。	
情報の内容をター	青報の授受 成果の公表。(重	に対するレスキューとして初動対応支援を実施。その	・「サイバーレスキュー隊(J-CRAT)」の運用を継続し、	
充実させる。 等連	連携範囲の 点事項)	中でも、必要な対処を十分に行う体制を持つことがで	標的型サイバー攻撃に対する初動対応支援を行うこと	
拡大	て、グロー	きていない現場については、隊員を直接派遣して被害	により、被害の拡大防止に貢献するとともに、標的型サ	
バル	と収集し <評価の視点>	低減活動を支援(27件)するなど、被害の拡大防止に	イバー攻撃への対応事例を元にした提言や、レスキュ	
た檀	対威情報か ○安全な IT を安心	貢献。	ー活動で実際に行っている初動対応の一部をレポート	
られ	つが国に対 して利用できる環	・J-CSIP に複数組織から情報が集約されることを活かし	として発信。単にレスキューするだけでなく、J-CRAT	
する	ラサイバー 境の整備に資す	て、標的型攻撃に限らず、ビジネスメール詐欺(BEC)	の知見を他組織が参考にできるよう情報提供を実施し	
李 威	成や被害傾 る活動成果である	等のサイバー攻撃の手口や事例の情報の共有も進め、	たことを評価。	
向を	と分析、注 か。	それらを集約した情報を注意喚起として広く一般に情		
意喚	ぬ起情報の	報提供。また、J-CRAT においては、標的型サイバー攻		
効 !	果的な伝	撃への対応事例を元にした提言や、レスキュー活動で		
達・	実行に向	実際に行っている初動対応の一部をレポートとして発		
けて	ての方策検	信。単にレスキューするだけでなく、J-CRAT の知見を		
討な	よどを開始	他組織が参考にできるよう情報提供を実施。		
する	5。(重点事			
項)		○情報収集・分析手法の拡大	○情報収集・分析手法の拡大	
		・グローバルなサイバーセキュリティ脅威情報の収集チ	・グローバルなサイバーセキュリティ脅威情報の収集チ	
		ャネルを拡大(市販脅威情報の購入、先端技術者との関	ャネルを拡大(市販脅威情報の購入、先端技術者との関	
		係構築など)し、得られた情報を J-CRAT のレスキュ	係構築など)し、得られた情報を J-CRAT のレスキュ	
		一活動及び注意喚起情報の品質向上に活用。具体的に	一活動及び注意喚起情報の品質向上に活用。具体的に	
		は、被害組織の攻撃痕跡との突合による被害範囲の推	は、被害組織の攻撃痕跡との突合による被害範囲の推	
		定や我が国に対するサイバー脅威情報や被害傾向の分	定や我が国に対するサイバー脅威情報や被害傾向の分	
		析などを行い、これまでに被害にあって J-CRAT が支	析などを行い、これまでに被害にあって J-CRAT が支	
		援した組織に事前に提供することにより被害の拡大防	援した組織に事前に提供することにより被害の拡大防	
		止に貢献。	止に貢献したことを評価。	
		・注意喚起情報等の効果的な伝達・実行に向けた取組みと	・情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ制度にお	
		して、情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ制	いて重要インフラ事業者に対する情報システム等の脆	
		度において重要インフラ事業者に対する情報システム	弱性情報の優先提供により、攻撃され得る深刻な脆弱	
		等の脆弱性情報の優先提供により、攻撃され得る深刻	性への早急な対処が可能となる体制の実現に向け、電	
		な脆弱性への早急な対処が可能となる体制の実現に向	力分野において、電力 ISAC・JPCERT/CC と試行運用	
		けた検討を実施。電力分野において、電力 ISAC®・(一	を実施。一定の効果が認められ、関係者からも継続の合	
		社)JPCERT コーディネーションセンター	意が得られたことから、平成30年度から本格運用を開	
		(JPCERT/CC) との連携の下、試行運用を実施したと	始予定。さらに、経済産業省・NISC・JPCERT/CC と	

⁸ 電気事業者間のサイバーセキュリティに関する情報共有・分析を行うための組織。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	及び主務大臣による評価 	结 •白己邽伍	主務大臣による評価
下汐1口1示	1 79101 [2]	十/又可凹	上'な肝臓泪惊	業務実績	自己評価	上切八円による計画
				未労夫頑 ころ、一定の効果が認められ、関係者からも継続の合意	調整を重ね、最重要分野である政府機関への優先提供	
				が得られたことから、平成30年度から本格運用を開始 予定。さらに、経済産業省・内閣サイバーセキュリティ	について、その実施と平成30年度中の試行運用開始の 合意を得るなど、着実に検討を推進したことを評価。	
				アル。さらに、経済産業者・内閣リイバーとキュリティ センター(以下、「NISC」)・JPCERT/CC と調整を重	「日息を恃るなと、有夫に使的を推進したことを計画。	
				ね、最重要分野である政府機関への優先提供について、		
				その実施と平成30年度中の試行運用開始の合意を得る		
				など、着実に検討を推進。これらの取組みについて、「情		
				報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する研究会・		
				2017年度報告書・」にて公表(平成30年3月)。		
				2011 中及報日自] (C (公然 ()) () () () ()		
-中期目標 P8-	-中期計画 P4-	-年度計画 P4-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
○ウイルス等の機	○機構の提供す	○中小企業にお		[定量的指標の実績]		
構が、収集・分	る情報が国民	ける情報セキ	②-1 機構から情報	②-1 419者 (210%)		
析・提供・共有し	から信頼でき	ユリティ対策	を提供・共有した			
た情報等に関	る情報源とし	の自発的な取	企業、個人等に			
し、当該情報等	て広く認知さ	り組みを促す	対するアンケート			
が提供・共有さ	れるよう、先	ため、全国に	数			
れた企業・個人	端的なセキュ	会員企業を有	②-2 機構から情報	②-2 36者 (120%)		
の、当該情報等	リティ人材の	する中小企業	を提供・共有した			
に対する満足度	活用等により	関連団体との	企業、個人等に			
の割合を 80%	最新技術情報	共同宣言に基	対するインタビュ			
以上とする。	の収集・分析	づき、情報セ	一数			
○情報セキュリテ	を行い、技術	キュリティ対	③技術的レポート等	③37回(185%)		
ィに関する信頼	的なレポート	策を呼びかけ	提供数			
できる情報源と	等として提供	る。(略)(重点	④セキュリティプ	④128名(128%)		
して機構に対す	(年 20 回以	事項)	レゼンター登録			
る期待の割合を	上)、事業実施	-年度計画 P6-	者数			
25%以上とす	を通じて得た	○広く企業及び				
る。(2011 年:	知見の活用に	国民一般に情	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
19%、2012年:	よる「情報セ	報セキュリテ	○第 1 四半期内に	○中小企業向けのサイバーセキュリティ対策強化	○中小企業向けのサイバーセキュリティ対策強化	
20%)	キュリティ白	イ対策を周知	「 Security	・中小企業自らが対策に取り組むことを自己宣言する	・中小企業自らが対策に取り組むことを自己宣言する	
○標的型攻撃等サ	書」の定期的	するため、地	Action 」制 度 の	「SECURITY ACTION」制度の申込受付を平成 29 年	「SECURITY ACTION」制度の申込受付を平成 29 年	
イバー攻撃の脅	な出版などに	域で開催され	受付を開始。年4	4月から開始(平成29年度末時点の登録企業数:一つ	4月から開始(平成 29年度末時点の登録企業数:一つ	
威への対応策に	より情報の信	る情報セキュ	回程度、中小企	星 213 者、二つ星 277 者)。また、登録企業数を加速度	星 213 者、二つ星 277 者)。また、登録企業数を加速度	
関するガイドラ	用度を向上さ	リティに関す	業向けの呼びか	的に増加させるべく、中小企業関連団体等との連携の	的に増加させるべく、中小企業関連団体等との連携の	
イン等の機構の	せる。また、	るセミナーへ	けコンテンツを作	下、積極的な広報活動を展開するとともに、他の施策と	下、積極的な広報活動を展開するとともに、他の施策と	
成果の普及能力	(目標 4)の成	の講師派遣等	成し、共同宣言	の連携実現に向けた関係各所との調整を実施。経済産	の連携実現に向けた関係各所との調整を実施。経済産	

3.	各事業年度の業務に	係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及	び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実施	漬・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	を倍増する。(現	果普及能力の	の支援、各種	賛同団体を通じ	業省・中小企業庁に対し同制度の有用性の認識を高め	業省・中小企業庁に対し同制度の有用性の認識を高め	
	状、定期的周知	倍増に加え、	イベントへの	て中小企業に配	てもらうべく働きかけを行うとともに、ウェブからの	てもらうべく働きかけを行うとともに、ウェブからの	
	4 万社、普及活	若年層を対象	出展、普及啓	信。(重点事項)	新規申込機能を備えた「SECURITY ACTION 自己宣	新規申込機能を備えた「SECURITY ACTION 自己宣	
	動に協力するI	とした情報セ	発資料の配	○セキュリティプ	言者サイト」を開設(平成30年3月)し、申請者の利	言者サイト」を開設(平成30年3月)し、申請者の利	
	Tコーディネー	キュリティ普	布、啓発サイ	レゼンター制度	便性向上に加え、大量の申請に対しても対応可能な体	便性向上に加え、大量の申請に対しても対応可能な体	
	タ等 250 名)	及啓発コンテ	トの運営等を	を運用し、関連	制を整備した結果、同省が平成30年度に実施する補助	制を整備した結果、同省が平成30年度に実施する補助	
		ストの募集を	行い、更なる	団体等への協力	金制度での申請における要件化を実現(平成30年4月	金制度での申請における要件化を実現(平成30年4月	
		全国の小中高	啓発活動を実	を得て、セキュ	発表)。	発表)した点を高く評価。	
		等学校に対し	施する。	リティプレゼン	・NPO 法人 IT コーディネータ協会(ITCA)、(一社)中小	・地域・中小企業向けの指導・普及体制を強化するため、	
		て行うにあた		ター登録数を	企業診断協会、日本税理士会連合会などの関連団体か	NPO 法人 IT コーディネータ協会 (ITCA)、(一社) 中小	
		り、併せて機		100 名以上増加	らの協力を得て、セキュリティプレゼンター登録数を	企業診断協会、日本税理士会連合会などの関連団体か	
		構の成果物を		させるととも	128 名増加させるとともに、プレゼンター育成を目的と	らの協力を得て、セキュリティプレゼンター登録数を	
		紹介するなど		に、登録したプ	した「プレゼンターカンファレンス」を全国 8 か所で	128 名増加させるとともに、プレゼンター育成を目的	
		により、機構		レゼンターが活	開催。さらに、「情報セキュリティ対策支援サイト」を	とした「プレゼンターカンファレンス」を全国 8 か所	
		の認知度向上		躍する地域で自	リニューアルし、オンラインで実施できる学習ツール	で開催。さらに、中小企業向けの「情報セキュリティ対	
		を図る。		主的に開催する	や啓発資料についてのガイド及びセキュリティプレゼ	策支援サイト」をリニューアルし、オンラインで実施で	
		○機構から情報		セミナー等を支	ンター支援ページを公開(平成 30 年 1 月)。IPA の情	きる学習ツールや啓発資料についてのガイド及びセキ	
		を提供・共有し		援することによ	報セキュリティコンテンツを活用した中小企業向けの	ュリティプレゼンター支援ページを公開(平成 30 年 1	
		た企業、個人等		り、自主的普及	情報セキュリティ啓発や普及活動の推進体制を強化。	月)。IPA の情報セキュリティコンテンツを活用した中	
		に対し、毎年度		活動の新規開拓		小企業向けの情報セキュリティ啓発や普及活動の推進	
		200 者以上の		を企図。		体制を強化したことを評価。	
		アンケート、30					
		者以上のイン		<評価の視点>			
		タビュー、Web		○安全な IT を安心			
		サイトを用い		して利用できる環境の表現に			
		た意見収集等		境の整備に資す			
		を行い、ニーズ		る活動成果である			
		や課題を把握し		か。			
		する。また、こ					
		れらを元に提					
		供・共有する情 報の改善、Web					
		戦の以 善、Web サイトで利用					
		ガイダンスを					
		提示するなど					
		のフィードバ					
		ックを行うこ					
		とにより満足					
		こにより間だ					

中期目標	中期計画	年度計画	『価に係る自己評価及び主 ──主な評価指標 ──)業務実績・自己評価	主務大臣による評価
1 791 11 11	1 /9/11/124	1 及 日 四	工,农山 [[[1]]11.10)	業務実績	自己評価	
	度の向上を図			214.22.4.00		
	る。なお、意見					
	の収集とフィ					
	ードバックは、					
	担当を一元化					
	して、的確な対					
	応ができる体					
	制とする。					
	○平成27年度ま					
	でに、新たに					
	200 団体以上					
	の商工三団体					
	の傘下団体等					
	に対して、当					
	該団体等のメ					
	ールマガジン					
	や機関紙を通					
	じた「今月の					
	呼びかけ」、					
	「注意喚起」					
	等の周知につ					
	いて協力依頼					
	を行い、周知					
	先の拡大を図					
	る。					
	○セキュリティ					
	プレゼンター					
	制度の紹介を					
	関連団体等に					
	対して行うな					
	どにより、機					
	構成果物の普					
	及活動に協力					
	するITコーデ					
	ィネータ等					
	(セキュリテ					
	ィプレゼンタ					
	ー)の登録者					

3. 各事業年度の業務は	こ係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価別	及び主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	数を毎年度 50					
	名以上ずつ増					
	加させる。					
-中期目標 P8-	-中期計画 P7-	-年度計画 P5-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
○情報処理促進法	○情報処理促進	○「脆弱性関連		[定量的指標の実績]		
第 43 条第 3 項	法改正に伴	情報届出受付	_	_		
の規定に基づく	い、「情報セキ	制度」を引き				
脆弱性情報等の	ュリティ早期	続き着実に実	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
公表に係る業務	警戒パートナ	施するととも	○改訂後の「情報	○情報収集・分析手法の拡大(再掲)	○情報収集・分析手法の拡大(再掲)	
の実施のために	ーシップガイ	に、関係者と	セキュリティ早	・注意喚起情報等の効果的な伝達・実行に向けた取組みと	・情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ制度にお	
必要となる運用	ドライン」等	の連携を図り	期警戒パートナ	して、情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ制	いて重要インフラ事業者に対する情報システム等の脆	
ガイドライン及	の関連規定に	つつ、脆弱性	ーシップガイド	度において重要インフラ事業者に対する情報システム	弱性情報の優先提供により、攻撃されうる深刻な脆弱	
び体制を、ステ	求められる変	関連情報をよ	ライン」に基づ	等の脆弱性情報の優先提供により、攻撃されうる深刻	性の早急な対処が可能となる体制の実現に向け、電力	
ークホルダーと	更について、	り確実に利用	き、適切かつ迅	な脆弱性の早急な対処が可能となる体制の実現に向け	分野において、電力 ISAC・JPCERT/CC と試行運用を	
なる関係団体と	ステークホル	者に提供する	速な処理を進	た検討を実施。電力分野において、電力 ISAC・(一	実施。一定の効果が認められ、関係者からも継続の合意	
調整の上、改正	ダーとなる関	手法を検討す	め、情報の優先	社)JPCERT コーディネーションセンター	が得られたことから、平成30年度から本格運用を開始	
情報処理促進法	係団体とも連	る。	提供の試行を開	(JPCERT/CC) との連携の下、試行運用を実施したと	予定。さらに、経済産業省・NISC・JPCERT/CC と調	
の施行後、遅滞	携して検討		始。	ころ、一定の効果が認められ、関係者からも継続の合意	整を重ね、最重要分野である政府機関への優先提供に	
なく、整備する。	し、また、必要			が得られたことから、平成30年度から本格運用を開始	ついて、その実施と平成30年度中の試行運用開始の合	
	な合意形成を		<評価の視点>	予定。さらに、経済産業省・NISC・JPCERT/CC と調	意を得るなど、着実に検討を推進したことを評価。	
	図る。		○安全な IT を安心	整を重ね、最重要分野である政府機関への優先提供に		
	○関連規定の変		して利用できる環	ついて、その実施と平成30年度中の試行運用開始の合		
	更にあわせ、		境の整備に資す	意を得るなど、着実に検討を推進。これらの取組みにつ		
	機構が実施す		る活動成果である	いて、「情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する		
	る脆弱性対策		か。	研究会 -2017年度報告書-」にて公表(平成30年3月)。		
	等の業務につ					
	いて、その設					
	計や体制に必					
	要な見直しを					
	行った上で、					
	引き続き、推					
	進する。					
-中期目標 P8-	-中期計画 P7-	-年度計画 P3-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
○独法等の情報シ	○NISC の指示	○NISC の監督		[定量的指標の実績]		
ステムに対する	に基づき、独	の下、独法等	_	_		
不正な活動の監	法等の情報シ	の情報システ				
視、監査、原因究	ステムの監視	ムの監視を行	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	

3.	各事業年度の業務に	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価別	及び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	明調査を、NISC	を実施する。	うとともに、	○NISC の監督の	○独法等9におけるサイバーセキュリティ強化	○独法等におけるサイバーセキュリティ強化	
	からの指示等に	○サイバーセキ	サイバーセキ	下、独法等の情	・NISCの監督の下、独法等の情報システムに対する不正	・独法等の情報システムに対する不正な活動の監視につ	
	基づき、着実に	ュリティ戦略	ュリティ戦略	報システムの監	な活動の監視について、平成29年4月から本格運用を	いて、平成 29 年 4 月から本格運用を開始するととも	
	実施する。 ま	本部からの委	本部からの委	視体制の運用を	開始するとともに、着実に運用を継続し、各法人に監視	に、現在まで特筆すべき障害等も皆無に近い状態で運	
	た、意欲的目標	託に基づき、	託に基づく助	実施。(重点事	結果等適切な情報を提供。また、独法等に対する監査に	用を継続し、各法人に監視結果等適切な情報を提供中	
	として、以下の	独法等の情報	言型の情報セ	項)	ついて、サイバーセキュリティ戦略本部からの委託を	であることを評価。また、独法等に対する監査につい	
	2点を定める。	システムに対	キュリティ監	○サイバーセキュ	受け、「マネジメント監査」及び「ペネトレーションテ	て、サイバーセキュリティ戦略本部からの委託(平成	
	(1) セキュリティ	する監査、原	査を行う。(重	リティ戦略本部	スト」を着実に実施し、平成 29 年度は 37 法人(計 74	28 年度補正予算、平成 29 年度予算)を受け、「マネジ	
	に係る他の業務	因究明調査を	点事項)	の委託に基づい	件)の監査を実施。さらに、監査期間の短縮のための効	メント監査」及び「ペネトレーションテスト」を着実に	
	との間でシナジ	実施する。		て、独法等に対	率化策(様式の見直し、手続きの簡素化等)の検討や、	実施。平成 29 年度は 37 法人(計 74 件)の監査を実	
	ーを発揮するこ			する情報セキュ	法人の属性に応じたガイドライン等策定の必要性を	施。監査期間の短縮のための効率化策の検討や、法人の	
	とによって、監			リティ監査を実	NISC に提案するなど、独法等全体の情報セキュリティ	属性に応じたガイドライン等策定の必要性を NISC に	
	視、監査、原因究			施。	水準の更なる向上に資する取組みを実施。	提案するなど、より効率的な実施や独法等全体の情報	
	明調査業務に対					セキュリティ水準の更なる向上に資する施策の検討に	
	する効果的な改			<評価の視点>		向けた提案を行ったことを評価。	
	善の提案を行			○安全な IT を安心			
	う。			して利用できる環			
	(2) セキュリティ			境の整備に資す			
	に係る他の業務			る活動成果である			
	との間でシナジ			カゝ。			
	ーを発揮するこ						
	とによって、人						
	材育成、製品•技						
	術評価等におい						
	て、価値の高い						
	成果を得る。						
	【その他】	【その他】	-年度計画 P3-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
			○重要インフラ		[定量的指標の実績]		
			におけるサイ	_	_		
			バーセキュリ				
			ティ対策強化	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
			の更なる推進	○経済産業省や重	○重要インフラにおけるサイバーセキュリティ強化	○重要インフラにおけるサイバーセキュリティ強化	
			を図るため、	要インフラ産業を	・重要インフラにおけるサイバーセキュリティの対策強	・重要インフラにおけるサイバーセキュリティの対策強	
			機構の産業サ	所管する省庁と	化に向けて、これまで実施した業界別リスク分析実施	化に向けて、これまで実施した業界別リスク分析実施	
			イバーセキュ	協議のうえ選定し	結果等を活用し、業界横断的に利用可能な「制御システ	結果等を活用し、業界横断的に利用可能な「制御システ	
			リティセンタ	た事業者に対し	ムのセキュリティリスク分析ガイド」を公開(平成 29	ムのセキュリティリスク分析ガイド」を公開(平成 29	
			ーと連携し、	てリスク分析を実	年 10 月)。すべてのシステムのセキュリティ検討に適	年 10 月)。すべてのシステムのセキュリティ検討に適	

⁹ 独立行政法人並びにサイバーセキュリティ戦略本部が指定する特殊法人及び認可法人。

3.	各事業年度の業務に	係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価別	及び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			経済産業省や	施。(重点事項)	用可能な「特定セキュリティ対策に対する追加基準」を	用可能な「特定セキュリティ対策に対する追加基準」を	
			重要インフラ		盛り込む等、重要インフラ分野以外でも活用できる形	盛り込む等、重要インフラ分野以外でも活用できる内	
			産業を所管す	<評価の視点>	とするとともに、産業サイバーセキュリティセンター	容とするとともに、産業サイバーセキュリティセンタ	
			る省庁と協議	○安全な IT を安心	の教育素材としても活用。また、昨年度に引き続き、重	一の教育素材としても活用するなど、重要インフラ業	
			の上、引き続	して利用できる環	要インフラを所管する他省庁へサイバーセキュリティ	界を含む制御システムのセキュリティ対策強化、被害	
			き重要インフ	境の整備に資す	の対策強化の重要性を経済産業省とともに積極的に働	の予防と拡大防止に貢献したことを高く評価。	
			ラシステムの	る活動成果である	きかけ、2業界2事業者に対するリスク分析及びペネト	[アンケート]	
			リスク分析を	カュ。	レーションテストを実施するとともに、業界ごとのリ	- ページ数は多いですが、わかりやすく、大変参考に	
			行う。(重点事		スク分析ガイドを策定し、業界団体等に提案。	なるガイドです。	
			項)			資産ベースと事業被害ベースの 2 種あるのも、現場	
						で活用するにあたり、有効です。	
	【その他】	【その他】	-年度計画 P2-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
			○重要インフラ		[定量的指標の実績]		
			や我が国経	_	_		
			済・社会の基				
			盤を支える産	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
			業においてサ	○サイバーセキュ	○重要インフラや産業基盤のサイバー攻撃に対する防御	○重要インフラや産業基盤のサイバー攻撃に対する防御	
			イバー攻撃に	リティの総合的	力の強化	力の強化	
			対する防護力	な戦略立案を担	・「産業サイバーセキュリティセンター」(平成 29 年 4 月	・平成29年4月に設立した「産業サイバーセキュリティ	
			を強化するた	う人材を育成す	設立) にて中核人材育成プログラム 76 名、短期プログ	センター」にて、中期人材育成プログラム 76 名、短期	
			め、平成29	るため、100名程	ラム 89 名が受講。	プログラム 89 名が受講。	
			年4月に機構	度に対し教育と	・平成29年7月よりテクノロジ・マネジメント・ビジネ	・平成 29 年 7 月よりテクノロジ・マネジメント・ビジネ	
			に産業サイバ	啓発を実施。	ス分野を 1 年間で総合的に学ぶ「中核人材育成プログ	ス分野を 1 年間で総合的に学ぶ「中核人材育成プログ	
			ーセキュリテ	利用企業のニー	ラム」を実施中。経済産業省所管だけでなく他省庁の業	ラム」を実施中。電力、石油、化学、鉄鋼、ガス、自動	
			ィセンターを	ズを把握しつ	界などからも受講者が集まり、実践で活きる知識・スキ	車などの経済産業省所管の業界だけでなく、通信、放	
			設立し、官民	つ、利用企業や	ルの習得に加え、業界の垣根を超えた横の繋がりを構	送、鉄道、ビルなど他省庁の業界などからも受講者が集	
			が共同してサ	関係省庁と協議	築。さらには、米国国土安全保障省(DHS)が日本に専	まり、実践で活きる知識・スキルの習得に加え、業界の	
			イバーセキュ	を実施。	門家を派遣して初めて日米共同演習を実現させるとと	垣根を超えた横の繋がりを構築。さらには、米国国土安	
			リティ対策の		もに、受講者が米国各地や世界から集まる専門家とと	全保障省(DHS)が日本に専門家を派遣して初めて日	
			強化を図る。		もに同省の米国拠点で実施された上級演習に参加。ま	米共同演習を実現し、DHS が世界に向けて発信してい	
			模擬システム		た、日イスラエル・イノベーション・パートナーシップ	る「ICS-CERT Monitor」でも大きく取り上げられたこ	
			を用いた演習		(平成 29 年 5 月成立)に基づきイスラエルと連携した	とを評価。加えて、受講者が米国各地や世界から集まる	
			や、攻撃・防御		特別講義・演習を初めて実現させるなど、複数の海外連	専門家とともに同省の米国拠点で実施された上級演習	
			の経験、最新		携事業を実施。	に参加。また、平成 29 年 5 月に成立した日イスラエ	
			のサイバー攻		・「中核人材育成プログラム」を受講する将来の中核人材	ル・イノベーション・パートナーシップに基づきイスラ	
			撃情報の調		と現に組織のサイバーセキュリティ対策を統括する責	エルと連携した特別講義・演習を初めて実現させるな	
			査・分析など		任者とで相乗的にセキュリティ強化が図られるよう、	ど、複数の海外連携事業を実施したことを評価。	
			を通じて、社		CISO など統括責任者向けの「短期プログラム」を計 6	[中核人材育成プログラム受講者のコメント]	

3.	各事業年度の業務に	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価。	及び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			会インフラ・		回実施。	一会社に戻ってからの自分の業務にも役立ちそうです	
			産業基盤への		・平成30年2月には、製造業など各業界のシステムを具	し、社のセキュリティトレーニングを検討するヒント	
			サイバーセキ		体的に模擬し、現実的に起こり得るサイバー攻撃を想	にもなりました。(鉄道)	
			ュリティリス		定して対処方法を検討できる演習環境を実現。	一産業制御システムのセキュリティは初めてで大変勉	
			クに対応する		・中核人材育成プログラムの受講者は、受講期間中より、	強になりました。(自動車)	
			人材・組織・シ		カスペルスキー社が実施する実践的サイバー演習	・「中核人材育成プログラム」を受講する将来の中核人材	
			ステム・技術		「KIPS Championship 日本大会」に参加し 1 位と 2	と現に組織のサイバーセキュリティ対策を統括する責	
			を生み出して		位を独占するなど、外部イベントでも活躍。また、実際	任者とで相乗的にセキュリティ強化が図られるよう、	
			いく。(重点事		のシステムベンダーと連携しシステムの改良に向けて	CISO など統括責任者向けの「短期プログラム」を計 6	
			項)		共同検討するなど、演習成果を産業界に還元。	回実施したことを評価。	
					・平成30年7月に開講する第2期の募集にあたっては、	[短期プログラム受講者のコメント]	
					こうした受講期間中からの受講者の活躍ぶりや派遣元	一電力の演習シナリオは現実に起こり得る内容で、背	
					企業での評価、また、これらを伝えるプロモーション活	筋が冷たくなった。今後、どう事前に手を打っておくべ	
					動が功を奏し、受講者は85名程度まで拡大。	きか、また起こった場合の対処のリハーサルとして、大	
						変有意義であった。(電力)	
						-CISO の仕事が非常に幅広く、会社としてどう実現し	
						ていくべきかを考えさせられるきっかけとなった。社	
						内外の関係部門との調整や、重要インフラの分野間連	
						携の重要さに気づいた。経営層の巻き込みに努力した	
						<i>۷</i> ۱°	
						・平成 30 年 2 月には製造業の検査システムや鉄鋼業の	
						圧延システム等、各業界のシステムを具体的に模擬し、	
						現実的に起こり得るサイバー攻撃を想定して対処方法	
						を検討できる演習環境を実現したことを評価。	
						・中核人材育成プログラムの受講者は、受講期間中より、	
						カスペルスキー社が実施する実践的サイバー演習	
						「KIPS Championship 日本大会」に参加し 1 位と 2	
						位を独占するなど、外部イベントでも活躍。また、実際	
						のシステムベンダーと連携しシステムの改良に向けて	
						共同検討するなど、演習成果を産業界に還元したこと	
						を評価。	
						・平成30年7月に開講する第2期の募集にあたっては、	
						こうした受講期間中からの受講者の活躍ぶりや派遣元	
						企業での評価、またこれらを伝えるプロモーション活動	
						が功を奏し、受講者は85名程度まで拡大したことを評	
						価。	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評	価に係る自己評価及	及び主務大臣による評価				
中期目標中期計画年度計画	主な評価指標		法人の業務実績	漬・自己評価	価	主務大臣による評価
		業務	等実績		自己評価	
	<課題と対応>※ 独	由立行政法人通則法第二十八多	条の四に基づく評価結果の反映	状況	,	
	平成 28 年度	自己評価で抽出した	対応状況		課題と対応	
	门部	果題と対応 」				
	○機構成果の完期的	 的周知先拡大に向けて、「中	○「中小企業の情報セキュリ	ティ並及堆	○我が国全体の情報セキュリティ対策強	
		情報セキュリティの普及促	進協議会」参加団体との連携		化に向け、対象に応じた IPA による支	
		宣言」に伴う活動として、参	たに定期的情報発信チャン		援ツールは充実しつつあるが、これら	
		団体等を通じた情報セキュ	し、新規拡大分として7万件		の認知度は必ずしも高くはなく、実際	
		メールニュースの発信等に	発信にあたっては、中小企		の活用、取組みという面でも十分とは	
	より周知を実施る	する。	びかけコンテンツを計4回	作成した。	言えない状況である。そのため、関連業	
					界団体等との協力関係を強化し、認知	
					度向上に向けた積極的な普及啓発活動	
					を行うとともに、これらの組織が実施	
					している各種支援施策等との連携を推	
					進する。	
	○産業サイバーセ	キュリティセンターが対象	○セキュリティセンターが作	成した「制	○各業界団体の代表が参加する有識者委	
	とする業界を取	り巻く外部環境変化、及び	御システムのセキュリティ	リスク分析	員会のほか、国内外のアドバイザ、米国	
	サイバーセキュ	リティの最新動向に対応	ガイド」をプログラムにお	いて講義教	国土安全保障省 (DHS) などから広く	
	し、ニーズにマ	ッチした最新のプログラム	材として活用するなど同セ	ンターと連	意見を集めるとともに、プログラム受	
	を継続的に提供	できるよう、機構内の各セ	携するとともに、国内外の	アドバイザ	講者や受講者の派遣元企業のフィード	
		及び国内外の有識者・専門	などから広く意見を集めつ	つプログラ	バックを得つつ、中長期を見据え、授業	
		ログラム提供を検討してい			提供サイドの目線に寄らない観点から	
		ミナー・シンポジウムなど				
		動などを通じて、社会イン	及び産業基盤を持つ企業・			
		を盤をもつ企業・機関におけ ルニ・サダナ (3.1 てい	ュリティ対策の重要性につ		○当センターのプログラム受講者の個人	
	,	・ュリティ対策を促してい	ージを発信するとともに、			
	< .		得に繋げた取組みを実施した ○受講者派遣企業や受講検討		織を挙げてセキュリティ戦略が推進されていくよう、経営層向けの取組みを	
			見学会等を提供し、産業サ		強化していく。	
			ユリティ対策の重要性に関		JA10 C V V 0	
			併せ、本プログラム活用の			
			えることにより、効果的に			
			保するための施策を推進し			
			ログラムのみを活用する企	業が中核人		
			材育成プログラム (1 年) の	活用も検討		
			するよう、短期プログラム	の機会も活		
			用した。			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、	業務実績、年度評価に係	る自己評価及	び主務大臣による評価				
中期目標中期計画	年度計画 主な	評価指標		法人の業務実績	績・自己評価	т	主務大臣による評価
			業務	実績		自己評価	
	すがり、のの者を対し、	人材育成プロクセキュリティを 効果的なプログめには、プログ点だけではなく 派遣する企業の 受業提供に対す ックを得て、プ	キュリティセンターで提供 グラムは、企業・機関がサイ 対策を推進していくにあた グラムである必要がある。そ グラム開発、授業提供する側 く、プログラム受講者・受講 の視点から、プログラム内 る評価、意見などのフィー プログラム内容・授業提供に つ実践的な PDCA サイクル	○7月から実施される「第2 育成プログラム」を始め今 一の運営に反映していくた ラムに参画する講師や専門 次で情報共有・ピアレビュ し、プログラムの実施に係 動的に対応した。 ○加えて、各業界の代表が参 者委員会のほか、国内外の2 米国国土安全保障省(DHS 広く意見を集めるともに、	後のセンタ め、プロリリア はなに、 はないではないでは、 はないではないでは、 はないではないではないでは、 はないではないではないではないではないではないではないではないではないではないで	目亡評価	
			F度大臣評価での 指摘事項」	受講者や受講者の派遣元企ードバックを得た。対応状況	業からフィ		
	イがキ年決業政に適りゃれ水摘ワ材し採示	関増ユ3定界法従正、リた準しイにて用一連大リ月)や人事な産アこのたトつそすブのしテ31のセをす処学パと適とハいのるル専てイ日中キ含る遇官スも正こッてよこを門い人サでユめ者をが等考化ろカ、うと含める様イ「ラ政に実連整し近を等して発	で技と総でをというでは、大手では、大手では、大手では、大手では、大手では、大手では、大手では、大手	 ○特に高度なセキュリティの 有する人材などを職員のの給 案することなく、それ応じた相応でいた。 ○産業サイバーセキュリティが、サイバーを撃が、サイバーな撃が、サイバーな撃が、大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	与水準を勘 スキでは、 とかれた、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		

3.	各事業年度の業務に	孫る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及	及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		法人の業務実績・自己評価					
					業務	等実績		自己評価			
					も引き続き給与体系及び給 を進めていくべきである。						

4. その他参考情報	
なし	

I-2 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進

1. 当事務及び事業に関する基本情報											
調書No. 1-1-4-1 (I-2)	社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた	取組の推進									
業務に関連する政策・施	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠(個	情報処理促進法第 43 条								
策		別法条文など)									
当該項目の重要度、難易	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業	(経済産業省で記載)								
度		レビュー									

2. 主要な経年データ

1)=	主要なアウトプッ	ット(アウト	カム)情報						
指標	票等	達成目標		達月	龙状 況				
			基準値		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
画型離中	新たに情報の 収集体制を構 築・拡充する産 業分野数	26 年度以降、各年度 2 分野以上		計画値実績	_	2 分野以上 3 分野	2 分野以 上 3 分野	2 分野以上3 分野	2 分野以上 3 分野
				値 達 成 度	_	150%	150%	150%	150%
	ソフトウェア	各年度 200	236 プロジェ	計	200プロ	200プロ	200プロ	200プロ	200プロ
	開発データを	プロジェ	クト	画	ジェクト	ジェクト	ジェクト	ジェクト	ジェクト
	収集するプロ	クト以上	(24 年度実績	値	以上	以上	以上	以上	以上
	ジェクト数		値)	実	216 プロ	251 プロ	262 プロ	248 プロ	249 プロジ
				績値	ジェクト	ジェクト	ジェクト	ジェクト	エクト
				達成度	108%	126%	131%	124%	125%
	システムの信頼性向上に関する継続的な	最終年度 までに 20 団体・機関	_	計画値	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・ 機関以上	20 団体・ 機関以上	20 団体・ 機関以上
	意見交換を行う関係を構築	以上		実績	25 団体・ 機関及び	28 団体・ 機関	27 団体・ 機関	27 団体・ 機関	27 団体・ 機関

②主要なインプット	情報(財務情	青報及び人員!	こ関する情報)	
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
予算額(千円)	4,633,273	5,078,204	13,841,241	9,217,207	8,447,592
	の内数10	の内数	の内数	の内数	の内数
決算額 (千円)	3,010,379	4,210,386	4,712,551	11,057,204	8,155,135
	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
経常費用 (千円)	2,290,959	2,936,504	3,454,638	5,205,544	8,981,691
	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
経常利益 (千円)	76,574	46,722	\triangle 44,815	94,912	3,263,002
	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
行政サービス実	3,875,765	4,489,524	3,618,482	5,518,278	6,070,581
施コスト (千円)	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
従事人員数	22	19	18	18	18

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

¹⁰ プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)。

	した団体・機関			値	12 企業				
	数			達	185%	140%	135%	135%	135%
				成					
				度					
	ソフトウェア	各年度 10	_	計	10 件以上	10 件以上	10 件以上	10 件以上	10 件以上
	の上流工程で	件以上		画	- ,, , ,	. , , , ,	1,1,2,-	. , , , ,	1,1,2.
	の先進的な設	110.		値					
	計方法の効果			実	13 件	12 件	12 件	12 件	13 件
	的な適用事例			績	10	12	12	12	10
	の収集数			値					
				達	130%	120%	120%	120%	130%
				庭成	15070	12070	12070	12070	15070
				度					
	障害やソフト	最終年度	_	計	20 団体・	20 団体·	20 団体·	20 団体・	20 団体・
	ウェア品質確	までに 20		画	機関以上		20 団体	機関以上	機関以上
	保に関する継	団体・機関		値	成因以上	成因以上	成因处工	成因处工	成因以上
	続的な意見交	以上		実	25 団体・	28 団体・	27 団体・	27 団体・	27 団体·機
	機を行う関係	以上		奏績				21 団体・	関
					機関	機関	機関	(茂)	美
	を構築した団体・機関数			値	1050/	1.400/	1050/	1050/	1070/
				達 4	125%	140%	135%	135%	135%
				成度					
	新たに情報の	26 年度以	_	計	_	2分野以上	2分野以上	2分野以上	2分野以上
参考】	収集体制を構	降、各年度		画				2,740,1	
考	築・拡充する産	2 分野以上		値					
中#	業分野数			実	_	3 分野	3分野	3分野	3分野
中期目標				績		0 / 1	0 / 2	0 7 2	0 7 4
標				値					
				達	_	150%	150%	150%	150%
				庭成		190/0	100/0	100/0	10070
				度					
	機構の成果が	最終年度	490/	計					
	機構の成果が	取於午及 ま で に	42% (24 年度実績			是 级左	E度までに 5 0	0/ D1 F	
	役立つたと9 る回答割合	50%以上	(24 年及夫額) 値)	画値		取於平	一皮まじに 30	/0火上	
	公四合刊日	00/05人上		実	CO0/	78%	83%	81%	000/
					60%	1070	O070	0170	82%
				績					
				値					±1 目 % □ □
				達 4			_ (u=4-=		対最終目標
				成	(対最終目標	(対最終目標	(対最終目標	(対最終目標	値比 164%

¹¹ 第三期中期計画の指標。

				度	値比 120%)	値比 156%)	値比 166%)	値比 162%)	
	ガイドライン	最終年度	30%	計					
	等の機構の成	までに	(24 年度実績	画		最終年	三度までに 35	%以上	
	果の企業等へ	35%以上	値)	値					
	の導入率			実	40%	45%	52%	52%	55%
				績					
				値					
				達	_	_	_	_	対最終目標
				成	(対最終目標	(対最終目標	(対最終目標	(対最終目標	値比 157%
				度	値比 114%)	値比 129%)	値比 149%)	値比 149%)	

3.	各事業年度の業務に	上係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価	及び主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の美	業務実績・自己評価	主務大臣によ	る評価
					業務実績	自己評価		
							評定	
					(詳細は、平成 29 年度業務実績報告書 I.3)	<評定と根拠>	(経済産業省で	で記載)
						評定:A		
						根拠:以下のとおり、中期計画におけるすべての評価指標		
						において計画値の125%以上を達成しており、質的に		
						も所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。		
						[定量的指標の実績]		
						①2 以上の産業分野での障害情報の収集体制構築に対し、		
						3 分野(150%)を達成。		
						(要因分析)		
						-障害情報の収集体制構築を促進するため、平成29年		
						度は3分野・4団体に積極的に働きかけ、これまでの		
						収集体制構築、教訓集の取りまとめ等の実績が評価		
						され、3 分野(150%)の実績を維持。また、これま		
						で最多の4団体を達成。		
						②200プロジェクト以上の開発データ収集に対し、249プ		
						ロジェクト(125%)を達成。		
						(要因分析)		
						ーソフトウェア開発データを収集・分析する事業につ		
						いては、世界的に比類ない 4,000 プロジェクト超の		
						開発データを収録した「ソフトウェア開発データ白		
						書」に取りまとめて周知するとともに、開発データ提		
						供企業の拡大を図るため、積極的に企業訪問を実施		
						したことにより、評価指標の 200 プロジェクトを上		
						回る実績を維持。		
						③20以上の業界団体・機関などと信頼性向上に関する意		
						見交換を行う関係構築に対し、関係を構築し、27団体・		
						機関(135%)と意見交換を行い、計画値を達成。その		
						他、業界団体の委員会や、セミナーに参加した際など、		
						様々な機会を捉えて意見交換を実施。		
						(要因分析)		
						一業界等の抱えるニーズや課題を把握するため、情報		
						システム関連の業界団体・機関等との積極的、かつ継		
						続的な意見交換を実施し、各団体・機関と良好な関係		
						を築くことに努めたことにより、平成 29 年度におい		

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					ても評価指標を上回る実績を維持。	
					④先進的な設計技術の事例 10 件以上の収集に対し、13	
					件(130%)を達成。	
					(要因分析)	
					- ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効	
					果的な適用事例を収集するため、提供元となる企業	
					に積極的に働きかけたことにより、平成29年度にお	
					いても評価指標を上回る実績を維持。	
					⑤20以上の業界団体・機関等と障害発生度合いの低減方	
					策や品質確保に関する意見交換を行う関係構築に対	
					し、関係を構築し、27団体・機関(135%)と意見交換	
					を行い、計画値を達成。その他、業界団体の委員会や、	
					セミナーに参加した際など、様々な機会を捉えて意見	
					交換を実施。	
					(要因分析)	
					- 障害発生度合いの低減やソフトウェア品質確保に向	
					けて、平素より情報システム関連の業界団体・機関等	
					との積極的、かつ継続的な意見交換を実施し、各団	
					体・機関と良好な関係を築くことに努めたことによ	
					り、平成29年度においても評価指標を上回る実績を	
					維持。	
-中期目標 P9-	-中期計画 P8-	-年度計画 P11-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
○情報処理システ	○情報処理シス	○平成28年度		[定量的指標の実績]		
ムに係る障害情	テムに係る障	までに取りま	①新たに情報の収	① 3分野(150%)		
報について、電	害情報につい	とめた障害事	集体制を構築・拡			
力・ガス等の主た	て、初年度に	例情報の分析	充する産業分野			
る重要インフラ等	おいては収集					
の産業分野から		や、障害事例		② 249 プロジェクト (125%)		
新たに情報を収	の分析から障					
集する。	害情報共有の					
	有効性や、分					
	野横断で障害	法に関するガ	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
	情報を収集す	イド等を提供		○重要インフラ分野の情報処理システムに係るソフトウ	○重要インフラ分野の情報処理システムに係るソフトウ	
	る仕組み(情報	し、新たに2		ェア障害情報の収集・分析及び対策	ェア障害情報の収集・分析及び対策	
	収集のための	以上の産業分	<評価の視点>	・重要インフラ分野12等における類似障害の再発防止や	・重要インフラ分野等における情報処理システムの障害	

¹² 重要インフラ 13 分野:情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス(地方公共団体を含む)、医療、水道、物流、化学、クレジット、石油(「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第 4 次行動計画」より)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及	及び主務大臣による評価 とび主務大臣による評価		
中期目標中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
共通様式、機	野において、	○情報システムの	影響範囲縮小につなげるため、機微な障害情報の共有	情報共有体制について、平成29年度も新たな3分野4	
密保持等のル	自律的な障害	信頼性向上のた	体制拡充を目指し、平成28年度までに構築した9分野	共有体制(政府・行政サービス(地方公共団体)×2、	
ール)をとりまと	情報収集・共	めのニーズや効	(情報通信×2、金融、航空、電力、政府・行政サービ	金融、鉄道)を構築し、計画値を上回る結果を達成。	
める。2年度目	有の体制を構	果を踏まえたもの	ス(地方公共団体)、クレジット、地域団体×2 ¹³)に加	・民間としては収集困難な情報システムの障害事例の詳	
以降は、重要	築する。	か。	え、国民生活において重要な役割を持つ3分野14、団体	細情報を収集し、対応策として教訓15化した「情報処理	
インフラ等から	○平成28年度		数としては過去最多の4団体(金融、鉄道、政府・行政	システム高信頼化教訓集」2017 年度版を公表し、教訓	
各年度におい	までの成果を		サービス(地方公共団体)×2)で共有体制を構築(達	の活用が促進されたことを評価。	
て新たに2以	活用し、産業		成度 150%)。	・以下のヒアリング結果のとおり、重要インフラ分野の	
上の産業分野	ごとに自律的		➤ 指定都市 IT 情報共有グループ(指定都市情報管理	企業・団体等は本取組み及び成果物を質的にも高く評	
を加え、障害	に障害情報共		事務主管者会議)〔政府・行政サービス〕	価。	
情報の収集体	有が進むよう		多摩地域市町村情報システム研究協議会(多摩地域	-組込みソフトウェア業界の現場で行われている障害	
制を構築・拡充	に必要な情報		市町村情報システム研究協議会)〔政府・行政サー	分析のフレームワークが示されたことは、大きな成	
する。さらに、	提供、情報共		ビス〕	果だ。自らの仕事を見直す際に非常に役に立った。	
収集した障害	有基盤の整備		➤ 損害保険 IT 情報共有グループ ((一社)日本損害保	(交通管理・道路管理システム会社)	
情報の分析を	等の支援を進		険協会情報システム委員会参加会員のうち 11 企	- 品質管理部主催の社内研修やグループ会社の研修に	
行い、類似障	めるととも		業・団体)〔金融〕	おいて、「情報処理システム高信頼化教訓集」の内容	
害の未然防止	に、社会に深		▶ 鉄道 IT 情報共有グループ ((一社)日本鉄道技術協	を一般事例として紹介している。(鉄道情報システム	
につながるガイ	刻な影響を及		会日本鉄道サイバネティクス協議会参加会員のう	会社)	
ドラインや障害	ぼした情報処		ち 26 企業・団体)〔鉄道〕	ーシステムトラブルが契機になり、システム開発に関	
発生度合いの	理システムの		・障害事例に基づく教訓を取りまとめた「情報処理システ	わる社内規程類を整備している。その中でチェック	
傾向分析等の			ム高信頼化教訓集」の改訂を行い、重要インフラ分野な		
レポートとして	の分析活動の		どにおけるシステム障害防止と国民への被害の未然防	頼化教訓集」の事例を活用している。(地方公共団体)	
取りまとめる。	強化を図る。		止に寄与。	・上記から、平成29年度は中期計画・年度計画で掲げる	
○ソフトウェア開	○重要インフラ			障害情報収集・共有体制に係る計画値を上回る実績を	
発データの活	システム等の			維持している。さらに、企業内、産業分野内で障害情報	
用による情報	ソフトウェア			を自立的・自発的に収集・共有・活用してもらうための	
システムの品	障害防止に向			取組みが、産業界から高い評価を得られたと言える。	
質•信頼性向	けて、平成2				
上を目指し、各	8年度までに		○ソフトウェア開発データの収集・分析及び組込みソフ	○ソフトウェア開発データ分析結果の公表及び組込みソ	
年度において	整理した教		トウェア開発データ分析結果の公表	<u>フトウェア開発データ分析結果の公表</u>	
新たに200プ	訓、及び教訓		・ソフトウェア開発データについては、当初の計画値を上	・ソフトウェア開発データついては、当初の計画値を上	
ロジェクト以上	の作成・活用		回る当初の計画値を上回る 249 プロジェクト(達成度	回る 249 プロジェクトのデータを収集・分析し、平成	
の開発データ	ガイドや活用		125%) のデータを収集し、新たな取組みとして生産性・	16年度から収集したデータの質、分析の多様性、継続	
を収集し、収集	事例等の普及		信頼性の経年推移に係る分析を試行。さらに、平成30	的に収集した情報に基づく経年変化の分析等、世界に	
した情報の分	展開を図る。		年度の「ソフトウェア開発データ白書」発行に向けた分	類を見ない内容となり、目標を順調に達成したことを	

¹³ 異なる複数の重要インフラ分野の事業者等については、特定分野単体では情報共有に限界がある。一方で、地域単位で団体等を組織し、複数の重要インフラ分野の事業者等が分野を横断で状況共有に取り組んでいる場合がある。

¹⁴ 平成 29 年度は、政府・行政サービス(地方公共団体)を 2 体制構築したが、定量的指標の集計上は 1 分野とした。

¹⁵ 個々の障害情報から機密情報等を除いて一般化し、他のシステムや障害にも適用しやすい形にまとめた文書。

3. 各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評価	価に係る自己評価及	みび主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	析を行う。	○ソフトウェア		析から得られた知見及びメッセージと取りまとめた	評価。	
		開発データの		「ソフトウェア開発データが語るメッセージ 2017」を	・IoT 時代を迎え、組込みシステムが大規模化し複合的に	
		活用による情		平成30年3月に公開。	相互作用することから、重要性が高まる組込みソフト	
		報処理システ		・組込みソフトウェア業界に対して、「勘と経験に頼って	ウェアの信頼性向上を図るため、「組込みソフトウェア	
		ムの信頼性向		きた開発」を「データに基づくマネジメント」に刷新し、	開発データ白書」を発行。「勘と経験に頼ってきた」組	
		上を目指し、		定量データの活用推進を働きかけることを目的とし	込みソフトウェア開発に定量的管理の導入を推進した	
		平成28年度		て、平成26年度から開始した組込みソフトウェア分野	ことを評価。	
		までに収集し		におけるプロジェクトデータ (416件) を分析した「組	・以下のヒアリング結果のとおり、産業界は本取組み及	
		たデータに加		込みソフトウェア開発データ白書 2017」を平成 29 年	び成果物を質的にも高く評価。	
		えて、新たに		11 月に発行。	- ソフトウェア開発データの収集は重要な活動と考え	
		200プロジ			ていて、自社の業務でもソフトウェア開発データを	
		ェクト以上の			参照している。お客様に説明する上で有効である。	
		開発データを			(検証サービス会社)	
		収集し、分析			- 「ソフトウェア開発データ白書」に記載されている数	
		を行う。さら			値を参考に、システムのプロジェクト品質向上に役	
		に、組込み系			立てている。また、発注の際、「ソフトウェア開発デ	
		の開発データ			ータ白書」の数値との比較を義務づけている。(地方	
		収集・分析の			公共団体)	
		強化を継続す			- 「組込みソフトウェア開発データ白書」に対しては懐	
		るとともに、			疑的なところもあったが、絶対的な評価で品質をみ	
		その結果を取			ることができる点で有用性がよく分かる。(電機メー	
		りまとめた			カー)	
		「組込みソフ			- 「組込みソフトウェア開発データ白書」を品質管理に	
		トウェア開発			活用している。本当にバグが吸い上げられたのか評	
		データ白書」			価する際の参考にしている。(電機メーカー)	
		を発行する。			・上記から、中期計画・年度計画で掲げるソフトウェア開	
					発データの収集に係る計画値を上回る実績を維持して	
					いる。さらに、ソフトウェア開発データ及び組込みソフ	
					トウェア開発データの収集・分析活動は、ともに業界か	
					らの高い関心があり、指標として価値を持っていると	
					言える。	

3.	各事業年度の業務に	上係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及	及び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	-中期目標 P9-	-中期計画 P9-	-年度計画 P11-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
	○情報処理システ	○中期目標期間	○情報処理シス	③情報処理システ	[定量的指標の実績]		
	ムの信頼性の向	において製	テムの信頼性	ムの信頼性の向	③ 27 団体・機関等(135%)		
	上に係る成果の	品・サービス	の向上に係る	上に関する継続			
	有効性(役立っ	等の異なる2	成果の有効性	的な意見交換を			
	たと回答する者	0以上の業界	(役立ったと	行う関係を構築し			
	の割合)を5	団体・機関等	回答する者の	た団体・機関数			
	0%以上とす	に対し、情報	割合) を平成	④ソフトウェアの上	④ 13件 (130%)		
	る。	処理システム	28年度と同	流工程での先進			
	○情報処理システ	の信頼性の向	程度またはそ	的な設計方法の			
	ムの信頼性の向	上に関する継	れ以上とす	効果的な適用事			
	上に係るガイド	続的な意見交	る。(中期目	例の収集数			
	ライン等の機構	換を行う関係	標:50%以	⑤障害発生度合い	⑤ 27 団体・機関等(135%)		
	の成果につい	を構築し、業	上、平成27	の低減方策やソ			
	て、企業等への	界等の抱える	年度実績:8	フトウェア品質確			
	導入率を35%	ニーズや課題	3%) また、情	保に関する継続			
	以上へ高める。	を把握する。	報処理システ	的な意見交換を			
		○ソフトウェア	ムの信頼性の	行う関係を構築し			
		の上流工程で	向上に係るガ	た団体・機関数			
		の先進的な設	イドライン等				
		計方法の効果		<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
		的な適用事例			○情報処理システムの信頼性向上に関するニーズを把握		
		を各年度にお	業等への導入		し、それを活動内容に反映	し、それを活動内容に反映	
		いて新たに1	率を平成28	の先進技術及び	・製品・サービス等の異なる 27 団体・機関 (達成度 135%)	・先進的な設計技術の適用事例の収集については、中期	
		0件以上収		その活用手法に	との間で、情報処理システムの信頼性の向上に関する	計画・年度計画で定めた計画値を 130%達成し、平成 29	
		集、また、ソフ	またはそれ以	関する内外の最	利用者や業界等のニーズや課題を把握するためのヒア	年度までに公開した事例の累計数が93件となる等、目	
		トウェアの信	, = 0 , ,	新動向の収集。	リングを実施。さらに、平成 28 年度までのヒアリング	標を順調に達成していることを評価。	
		頼性検証のた			結果を活動内容に反映。	・「【改訂版】組込みソフトウェア開発向けコーディング	
		めの先進技術	5%以上、平		・ソフトウェアの高信頼性確保に極めて重要な設計技術	作法ガイド [C 言語版] ESCR Ver. 3.0」については、	
		及びその活用	成27年度実	○情報システムの	について、先進的な事例を企業などに開示を依頼した	セキュアコーディングに関する追加を行い、コーディ	
		手法に関する	績:52%)	信頼性向上のた	結果、平成29年度は設計事例13件(達成度130%)を	ングのレベルにおけるソフトウェアの脆弱性作りこみ	
		内外の最新動		めのニーズや効	収集。さらに、工夫や導入効果などを分析した上で、「先		
		向を収集し、	○製品・サービ	果を踏まえたもの	進的な設計・検証技術の適用事例報告書 2017 年版」と	・以下のヒアリング結果のとおり、産業界は本取組み及びは出版ないのは、京人記伝	
		そうした知見		か。	して取りまとめて平成30年2月に公開。高信頼性確保	び成果物を質的にも高く評価。	
		を基礎として、効果的な	20の業界団		にとどまらず、IT システムがビジネスを創出するイノ	一「先進的な設計・検証技術の適用事例報告書 2017 年	
		て、効果的な	体・機関等に		ベーションツールの役割を担うことを念頭に事例を収		
		成果のとりま	対し、情報処理システムの		集・公開。	している。これらには改善しないといけない問題が	
		とめに反映す	理システムの		・C 言語を用いて開発されるソフトウェアのソースコー	多く存在し、解決策の検討として参考になる。(電機	

中期目標 中期計画 主な評価指標 法人の業務実績・自己評価 主務力 る。 信頼性の向上 に関する利用 において製 品・サービス 毎の異なる2 の以上の業界 団体・機関等 に対し、障害 を自体・機関等と 発生度合いの 低減力策やソ 「の品質向上とともに、IoT の進展を考慮し、コーディ ングのレベルにおけるソフトウェアの脆弱性作り込み を回避できるように改訂した「【改訂版】組込みソフト ウェア開発向けコーディング作法ガイド [C 言語版] をの選なる2 の把握を継続 して行う。さらに、業界団 に対し、障害 発生度合いの 低減力策やソ あため、開発部門だけでなく品質保証部門にも展開 が進んでいる。(機械メーカー) ・上記から、産業界のニーズを取り入れて活動した結果、 産業界からの高い関心と評価が得られたと言える。 ・上記から、産業界のニーズを取り入れて活動した結果、 産業界からの高い関心と評価が得られたと言える。	大臣による評価
る。 信頼性の向上 に関する利用 に関する利用 に関する利用 に関する利用 において製 者や業界等の 品・サービス 等の異なる 2 の把握を継続 して行う。 さ 団体・機関等 に対し、障害 発生度合いの 継続的な意見	
 ○中期目標期間に関する利用者や業界等の品・サービス等の異なる2の以上の業界で対し、障害な対し、障害発生度合いの機械的な意見 ○ 中期目標期間において製者や業界等のここがではあるとは、事例の成果や適用方法などが大いに参考となるため、開発部門だけでなく品質保証部門にも展開が進んでいる。(機械メーカー) ○ クのレベルにおけるソフトウェアの脆弱性作り込みを回避できるように改訂した「【改訂版】組込みソフトウェア開発向けコーディング作法ガイド [C 言語版]を必め、開発部門だけでなく品質保証部門にも展開が進んでいる。(機械メーカー) ・上記から、産業界のニーズを取り入れて活動した結果、産業界からの高い関心と評価が得られたと言える。 	
 おいて製 者や業界等の品・サービス等の異なる2の担握を継続して行う。さらに大きに対し、障害なり、 大き度合いのと、 とは、 事例の成果や適用方法などが大いに参考となる ため、 開発部門だけでなく品質保証部門にも展開が進んでいる。 (機械メーカー) を回避できるように改訂した「【改訂版】組込みソフトのエーズを取り入れて活動したも展開が進んでいる。 (機械メーカー) を回避できるように改訂した「【改訂版】組込みソフトのエーズを収入の作法がイド [C 言語版] を の把握を継続している。 (機械メーカー) ・上記から、産業界のニーズを取り入れて活動した結果、産業界からの高い関心と評価が得られたと言える。 発生度合いのと表示の表示といる。 (機械メーカー) ・上記から、産業界のニーズを取り入れて活動した結果、産業界からの高い関心と評価が得られたと言える。 	
品・サービス 等の異なる 2 の以上の業界 団体・機関等 に対し、障害 発生度合いのニーズや課題 の把握を継続 して行う。さらに、業界団体・機関等と 継続的な意見ウェア開発向けコーディング作法ガイド [C 言語版] を平成 30 年 2 月に公開。るため、開発部門だけでなく品質保証部門にも展開が進んでいる。(機械メーカー)・上記から、産業界のニーズを取り入れて活動した結果、 産業界からの高い関心と評価が得られたと言える。	
等の異なる 2 の以上の業界 団体・機関等 に対し、障害 発生度合いのの把握を継続 して行う。さらい。 らに、業界団 体・機関等と 継続的な意見ESCR Ver. 3.0」を平成 30 年 2 月に公開。が進んでいる。(機械メーカー) ・上記から、産業界のニーズを取り入れて活動した結果、 産業界からの高い関心と評価が得られたと言える。	
0以上の業界 団体・機関等 に対し、障害 発生度合いの して行う。さらに、業界団 	
団体・機関等に対し、障害に対し、障害を発生度合いの らに、業界団体・機関等と発生度合いの ・上記から、産業界のニーズを取り入れて活動した結果、産業界からの高い関心と評価が得られたと言える。	ì
に対し、障害 体・機関等と 発生度合いの 継続的な意見 産業界からの高い関心と評価が得られたと言える。 産業界からの高い関心と評価が得られたと言える。	
発生度合いの 継続的な意見 継続的な意見	
低減方策やソー 交換を行う関	
MANAWAY A VALUE OF THE PROPERTY OF THE PROPERT	
フトウェア品 係を構築し、	
質確保に関すしガイドラインと	
る継続的な意 等の企業等へ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
見交換を行うしの導入を促進し、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには	
関係を構築しする。	
し、ガイドラ 〇 I o T 時代に	
イン等の企業 は、短時間で	
等への導入を「のシステム開」	
促進する。 発やシステム	
の柔軟な変更	
に容易に対応し	
できる開発手	
法が必要であ	
る。これを具	
現化した先進 46 Ab Fill all He 465	
的な設計技術	
の効果的な適用を促むする	
用事例を10	
析・整理する。	

→ 日本再興戦 - 「日本再興戦 - 「定量的指標の実績」	
略2016」	
「	
いて示された 〇地域・中小の100 〇IoT 時代のシステム開発におけるセーフティ・セキュリ 〇IoT 時代のシステム開発におけるセーフティ・セキュ	
第 4 次産業革 以上の団体や企 ティの実現(~つながる世界の開発指針の実装と普及 リティの実現(~つながる世界の開発指針の実装と普及	
おすびと水中 ダエット グー グー グー グー グー グー グー グ	
境整備を推進しながる世界の開発指針」の普及展開については、平	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	漬・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		するため、機	発指針』の実践に	・「未来投資戦略 2017」の中短期工程表16において示され	成 29 年度計画で掲げる計画値を上回る地域・中小の団	
		構が平成27	向けた手引き	た第 4 次産業革命を支える環境を整備するため、セミ	体・企業に周知し、成果指標を確実に達成。さらに、団	
		年度に取りま	(IoT 高信頼化機	ナー等を通じ「つながる世界の開発指針」を様々な産業	体・企業に対する「つながる世界の開発指針」あるいは	
		とめた「つな	能編)」、「つなが	分野に展開し、地域・中小の 315 団体・企業(達成度	「IoT セキュリティガイドライン」の周知を短期間で	
		がる世界の開	る世界の開発指	315%)に同開発指針又は関連するガイドラインを広く	実現したことについては、普及展開についての充実し	
		発指針」を	針チェックリスト」	周知(セミナーにおける 理解度 88%、満足度 84%)。	た成果として評価。	
		様々な産業分	及び「つながる世	・「つながる世界の開発指針」の有用性を積極的に周知し	・第4次産業革命による成長の実現に向けた取組みにお	
		野に展開す	界の利用時の品	た結果、IPA に対して複数の官公庁・団体から標準仕	いて、「つながる世界の開発指針」あるいは「IoTセキ	
		る。(略) (重点	質」を用いて、個	様・ガイドライン等の策定支援要請があり、これに応じ	ュリティガイドライン」が 4 つの産業分野・団体の標	
		事項)	別訪問による説	るなどにより、標準仕様・ガイドライン等への「つなが	準仕様・ガイドライン等に反映されたことで、様々な産	
		-年度計画 P10-	明及びセミナー	る世界の開発指針」や「IoT セキュリティガイドライン」	業分野で採用される具体的な成果となり、国民が安全	
		○IoTの進展	等での講演を実	等の採用が促進され、4つの産業分野・団体(エネルギ	で安心して暮らせる社会の実現に寄与したことを評	
		によって様々	施することにより、	ー・リソース・アグリゲーション・ビジネス17 (資源エ	価。	
		な製品同士が	同開発指針及び	ネルギー庁)、利用時の品質 ¹⁸ (NPO 法人人間中心設計	・つながる世界においては、国際的に整合を取ることが	
		つながり、要	同ガイドラインを	推進機構)、オープンシステムディペンダビリティ19	重要であることから、IoT 製品やシステムのセーフテ	
		求が複雑化す	広く周知。	((一社)ディペンダビリティ技術推進協会)、ORiN320	ィやセキュリティを担保することを主眼とする国際規	
		る、あるいは	重要インフラ分野	仕様書(仮称)((一社)日本ロボット工業会 ORiN 協議	格の策定については、第 4 次産業革命の実現に先進国	
		従来想定して	等にも注力しつ	会)) の標準仕様・ガイドライン等に反映(達成度	がしのぎを削っている中で、各国に先駆け取り組み、平	
		いないリスク	つ、さらに2以上	200%)。	成 29 年度に素案作成から新規規格提案の投票まで完	
		の発生等の課	の産業分野や団	・IoT 製品やシステムのセーフティやセキュリティを確	了し、国際規格発行に向けて順調に進行していること	
		題が生まれて	体の標準仕様等	保するために、日本の主導による国際規格の策定に向	を評価。	
		くる。(中略)	に同開発指針及	けて、IPA の働きかけにより、(一社)情報処理学会 情	・様々な産業分野に対する「つながる世界の開発指針」の	
		そのため、シ	び同ガイドライン	報規格調査会に国際規格の素案に係る検討体制を構	普及・展開に向けて、同開発指針を具体化し、IoT 開発・	
		ステムの設計	を反映。	築。「安全な IoT システムのためのセキュリティに関す	運用における妥当性確認・検証の重要ポイントを紹介	
		当初の想定不	開発時にセーフ	る一般的枠組」及び「つながる世界の開発指針」が採用	した「つながる世界の品質確保に向けた手引き」として	
		足を最小化す	ティやセキュリティ	されている「IoT セキュリティガイドライン」 に基づく	公開したことを評価。様々な産業分野における開発者、	
		るために、シ	を担保することを	素案作成、新規規格提案の概要報告を実施。さらに、	保守者、品質保証者、運用者などが参照できる具体的な	
		ステム全体を	主眼とする国際	「IoT セキュリティガイドライン」の国際規格化につい	ガイドブックとなり、国民が安全で安心して暮らせる	
		俯瞰し、上流	規格の策定に向	ては、新規規格提案の投票を経て、ISO/IEC JTC 1 ²¹ /SC	社会の実現に寄与。	
		工程からシス	けて、提案内容	27 の武漢会議において正式なプロジェクトとして成立	・以下のヒアリング結果のとおり、産業界は本取組み及	
		テムの動作を	の素案を作成。	(平成 30 年 4 月)。	び成果物を質的にも高く評価。	
		検証しつつ品	開発した製品や	・IoT 機器・システムの開発は、品質の説明責任、開発期	-IoT 関連の商談が増えている。1 年前は流行の言葉	

 $^{^{16}}$ 「未来投資戦略 2017—Society 5.0 の実現に向けた改革—」の中短期工程表 (https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2017.pdf)

¹⁷ 需要家エネルギーリソースや分散型エネルギーリソースを活用し、従来の電力消費量を削減する省エネの強化だけでなく、電力供給状況に応じてスマートに需要パターンを変化させること、いわゆるディマンドリスポンスや、バーチャルパワープラント、及び、これらを活用した取り組み。(資源エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」より)

¹⁸ 製品品質に加え、多様な環境で多様なユーザが利用したときの満足性やリスク回避性などもまた品質と捉える考え方。

¹⁹ 目的、目標、環境及び性能の変化に対応し、しかも、説明責任を常に達成し続けることによって、期待されたサービスを求められた時に求められたように提供する能力。(「WOSD 2017」より)

 $^{^{20}}$ 異なるメーカーの工場自動化(FA)機器を共通のソフトウェアで管理できる規格 ORiN(オライン)の次世代版。

²¹ 国際標準化を行う国際標準化機構(ISO)と国際電気標準会議(IEC)の第一合同技術委員会(Joint Technical Committee 1)において、情報セキュリティに関する標準化を担当する副委員会。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価	価に係る自己評価及	ひで主務大臣による評価		
中期目標中期計画年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
質を作りこむ	システムが開発	間短縮、開発コスト削減に対する要求が一層厳しくな	で、何かやりたいというような漠然としたレベルの	
ことができる	指針に沿ってい	っている中、IoT機器・システムの品質をライフサイク	話が多かったが、最近は具体的なアイデアを伴う商	
システムズエ	るかを試験時に	ルにわたり具体的に確保・維持するため、IoT 開発・運	談として増えてきている。このような状況の中、「つ	
ンジニアリン	確認する際に考	用における妥当性確認・検証の重要ポイントを紹介し	ながる世界の開発指針」等の内容は重要である。(総	
グについて、	慮すべき事項を	た「つながる世界の品質確保に向けた手引き」を平成30	合情報サービス会社)	
平成28年度	取りまとめ、「IoT	年3月に公開。	- 従来の製品開発は、工場から出荷されると手が離れ	
に企業・団体	時代の製品・シス		る、という意識だった。しかし、出荷後も意識しなけ	
の経営層に認	テムの試験確認		ればならなくなってきた。このような状況で考慮し	
知と重要性の	のためのガイド」		なければならない事項について、「つながる世界の開	
認識を促すた	(仮称)として公		発指針」を参考にしている。(電機メーカー)	
めに作成した	開。		- 国際標準化活動は無視できないものであり、「つなが	
「経営者のた	○100 以上の団体		る世界の開発指針」の内容の国際標準化活動への提	
めのシステム	や企業等に対し		案については動向を注目していきたい。(業界団体)	
ズエンジニア	て「経営者のため			
リング導入の	のシステムズエン	○システム構築能力の強化 (~IoT 環境に対応したシステ	○システム構築能力の強化(~IoT 環境に対応したシス	
薦め」や「開発	ジニアリング導入	ム開発の促進~)	テム開発の促進~)	
者のためのシ	の薦め」や「開発	・システム全体を俯瞰し、上流工程からシステムの動作を	・IoT の進展に伴い、システムの複雑化が進展するととも	
ステムズエン	者のためのシステ	検証しつつ品質を作りこむことができるシステムズエ	に、現場力に頼っていたシステム開発は爆発的に難易	
ジニアリング	ムズエンジニアリ	ンジニアリング22について、「経営者のためのシステム	度が高くなり、その対応も限界となる中、IPA では平	
導入の薦め」	ング導入の薦め」	ズエンジニアリング導入の薦め」及び「開発者のための	成27年度から、その解決策として期待されるシステム	
を用いて、そ	を用いて、システ	システムズエンジニアリング導入の薦め」を用いて、シ	ズエンジニアリングの動向分析・体系化を進めてきた	
れを導入する	ムの上流工程の	ステムズエンジニアリングの導入に向けた提案活動を	ところ。システム全体を俯瞰し、上流工程からシステム	
ための提案活	強化及びシステ	実施し、153団体・企業(達成度 153%)に有用性を周	の動作を検証しつつ品質を作りこむことができるが、	
動を行う。	ムズエンジニアリ	知(セミナーにおける上位 2 段階評価 理解度 93%、	経営者、開発者のそれぞれに対して理解を求めること	
(略)(重点事	ングの導入の必	満足度 84%)。	が効果的であることから、前年度末に公開した「経営者	
項)	要性を周知。	・IoT システム開発の上流工程にシステムズエンジニア	のためのシステムズエンジニアリング導入の薦め」及	
-年度計画 P11-	システムズエンジ	リングの考え方を導入したパイロットプロジェクトを	び「開発者のためのシステムズエンジニアリング導入	
○経済産業省と	ニアリングを適用	三菱重工機械システム(株)と共同で実施(平成 29 年 4	の薦め」を用いて普及展開を図ることとしており、各団	
協力して、「日	したパイロットプロ	\sim 12月)。 ${ m IoT}$ システムを始めとして、ますます複雑化・	体への個別説明、講演、セミナーでの紹介等を積極的に	
本再興戦略 2	ジェクトを実施し	多様化するシステム開発において、広い視野で捉える	実施することにより平成 29 年度計画で掲げる計画値	
016」の工	てその有効性評	ことにより、課題の早期発見・解決等につなげる参考と	を上回る団体・企業に周知し、成果指標を確実に達成。	
程表にて示さ	価を行い、実践	なる「システムズエンジニアリング導入実施の一事例	さらに、団体・企業に対するシステムズエンジニアリン	
れた組込みソ	上の課題とその	報告書」を平成30年3月に公開。	グの周知を短期間で実現したことについては、普及展	
フトウェア産	解決策を検討し	・システムズエンジニアリングの実践に向けて、企業等へ	開についての充実した成果として評価。	
業に関する構	て報告書として取	の導入を推進すべく、現場での適用を促進する入門書	・実際の ITS (高度道路情報システム) の中核を担う情報	
造転換を促進	りまとめるととも	として、国内 5 社の成功事例を用いて、システムズエ	システムの開発において、システムズエンジニアリン	
するための技	に、システムズエ	ンジニアリングの主要な視点やアプローチを解説した	グ導入のパイロットプロジェクトを実施した結果、実	

²² システムの実現を成功させることができる複数の専門分野にまたがるアプローチ及び手段(INCOSE Systems Engineering Handbook, 2000)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度調	平価に係る自己評価	及び主務大臣による評価		
中期目標中期計画年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
術者の能力は	ンジニアリングの	「成功事例に学ぶシステムズエンジニアリング~IoT	際の開発案件で有効性評価、導入時の課題及びその解	
上等の取組を	教材として「シス	時代のシステム開発アプローチ~」を平成30年3月に	決策を検討し、導入する際の課題や解決策を明確化し	
促進する。	テムズエンジニア	公開。	てシステムズエンジニアリングの普及展開につながっ	
(略)(重点事	リング解説書(入	・AI の技術動向の現在と未来、利活用事例、AI 関連の制	たことを評価。	
項)	門編)」(仮称)を	度的課題、国内外の政策など AI に関連した多様な動向	・システムズエンジニアリングの主要な視点やアプロー	
	作成。	を平成28年度から調査し、その結果を受けて総合的に	チの提示だけではなく、国内 5 社における情報システ	
	新技術の評価体	解説した「AI 白書 2017」を発行(平成 29 年 7 月 22	ム設計・開発の成功例から「どのような場面で、どのよ	
	制構築に向け、	日、電子書籍版 平成 30 年 3 月 22 日)。Amazon の人	うな効能を発揮するのか」を具体的に解説したことに	
	技術領域を特定	工知能書籍の売筋ランキングで1位(平成29年7月)、	より、企業の経営者や現場の課題意識を喚起した点を	
	した上で、評価指	八重洲ブックセンターの理工系書売上ランキングで 8	質的に評価。	
	標又は評価方法	位 (平成 30 年 1 月) になるなど 6,300 冊以上を販売	・新たな情報技術の中でも、その技術や利用が急速に進	
	を検討。	(平成 30 年 3 月末)。(一社)日本ディープラーニング協	展している AI に係る国内外の動向情報を提供し、(一	
	○組込みソフトウェ	会が同協会の G 検定 ²³ 受験用の推薦図書 3 冊の 1 つに	社)日本ディープラーニング協会の推薦図書や九州大	
	ア産業に係る実	選定したほか、九州大学の入試問題で引用されるなど	学の入試問題に引用など AI への正しい理解に寄与す	
	態調査について	AI への正しい理解に寄与。	るとともに、AI の社会実装の課題解決に向け自動運転	
	は、国内の組込	・AI が社会に対して新しい価値をもたらすと期待される	やスマート工場に焦点を当てて取り組むなど、第四期	
	みソフトウェア関	一方、その実現には実装課題の解決が必要であること	中期計画から位置づけた ICT の新たな技術動向を調	
	連企業15社以上	を受け、現在及び将来直面する AI の実装課題を洗い出	査・分析し、社会実装の促進につなげることを先取りし	
	にヒアリングを行う	し、対策を検討、社会実装推進の方向性を調査(平成 29	たことを評価。	
	とともに、アンケー	年 11 月~平成 30 年 2 月)。AI の利用・制度政策動向	・以下のヒアリング結果のとおり、産業界は本取組み及	
	ト調査も行い 100	調査及び特定領域として自動運転及びスマート工場に	び成果物を質的にも高く評価。	
	社以上から適正	焦点を当て実装課題の解決の方向性を策定。	- 「開発者のためのシステムズエンジニアリング導入	
	な回答を得て、分	・第四期中期計画から位置づけた ICT の新たな技術動向	の薦め」は、システムズエンジニアリングの入り口の	
	析結果を取りまと	を調査・分析し、社会実装の促進につなげることを先取	気づきを与えるのに有効と考える。(自動車メーカ	
	め、その結果が	り。	—)	
	関係省庁等にお		一現場ではどういう視点で何を実施すべきかなど、開	
	ける政策の検討		発手順をレビューする際、システムズエンジニアリ	
	資料となること。		ングのアプローチが役に立つ。(電機メーカー)	
	<評価の視点>	○組込みソフトウェア24産業の構造転換に向けた取組み	○組込みソフトウェア産業の構造転換に向けた取組み	
	○情報システムの	・「未来投資戦略 2017」の中短期工程表にて示された組込	・「組込みソフトウェア産業の動向把握等に関する調査」	
	信頼性向上のた	みソフトウェア産業に関する取組みの一環として、当	において、有効回答 236 件を収集。分析結果を公表し、	
	めのニーズや効	該産業の動向を把握するため、「組込みソフトウェア産		
	果を踏まえたもの	業の動向把握等に関する調査」を経済産業省とも連携	とともに年度計画の成果指標を達成したことを評価。	
	カュ。	して実施(調査期間:平成29年11月~平成30年2	・国内の組込みソフトウェア関連企業にヒアリングを実	
		月)。アンケート調査の有効回答 236 件 (達成度 236%)	施し、16 社から定性的な情報を聴取し、数値化しにく	

²³ ディープラーニングの基礎知識を有し、適切な活用方針を決定して事業応用する能力を持つ人材のための資格試験。

²⁴ 組込みシステム上に実装され、それを組み込む製品自体が提供すべき何らかの機能を実現するために使用されるソフトウェア。主に、携帯電話・スマートフォン、デジタル家電製品、自動車、ロボットなどに実装されている。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	及び主務大臣による評価 	績・自己評価	<u></u> 主務大臣による評価
, , , , , , , , , ,	, , , , ,			業務実績	自己評価	— 71
				を得て、有用な情報を収集。	い定性的な傾向などを明らかにするとともに年度計画	
				・さらに、アンケート調査を深掘りするため、経済産業省	の成果指標を達成したことを評価。	
				と協力して国内の組込みソフトウェア関連企業 16 社	・組込みソフトウェア産業における品質・開発技術、人材	
				(達成度 107%)にヒアリングを実施(平成 30 年 2 月)。	育成状況などの有用な情報からマクロな傾向性を把握	
				次回の調査内容、対象を検討する上での知見等を入手。	するとともに、一部の調査項目では過年度比較を実施。	
				・ソフトウェアの複雑化要因として、セキュリティ対策や	同産業の中長期分析等を取りまとめて、「2017年度組	
				IoT の進展の影響が上位に挙がった他、システム全体を	込みソフトウェア産業の動向把握等に関する調査結	
				俯瞰できる人材不足が明らかになるなど、産業の実態	果」として平成30年3月に公開し、現状や課題を同産	
				が把握できる報告書を「2017年度組込みソフトウェア	業及び経済産業省と共有するに至ったことを評価。	
				産業の動向把握等に関する調査結果」として平成30年		
				3月に公開。		
-中期目標 P10-	-中期計画 P10-	-年度計画 P12-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
○公共データの利	○公共データの	○政府CIO		[定量的指標の実績]		
活用など政府方	二次利用促進	室、経済産業	_	_		
針に基づく電子	等による我が	省と連携して				
行政システムの	国の経済活性	「情報共有基	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
構築支援	化等に資する	盤推進委員	○電子行政システ	○共通語彙基盤と文字情報基盤	○共通語彙基盤と文字情報基盤	
1) 電子行政シス	よう、電子行	会」を運営し、	ム間の効率的デ	・「データ流通環境整備検討会(内閣官房 IT 総合戦略本	・「データ流通環境整備検討会(内閣官房 IT 総合戦略本	
テム間の効率的	政システム間	電子行政シス	ータ連携とデータ	部内設置)」で必要性を指摘された、語彙を正確に定	部内設置)」で必要性を指摘された、語彙を正確に定	
データ連携に必	の効率的デー	テム構築支援	公開に必要な技	義できる記法「IMI 語彙記法」の策定により、煩雑な	義できる記法「IMI 語彙記法」の策定により、煩雑な	
要な技術標準の	タ連携とデー	に係る事業	術標準、データ	作業が軽減され、設計者の意図を正確に反映した機械	作業が軽減され、設計者の意図を正確に反映した機械	
整備	タ公開に必要	(オープンデ	標準の整備及び	言語への変換が実現。	言語への変換を実現。利活用者の利便性を向上させた	
2) 電子行政シス	な技術標準、	ータ構築支援	普及。	・BODIK(ビッグデータ&オープンデータ・イニシア	ことを評価。	
テムを中立・公	データ標準の	及び文字情報		ティブ九州)の九州地区での活動や(一社)オープン・	・IMI パートナーによる IMI を活用した事業展開が拡大。	
平に調達するた	評価と整備を	基盤の活用)	<評価の視点>	コーポレイツ・ジャパンが「厚木市オープンデータポ	IMI パートナーとの協力体制と IMI の活用で、官民産	
めのガイドライ	行うととも	について事業	○電子行政システ	ータルサイト」から共通語彙基盤対応データを公開す	学共同による市民の利便性向上と地場企業の活性化に	
ンの整備 等	に、その普及	を進める。	ムの信頼性向上	るなど、IMI パートナー25による IMI を活用した事業	向けた環境整備を実現したことを評価。	
	を図る。		及び公共データ	展開が拡大。	-BODIK(ビッグデータ&オープンデータ・イニシ	
			の利活用に資し	・「デジタル・ガバメント実行計画26」(平成 30 年 1 月	アティブ九州(平成 30 年 4 月(公財)九州先端科学技	
			ているか。	16 日 IT 総合戦略本部 e ガバメント閣僚会議決定)	術研究所(ISIT)に事業移管))が、広域プラットフ	
				で、官民を通じた分野横断のデータ交換促進のため、	ォーム「久留米市オープンデータカタログサイト」	
				データを正確に交換、活用できる環境を実現する共通	から 111 件のデータセットを公開。保健所が公表す	
				語彙基盤及び文字情報基盤の整備及び活用の推進が記	るインフルエンザ等感染症の発生状況データを民間	
				載。	事業者が二次利用、感染症の流行状況を地図やグラ	
				・文字情報基盤事業で進めていた漢字 6 万文字の国際規	フに可視化、早期対策を促すウェブアプリを開発。	
				格化が完了、NHKニュースなどでも報道。この功績は、	また、「健康づくり応援店」や「料理の栄養価」デー	

²⁵ 基本語彙に加えて分野ごとに必要な語彙について整備を進める団体。

²⁶ https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/egov_actionplan.pdf

3.	各事業年度の業務に	係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及	及び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	漬・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
					総務大臣臨席の下、「デジタル・コンテンツ・オブ・ジ・	タを活用、健康情報の提供、応援店検索、食事・体	
					イヤー' 17/第 23 回 AMD アワード年間コンテンツ優	重を管理するアプリを久留米工業大学と連携し開	
					秀賞」((一社)デジタルメディア協会主催)を受賞。(一	発。	
					社)オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構「勝	-(一社)オープン・コーポレイツ・ジャパンが「厚木	
					手表彰」日本マイクロソフト賞(平成30年3月)を受	市オープンデータポータルサイト」から公開するオ	
					賞。	ープンデータセット 125 件を市民や民間企業が二次	
						利用しやすいように共通語彙基盤に対応。市内の地	
						区ごとのごみ出し日とごみの分別区分をスマートフ	
						ォン・パソコンから簡単に確認できる「5374.jp(厚	
						木市版)」を公開。	
						・政府 CIO 室、経済産業省と連携して、電子行政システ	
						ム間連携に必要な、共通語彙基盤及び文字情報基盤の	
						構築・整備を推進した結果、「デジタル・ガバメント実	
						行計画」(平成 30 年 1 月 16 日 IT 総合戦略本部 e ガバ	
						メント閣僚会議)の実現に向けた今後の取組みに、共通	
						語彙基盤及び文字情報基盤の活用が多く記載されたこ	
						とを評価。	
						・漢字 6 万文字の国際規格化が完了、調査から完了まで	
						15 年間にわたる功績を民間からも賞されたことを評	
						価。	
						-国立国語研究所「変体仮名のこれからとこれまで」	
						(平成 29 年 11 月)、文字情報技術促進協議会「文字	
						情報基盤国際標準化シンポジウム」(平成 29 年 12	
						月)と IPA 以外の組織によりイベントが開催。ま	
						た、(一社)デジタルメディア協会より「デジタル・コ	
						ンテンツ・オブ・ジ・イヤー'17/第 23 回 AMD ア	
						ワード年間コンテンツ優秀賞」(平成 30 年 3 月)、	
						(一社)オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機	
						構(VLED)より「勝手表彰」日本マイクロソフト	
						賞(平成30年3月)を受賞。	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		法人の業務実	績・自己評価	面	主務大臣による記
				業務	5実績		自己評価	
			<課題と対応>※ 独	由立行政法人通則法第二十八章	条の四に基づく評価結果の反映	· · · · · · · ·		
			平成 28 年月	度自己評価で抽出した	対応状況		課題と対応	
			Γ	課題と対応」				
			○平成 29 年度の	課題として、IoT 製品やシ	○IoT 製品やシステムの利用	月時のセーフ	Oなし	
			ステムの利用	時のセーフティやセキュリ	ティやセキュリティの確保	保に向けた国		
			ティを確保す	るために、開発時にセーフ	際規格の策定については、	素案作成を		
			ティやセキュ	リティを担保することを主	実施するとともに、国際	標準化機構		
			眼とする国際	規格の策定に向けて、提案	(ISO) 及び国際電気標準	会議(IEC)		
			内容の素案を何	作成する。さらに、開発した	の第一合同技術委員会(IS	SO/IEC JTC		
			製品やシステ	ムが「つながる世界の開発	1) に新規規格提案の概要を	を報告した。		
			指針」に沿って	ているかを試験時に確認す	また、「つながる世界の開発	発指針」の品		
			る際に考慮する	べき事項を取りまとめる。	質確保に関する事項を具体	体化し、品質		
					確保の視点として IoT の検	検証に関する		
					考慮事項を取りまとめた「	「つながる世		
					界の品質確保に向けた手引	き」を公開		
					した。			
			○情報処理シス	テムの信頼性向上に係る機	○調査をしたところ、機構の	の成果が役立		
			構の成果が役割	立ったとする回答割合、及	ったとする回答割合は 82%	%(平成 28 年		
			びガイドライ	ン等の機構の成果の企業等	度実績:81%)、機構の成果	果の企業等へ		
			への導入率につ	ついては、平成 29 年度にお	の導入率は 55%(平成 28	3 年度実績:		
			いて、第三期	中期目標期間の最終状況を	52%) となり、役立ち度を高	高水準で維持		
			把握するための	つ調査を行う必要がある。	しつつも導入率を確実に向	上させた。		

4. 3	一の他		
------	-----	---------	----------

なし

I-3 IT 人材育成の戦略的推進

	and the same of th		
1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
調書No. 1-1-4-1 (I-3)	IT人材育成の戦略的推進		
業務に関連する政策・施	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠(個	情報処理促進法第 43 条
策		別法条文など)	
当該項目の重要度、難易	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業	(経済産業省で記載)
度		レビュー	

2. 主要な経年データ

	要な経年データ	· /: · · ·	> > \ [) [76 Ida I.H 77 1		I. → \	
	主要なアウトプッ	1								(2	②主要なインプ		1		1	
指	票等	達成目標		達月			1					25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
			基準値		25 年度	26 年度	27年度	28 年度	29 年度							
	若い突出した I	初年度に	89 件	計	100 件以上	110 件以上	120 件以上	130 件以上	130 件以上		予算額	4,633,273	5,078,204	13,841,241	9,217,207	8,447,592
期計	T人材の発掘へ	100 件以上	(24 年度実績	画							(千円)	の内数27	の内数	の内数	の内数	の内数
画	の応募件数	最終年度ま	値)	値								[ほか	[ほか	[ほか	[ほか	[ほか
		でに 130 件										$2,\!567,\!466]^{28}$	2,777,219]	2,475,720]	2,686,028]	3,387,513]
		以上		実	197 件	140 件	178 件	132 件29	135 件30		決算額	3,010,379	4,210,386	4,712,551	11,057,204	8,155,135
				績	※公募2回	※公募1回	※公募1回	※公募1回	※公募1回		(千円)	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
				値				【参考:未踏	【参考:未踏			[ほか	[ほか	[ほか	[ほか	[ほか
								関連事業の応	関連事業の応			2,492,443	2,339,581]	2,375,420]	2,757,010]	3,383,582]
								募件数】	募件数】		経常費用	2,290,959 Ø	2,936,504	3,454,638	5,205,544	8,981,691
								未踏事業:	未踏事業:		(千円)	内数	の内数	の内数	の内数	の内数
								116 件	125 件			[ほか	[ほか	[ほか	[ほか	[ほか
									未踏ジュニア:			2,675,047	2,393,992]	2,447,577]	2,716,549]	3,251,041]
								16件	41件		経常利益	76,574	46,722	$\triangle 44,815$	94,912	3,263,002
								10	未踏アドバン		(千円)	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
									スト:			[ほか	ほか	ほか	[ほか	[ほか
												$\triangle 206,991$	11,219]	$\triangle 59,555$]	195,984]	140,457]
				>+c	10-01	10-01	1.00/	1000/	72件		4	, -	, -	,	, -	0.050 801
				達	197%	127%	148%	102%	104%		行政サービス	3,875,765	4,489,524	3,618,482	5,518,278	6,070,581
				成							実施コスト	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数 [ほか
				度							(千円)	[ほか	[ほか	[læħ]	[ほか △195,451]	$\triangle 140,451]$
	非山) ナー トナナファ	旦幼左座ナ	05 90/	計							没事	206,564]	△11,611]	60,597]	,	, ,
	輩出した人材に					目 	こ年ナベル 20	1.171.10			従事人員数	36	32	30	41	40
			(20-22 年度の採択			東 終⁴	F度までに 30	炒以上				[ほか	[ほか	[ほか	[ほか	[ほか
	化率	上	者による起業・事	値								26]	27]	26]	30]	32]

²⁷ プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)

^{28 []}内は情報処理技術者試験業務(受験料収入)

²⁹ 内 16 件は、(一社)未踏が運営する「未踏ジュニア」の応募

³⁰ 内 10 件は、平成 29 年度に創設した「未踏アドバンスト」の応募(25 歳未満のものに限る)

				業化率)	実	23.7%	32.8%	30.0%	35.7%	34.6%
					績					
					値					
					達	_	_	_	_	対最終目標
					成	(対最終目標値	(対最終目標値	(対最終目標値	(対最終目標値	値比 115%
					度	比 79%)	比 109%)	比 100%)	比 119%)	
		情報セキュリティ人材	最終年度ま	_	計					
		のスキルのセキュリティ	でに 10 種		画		最終年度	までに累計 10	種類以上	
		脅威別種類数	類以上		値					
					実	累計	累計	累計		
					績	6種類	6種類	10 種類	_	. 31
					値					
					達	_	_	_)+L	`d- 7
					成	(対最終目標値 比 60%)	(対最終目標値 比 60%)	(対最終目標値 比 100%)	達放	済み
					度	PL 0070)	PL 0070)	100707		
		IT 人材育成白書	最終年度ま	15.1%	計					
		のアンケート回収率	でに 30%以	(24 年度実績	画		最終年	三度までに 30	%以上	
			上	(値)	値		<u></u>	<u></u>	<u></u>	
					実					
					績	19.2%	25.3%	30.2%	36.8%	38.2%
					値					
					達	一 (対最終目標値	一 (対最終目標値	一 (対最終目標値	一 (対最終目標値	対最終目標 値比 127%
					成	比 64%)	比 84%)	比 101%)	比 123%)	
:		っ 、。 bil - b の字il	見めた歯よ	010/	度					
	参	スーパークリエータの割		(23 年度実績	計画		是 级	三度までに 30	0/171 L	
	参考】	合	上	(25 平及美順)値)	値		取於廿	- 及までに 30	70以上	
	中		1	IIE./	実	40.9%	28.0%	43.5%	50.0%	50.0%
	期目				績	(中期目標	(中期目標	(中期目標	(中期目標	(中期目標
	標				値	期間平均値	期間平均値		期間平均値	期間平均値
					達	40.9%)	34.0%)	37.1%)	41.0%)	43.0%) 対最終目標
					足成	(対最終目標値	(対最終目標値	(対最終目標値	(対最終目標値	値比 143%
					度	比 136%)	比 113%)	比 124%)	比 137%)	
		情報セキュリティ人材	最終年度す	20%	計					
		のスキル指標の企		(23 年度実績			最終年	三度までに 30	%以上	
		業活用率	上	値)	値		- 20115 1	2227 212 00	<i>y</i> .—	
		· · · · · · ·			実	15.9%	14.2%	16.4%	39.0%	37.7%
					績					

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

³¹ 平成 27 年度までの取組みを通じ、情報セキュリティ対策を担う人材が備えるべきスキルは脅威の枠を越えてきていることが判明したため、本指標に対する取組みは 100%達成(平成 27 年度)時点で終了し、中期目標(平成 28 年 7 月 29 日変更)に新たな指標として「情報処理安全確保支援士の役割モデルの構築」を設定。

I I				I					
				値					
				達	_	_	_	_	対最終目標
				成		(対最終目標値			値比 126%
				度	53%)	比 47%)	比 55%)	比 130%)	
	情報処理安全確	最終年度ま	_	計					
	保支援士が担う	でに 3 種以		画				最終年月	
	代表的な役割モ	上		値				3 種	以上
	デルの構築			実				_	4種
	(追加指標)			績				【想定業務	
				値				4種32】	
				達					対最終目標
				成				_	値比 133%
				度					
	情報処理安全確	最終年度ま		計					50.7
	保支援士制度の	でに 50%以		画				最終年月	
	企業認知度	上		値				50%	以上
	(追加指標)			実				52.1%	60.4%
				績					
				値					
				達				_	対最終目標
				成				(対最終目標値	値比 120%
				度				比 104%)	

³² 役割モデルの構築に向け、情報処理安全確保支援士の想定される業務(活躍の場面)と対応するタスク・スキルの整理を実施。これをベースに平成29年度中に役割モデルを構築・提供。

3.				1	及び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		業務実績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
							評定
					(詳細は、平成 29 年度業務実績報告書 I.4)	<評定と根拠>	(経済産業省で記載)
						評定 : A	
						根拠:以下のとおり、中期計画における評価指標において	
						計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得	
						ていることを評価。	
						① 平成29年度未踏事業への応募件数について、目標	
						130 件に対して 135 件(104%)を達成。	
						(要因分析)	
						- 平成 29 年度から、未踏を修了した教師や未踏 OB・	
						OG が在籍する研究室の教師、未踏事業を理解いただ	
						いている教師等に対する未踏事業の個別紹介を通年	
						で実施(平成 29 年度は約 25 大学へ紹介)。	
						一その上で、未踏事業の公募開始以降、全国の主要大学	
						等の学生に対して公募説明会を開催(平成29年度は	
						延べ 35 大学)	
						- より多くの学生等に情報が発信できるよう未踏公式	
						Facebook を開設し、SNS を利用した情報発信を実	
						施。さらに、未踏をイメージしたロゴマークを制作し	
						ブランド力を強化。	
						一例年制作している未踏事業の公募パンフレットに加	
						えて、新たに未踏紹介ポスターを制作し全国の大学	
						等へ発送。	
						② 未踏事業輩出者の起業・事業化率について、34.6%	
						(対最終目標値比 115%)を達成。	
						(要因分析)	
						- (一社)未踏の設立(平成 26 年 11 月)によって未踏	
						修了生と企業間のコミュニケーションが深まったこ	
						と、(一社)デジタルコンテンツ協会、インターネット	
						ITS 協議会等と連携したこと、未踏の最大の広報イ	
						ベント「未踏会議 2018」を開催したこと等、未踏修	
						了生と企業とのマッチングの機会を提供したこと等	
						により、未踏修了生の起業・事業化に向けた意識が向	
						上。	

3.	各事業年度の業務に	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価	及び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
						③情報セキュリティの脅威に対応したスキルの明確化に	
						ついては、平成27年度に2年前倒しで10種類(対最	
						終目標値比 100%)達成。	
						(参考)	
						- これまでの取組みを通じ、情報セキュリティ対策を	
						担う人材が備えるべきスキルは脅威の枠を越えてき	
						ていることが判明。このため、当該指標に対する取組	
						みは 100%達成(平成 27 年度)時点で終了し、平成	
						28年度以降は対策実施にあたり情報セキュリティ人	
						材が果たす役割を明確化し、必要な実施体制の構築、	
						人材育成につなげていけるよう、中期目標に「情報処	
						理安全確保支援士の役割モデル構築」に関する新た	
						な指標を設定。	
						④IT 人材白書のアンケート回収率について、38.2% (対	
						最終目標値比 127%) を達成。	
						(要因分析)	
						- 調査対象の選定・精査や回答者への複数のインセン	
						ティブの提供、回答機能の改善、効果的な督促の強化	
						などを実施。	
	-中期目標 P10-	-中期計画 P11-	-年度計画 P14-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
	○若い突出したIT	○若い突出したI	○若く突出した		[定量的指標の実績]		
	人材の発掘にお	T人材の発掘	才能を有する	①若い突出した IT	① 135件(目標 130件に対して 104%)		
	いて、特に秀で	促進のため、	IT 人材が、そ	人材の発掘への			
	ていると認定され	新たに大学や	の有する独創 性やポテンシ	応募件数			
	る者(スーパーク	プログラミング	マルの高いア	②輩出した人材に	② 34.6%(対最終目標値比 115%)		
	リエータ)の割合	コンテスト等の	イデアを、担	よる起業・事業			
	を30%以上とす	主催者との連	当プロジェク	化率			
	る。(2011年:2	携を順次拡大	トマネジャー				
	1%)	し、大学におけ	(担当PM)	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
		る個別説明会	から独自の指	○大学等の個別説	○未踏 IT 人材発掘・育成事業及び未踏アドバンスト事	○未踏 IT 人材発掘・育成事業及び未踏アドバンスト事	
		の実施やプロ	導を受けなが ら実現化して	明会を 30 回以	業の実施	業の実施	
		グラミングコン	いく「未踏事	上(平成 28 年	・未踏事業において採択した未踏クリエータを育成し、	・平成29年度は30名の未踏クリエータ及びそのうち特	
		テスト等の受賞	業」の実施を	度実績:25回)	平成29年度は30名の人材を輩出。そのうち特に優れ	に優れた成果を上げた 15 名のスーパークリエータを	
		者に対する普	通じ、引き続	開催。	た成果を上げた 15 名を「スーパークリエータ」とし	輩出したこと (スーパークリエータの割合 50%) を	
		及啓発を行う。	き若く突出し	○これまで応募が	て認定。	評価。	
		この結果、初	たIT人材の	なかった大学等	・発掘する人材・テーマの多様化を図るため、平成 28	・平成 28 年度に専門性の異なる 2 名の PM を増員した	
		年度の応募件	育成を目指	からの応募も目	年度に増員した専門性の異なる2名のプロジェクトマ	ことにより、平成 29 年度に輩出した人材・テーマの	

3. 4	各事業年度の業務に	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価を	及び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実施	績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		数100件以上	す。	指しつつ未踏事	ネージャ(PM)を継続して登用。平成 29 年度におい	多様化を実現。さらに、平成 29 年度において当該	
		とし、さらに各	U-22プロ	業への応募件数	て、当該 PM2 名は前年度比 1.5 倍の未踏クリエータ	PM2 名は前年度比 1.5 倍の未踏クリエータを輩出	
		年度において	グラミングコ	130 件以上。	を輩出。	し、多様な人材・テーマの更なる輩出を促進したこと	
		順次拡充し、	ンテスト、E	○未踏アドバンス	・未踏クリエータの育成プログラムとして、PM と未踏	を評価。	
		最終年度には	Tロボコン等 と引き続き連	ト事業におい	クリエータ全員が参加し、相互に成果報告や意見交換	・未踏事業で採択した人材がスーパークリエータに認定	
		応募件数130	携するととも	て、2件以上の	を行う「八合目会議」等を実施。	され得る成果を挙げられるよう、PM と未踏クリエー	
		件以上とする。	に、平成29	支援。	・チャレンジ精神にあふれ将来の起業へとつながる IT	タ全員が参加し、相互に成果報告や意見交換を行う	
		(平成24年度:	年度において		等のトップ人材の発掘・育成を強化するため、年齢制	「八合目会議」等の育成プログラムを実施。既に社会	
		89件)	は、大学教員	<評価の視点>	限なく、起業・事業化を支援する人材育成プログラム	で活躍している未踏修了生や産学界の有識者等をアド	
		○若い突出したI		○我が国の IT 人	「未踏アドバンスト」を創設(平成 29 年度試行。平	バイザとして招聘し、未踏クリエータに適切な助言を	
		T人材の育成	業の個別説明	材の質の高度化	成 30 年度から本格開始)。	与えたことで PM の指導と相乗効果を狙った効果的な	
		のため、産業	を定常的に実施するなど	やイノベーショ	【参考:未踏アドバンスト実績】	育成ができたことを評価。	
		界との人的ネッ	施するなど、 未踏事業への	ン人材の育成を	<平成 29 年度(試行)>	・平成 29 年度から新たに、起業・事業化を支援する人	
		トワーク拡充、	応募件数増加	踏まえたもの	・応募件数 72 件	材育成プログラム「未踏アドバンスト」を創設し、起	
		経営診断や知	に努める。	カュ。	・採択件数 6件(計20名)	業や自らが実施主体者となり事業化につなげていける	
		的財産権など	技術シード		※途中1件の辞退があり5件(計16名)を育成	よう、優れた能力と実績を持ち合わせた 6 名の PM に	
		専門性を有す	(製品・サー		【参考:未踏アドバンスト修了生の活躍例】	よる指導・助言、活動実績に応じた活動費を提供する	
		るアドバイザの	ビスのプロト		<平成 29 年度(試行)>	プログラムを試行的に実施。平成 29 年度は 6 件のプ	
		活用を新たに	タイプ等)を		・「ヘテロ DB(株) (海外浩平氏)」が米国 NVIDIA	ロジェクトを採択、16名のイノベータを輩出し、修	
		行い、加えて、	ビジネスにつ		社主催の AI 関連スタートアップ事業のプレゼン	了生の事業が AI 関連スタートアップ事業のプレゼン	
		産業界への啓	なげたいとい う強い志を持		テーション大会「GTC Japan 2017」で最優秀企	テーション大会で最優秀企業に選定され、早くも顕著	
		発活動を行う。	つ未踏事業を		業に選定(平成 29 年度未踏アドバンスト修了	な実績を挙げていることを高く評価。	
		この結果、輩	修了したIT人		生)。	・将来の未踏候補となり得る小中高生を早期から選抜育	
		出した人材に	材等に対し		・(一社)未踏と協同して創設した、将来の未踏候補とな	成し、可能性の裾野を拡げる「未踏ジュニア」につい	
		よる起業・事業	て、専属プロ		り得る小中高生を早期から選抜育成して可能性の裾野	て、認知度向上と応募者数拡大のための支援を実施。	
		化率を30%以	ジェクトマネ		を拡げる「未踏ジュニア」プログラムを支援。平成 29	その結果、平成 29 年度の未踏ジュニアへの応募者数	
		上とする。(平	ージャー (専		年度は前年度比約 2.5 倍となる 41 件の応募。	が昨年度の約2.5倍に増加したことを評価。	
		成20年度から	属PM)と各		・(一社)コンピュータソフトウェア協会(CSAJ)との連	・未踏クリエータになり得る高いポテンシャルを持つ若	
		平成22年度の	分野の専門家 による指導を		携を継続し、「U-22 プログラミング・コンテスト」の	い人材を未踏事業へつなげて育成を図るため、CSAJ	
		事業修了者の	行い、起業・事		経済産業大臣賞受賞者に対して、未踏事業への応募時	との連携を継続し、「U-22 プログラミング・コンテス	
		起業・事業化	業化を支援す		に一次審査を原則通過とするインセンティブ制度を平	ト」の経済産業大臣賞受賞者に対して、未踏事業への	
		率25.2%)	る新たな取り		成 26 年度公募から継続して適用。	応募時に一次審査を原則通過とするインセンティブ制	
			組みとして未		・平成 29 年度から、未踏を修了した教師や未踏 OB・	度を4年連続で実現。若い突出したIT人材の育成に	
			踏アドバンス		OG が在籍する研究室の教師、未踏事業を理解いただ	おいて、民間団体との継続的な連携体制を実現したこ	
			ト事業を実施		いている教師等に対する未踏事業等の個別紹介を通年	とを評価。	
			する。(重点事		で実施(平成 29 年度は 25 大学へ紹介)。	・平成 29 年度から、未踏を修了した教師や未踏 OB・	
			項) -年度計画 P15-		・未踏事業等の公募開始以降、全国の主要大学等の学生	OG が在籍する研究室の教師、未踏事業を理解いただ	
			一年度計画 115-		に対して公募説明会を開催(平成 29 年度は延べ 35 大	いている教師等に対する未踏事業の個別紹介を通年で	
		1					l

3.	各事業年度の業務に	係る目標、計画、	業務実績、年度評価	面に係る自己評価別	及び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実施	漬・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			能を有する IT		学)	実施(平成 29 年度は 25 大学へ紹介)したことを評	
			人材を育成す		・より多くの学生等に情報が発信できるよう未踏公式	価。	
			る観点から、引		Facebook を開設し、SNS を利用した情報発信を実	・未踏事業の公募開始以降、全国の主要大学等の学生に	
			き続き「未踏事		施。さらに、未踏事業等の認知度向上、「未踏」のブ	対して公募説明会を開催(平成 29 年度は延べ 35 大	
			業」を実施す		ランドイメージ確立等を目的に、未踏をイメージした	学) した結果、昨年度の 1.5 倍となる約 900 名の学生	
			る。(4-1(1)		ロゴマークを制作。	に対して未踏事業のリーチにつながったことを評価。	
			参照)		・例年制作している未踏事業の公募パンフレットに加え	・より多くの学生等に情報が発信できるよう未踏公式	
			○技術シード(製 品・サービスの		て、新たに未踏紹介ポスターを制作し全国の大学等へ	Facebook を開設し SNS を利用した情報発信を強化。	
			プロトタイプ等)		送付。	看極的に情報を発信(平成29年度の発信数:71件)	
			をビジネスにつ				
			なげたいという		・IPA初の取組みとなる未踏修了生に対する起業・事業	した結果、発信した情報(投稿)が「いいね」や「シ	
			強い志を持つ		化に必要な法律基礎知識の講習会「尖ったエンジニア	ェア」により拡散され、効率的な周知につながったこ	
			未踏事業を修		のための法律基礎講座」を実施。	とを評価。	
			了した IT 人材		・未踏事業で輩出したクリエータと産業界が交流し、ク	・未踏をイメージしたロゴマークを制作し未踏事業の公	
			等を公募により		リエータの起業・事業化に繋がるネットワークを構築	募パンフレットや未踏紹介ポスター、未踏公式	
			採択し、専属P		するための場として「未踏会議 2018」を開催。	Facebook 等で積極的に活用。制作したパンフレットや	
			Mと各分野の			ポスターを全国の大学等へ送付するなどし、未踏のブ	
			専門家による		【参考:未踏修了生の活躍例】	ランド力を強化したことを評価。	
			指導と技術シ		<平成 29 年度>	・未踏クリエータから、起業・事業化にあたり法的な面	
			ードの磨き上		・アジアで活躍する「30 歳未満の重要人物」30 名	が障害となっているという意見を受け、IPA 初の取組	
			げに要した作		を選出する「Forbes 30under30 Asia2017」(フォ	みとなる未踏修了生に対する起業・事業化に必要な法	
			業時間を資金		ーブス 2017.4)に未踏修了生が選出。(平成 26 年	律基礎知識の講習会「尖ったエンジニアのための法律	
			援助し、起業・		度未踏修了生)	基礎講座」を実施。これにより参加者に対し、起業・	
			事業化を支援		・(株)Preferrd Networks(PFN)との業務提携が	事業化を促進したことを評価。	
			する新たな取り		大企業(トヨタ自動車(株)、日本電信電話(株)、	・平成 26 年度から開始した、未踏クリエータと IT の先	
			踏みこして、木 踏アドバンスト		(株)博報堂 DY ホールディングス等)で躍進して	進活用を行う企業等の交流の場である「未踏会議」を	
			事業を実施す				
			る。(4-1(1)		いるほか、(株)日立製作所、ファナック(株)、	平成29年度も継続開催。既に産業界で活躍している	
			参照)		PFN が PFN の AI 技術をロボット等に応用する	未踏修了生の紹介や、未踏人材が産業界へもたらすイ	
			○一般社団法人		共同出資会社インテリジェント・エッジ・システ	ノベーションの可能性等を紹介し、未踏人材と産業界	
			未踏等の外部		ムの設立を発表(平成 30 年 2 月)。日本経済新聞	の交流を促進することで、起業・事業化に繋がるネッ	
			団体と連携し、		による平成 29 年 11 月時点の有望スタートアップ	トワーク作りに大きく貢献したことを評価。	
			または独自に		企業調査で事業価値が 2,326 億円。(平成 17 年度		
			取り組み、若い		未踏修了生ほか3名)		
			突出したIT人		・北村卓也氏が、(株)三菱総合研究所(MRI)のビ		
			材による成果		ジネスアイデアコンテスト 2017 で三菱総研賞を		
			等をイベント、		受賞。(平成 29 年度未踏修了生)		
			交流会、ビジネ				
			スマッチング等				
			を通じて産業				
			界に発信する				

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		とともに、起業・				
		事業化に向け				
		たコミュニティ				
		活動の強化を				
	4.4m31 T D4.0	図る。		. \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		
	-中期計画 P12-	-年度計画 P16-	<主な定量的指標>			
	○情報セキュリテ	○情報セキュリティ人材(情報処		[定量的指標の実績]		
人材の能力整備	ィ人材育成の	理安全確保支	③情報セキュリテ	③ - (平成 27 年度までに達成済み)		
基準(スキル指	ため、当該人	援士を含む。)	ィ人材が備える			
標)の企業での	材が備えるべ	の育成及び活	べきスキルのセ			
活用率を30%以	きスキルを、標	用促進に向は業界団体	キュリティ脅威			
上とする。(2010	的型攻撃など	け、業界団体 等の取組と連	別の種類数			
年:19%、2011	10種類以上の	携し、企業等	④IT 人材白書のア	④ 平成 29 年度 38.2%(対最終目標値比 127%)		
年:20%(一般	セキュリティ脅	におけるセキュ	ンケート回収率			
的なIT人材の能	威別に明確に	リティに関する				
力整備基準活用	する。	業務とそれに 対応する役割	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
率))	○セキュリティに	の明確化、セ	○高度情報セキュ	 ○高度情報セキュリティ人材及び第4次産業革命に向け	○高度情報セキュリティ人材及び第 4 次産業革命に向け	
	関するスキル	キュリティ人材	リティ人材に関			
	指標をはじめと	の育成モデ	する代表的な役	・第 4 次産業革命に対応した新たなスキル標準である	・産業界(業界団体等)の取組みと連携し、「セキュリ	
	するスキル指	ル、教育プログ ラム構築に向	割参照モデルの	「ITSS+」について、「セキュリティ領域」、「データサ	ティ領域」及び「データサイエンス領域」に続き、	
	標の活用率	けた検討を行う	構築。	イエンス領域」(平成 29 年 4 月公表) に続き、第 4 次		
	等、我が国 IT	とともに、その	○「i コンピテン	産業革命の実現に必須のアプローチである「アジャイ		
	人材の現状を	成果を活用し	シディクショ	ル33領域」、産業全体・ビジネスモデル全体のデジタル	方向性を取りまとめたことは、第4次産業革命の実現	
	的確に把握す	たプロモーショ ン活動を実施	ナリ (iCD)」	化に向けて必要性が高まる「IoT ソリューション34領	を支える人材育成の早期化に繋がることが期待される	
		する。		,_ ,_ ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,		
	るため、IT人	〇「iコンピテンシ	の、認知度向上	域」を追加策定(平成30年4月公表)。	ことから、これを高く評価。	
	材白書(IT人	ディクショナリ(i	や活用を促進。	・平成28年度から継続的に有識者WGでの検討を進	・平成28年度に設置した有識者によるWGを継続的に	
	材の育成実態	CD)」につい て、昨年度に		め、平成29年度は上記2領域を追加策定するととも	開催し、第4次産業革命に必要な人材類型の整備及び	
	に関する年次	引き続きタス	<評価の視点>	に、平成30年度の検討課題(デジタルトランスフォ	新たなスキル標準の継続的な改訂サイクルを実現した	
	報告書)のアン	ク・スキルの追	○我が国のIT人	ーメーション人材類型の整備等)を明確にするなど、	ことは、IT 投資の変化に応じた IT 人材のスキルの強	
	ケート回収率を	加、改訂を行	材の質の高度化	スキル標準の継続改訂に向けた運営体制を構築。	化・変革につながることから、これを高く評価。	
	30%以上とす	い「iCD2017」	やセキュリティ	・これらの取組みを通じ、専門的な知見を有する立場か	・「ITSS+」の公表により、新たな IT 投資に対応する	
	る。(平成24年	として公開す る。また、iCD	人材の育成を踏	ら、経済産業省が行う「第四次産業革命スキル習得講	IT 人材のスキル強化・変革の早期化に繋がることが	
	度:15.1%)。	活用システム	まえたものか。	座認定制度」(通称:「Re スキル講座」)の制度運用を	期待。	
	これら、実態を	については、5		支援。		
	より把握した白	年計画の最終				
	書を活用して、	年度分(データアップロード機		○新たなスキル標準体系の提供と民間主導の活用促進体	○新たなスキル標準体系の提供と民間主導の活用促進体	
	ベンダ・ユーザ	アンノロート1機		制構築	制構築	

³³ ソフトウェア開発手法の一つ。ソフトウェアを機能単位で分割し、機能ごとに開発やテストを短いサイクルで繰り返しながら全体を構築していく手法。

³⁴ IoT に関するシステム等のこと。

3. 各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評価	西に係る自己評価2	及び主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実施	績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	各社へのスキ			・「i コンピテンシ ディクショナリ(iCD)」について	・事業戦略に合わせて自由に組み合わせて活用できる辞	
	ル指標の利用	機能等)の設し		は、平成 29 年 6 月に ITSS+の反映や IoT に関するタ	書を継続的にブラッシュアップして提供。iCD2017で	
	を促す。	計・構築を完了 させ、第4期中		スク・スキルを追加した iCD2017 を公開。iCD を毎	は、第4次産業革命に対応する人材育成施策として	
		期計画での継		年更新することで、iCD 活用企業は業界動向に追随し	IPA より公開した ITSS+や、IoT などの新たな分野	
		続運用に向け		た対応を行うことが可能。	のタスク・スキルを公開し、業界動向に追随した環境	
		た運用計画策		・欧州 IVI(アイルランド国立大学とインテルが設立し	を迅速に提供したことを高く評価。	
		定と運用に必 要な機能の開		た研究機関)と締結した利用許諾契約を受けて IVI が	・iCDの海外連携について、英国のスキル標準である	
		発等を行う。		展開する IT マネジメントフレームワーク「IT-CMF」	SFIA との比較を行うため SFIA Foundation と相互協	
		-年度計画 P17-		と継続的に連携。また、平成29年9月には、	力協定の締結及び共同調査を実施中。この他、米国	
		○平成30年4月		「SFIA ³⁵ 」の普及団体 SFIA Foundation と比較共同	IEEE-CS の EITBOK における iCD の参照や欧州 IVI	
		に設立を予定 している「民間		調査のための相互協力協定を締結、iCDとSFIAのマ	の IT-CMF などとの連携により、iCD と国際的なスキ	
		主体による新		ッピングによりシームレスな連携となることを目指し	ル体系との相互参照が促進。iCD と海外の各フレーム	
		協会(仮称)」		調査を開始。その他 IEEE-ES36の IT 教育に関するカ	ワーク・標準がシームレスにつながることにより、	
		への活用促進		いこと MARIO CON TELET ESSON IT 教育に関するカーンファレンス「EDUNINE2018」に IPA 職員が執筆	iCDの利用で国際的なスキル標準への準拠も可能にな	
		業務移行を踏 まえ、平成29		した iCD に関する論文が採択され発表、権威ある論文	ることから、国内企業のグローバル展開促進が期待で	
		年度は移行対		として IEEE のデジタルライブラリに登録され世界中	きる点を高く評価。	
		象業務を整理				
		し移行準備を		から参照が可能。平成 29 年 4 月に公開となった	・IPA 職員が執筆した iCD に関する論文が、IEEE-ES	
		整える。 ○平成28年度に		IEEE-CS の EITBOK ³⁷ で iCD が世界的なスキル標準	の IT 教育に関するカンファレンス	
		おいて、欧州		体系として参照されたことを含め、これらの活動によ	「EDUNINE2018」にて採択され発表。権威ある論文	
		における iCD		り、海外における連携団体数は 10 団体、iCD 英訳版	として IEEE のデジタルライブラリに登録され世界中	
		を活用した新したかり		の利用先は 28 か国を達成。	から参照可能となった点を評価。	
		たなフレームワ ークの実験的		・iCD の活用促進について、民間の自主的な取組みへの	・iCDの活用促進について、iCDの普及・活用促進を目	
		な構築や、米		継続的な支援を実施。その成果として、平成 27 年 12	的にセミナーやイベント、ワークショップを開催。さ	
		国で開発され		月に開始した民間協力団体38による「iCD活用企業認	らに、民間協力団体による「iCD 活用企業認証制度」	
		た知識体系		証制度」では、平成 29 年 12 月までに 1,000 社を超え	が平成 27 年 12 月に開始され、平成 29 年 12 月まで	
		(BOK)との相 互参照など海		る企業を認証。本制度との連携により、認証企業にお	に前年同月比約 1.6 倍となる 1,000 社を超える企業が	
		外連携が急速		ける導入・活用事例の収集・分析や現場のニーズや知	認証。本制度との連携により、事例紹介を通じた更な	
		に進展したこと		見を取り込んだ iCD の改訂を行うことが可能となり、	る活用拡大と品質向上の好循環を実現。さらに、iCD	
		から、平成29		活用拡大と品質向上の好循環を実現。さらに、iCD 導入	活用企業の拡大を受けてこれらを支援する新たな民間	
		年度において も引き続き、国		企業の拡大を受けてこれらを支援する新たな民間団体	団体が設立されたほか、従来の協力団体による活動を	
		もりさ続さ、国 内企業のグロ		39が設立されたほか、従来の協力団体による活動を含	含めた民間主体の活用促進体制の整備を推進した点を	
		ーバル展開の		めた民間主体の活用促進体制が整備。	高く評価。	
		際の iCD 活用				
		を目的として、				
		米欧を中心とし				

³⁵ 英国において電子政府化推進のための人材育成に活用されたスキル標準。

³⁶ IEEE は世界 160 か国以上に 40 万人以上の会員を擁する世界最大の電気工学・電子工学技術の学会。IEEE-CS はそのうちの約 1/4 の会員規模を占める IEEE 内最大の分科会で、計算機科学分野を扱う。

³⁷ 企業に必要とされる IT の知識やアクティビティ、ベストプラクティス等をまとめた知識体系。

 $^{^{38}}$ NPO 法人スキル標準ユーザー協会 (SSUG)、 (一社)コンピュータソフトウェア協会 (CSAJ)、(一社)福岡県情報サービス産業協会 (FISA)。

^{39 (}一社)iCD 協会(iCDA)(平成30年2月設立、平成30年4月活動開始)。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		た海外関連機				
		関との連携を				
		図る。 ○第4次産業革				
		命に対応した				
		新たなスキル				
		標準の策定及				
		び継続的な拡充を図るため				
		の運営体制の				
		整備に向けた				
	J. Hutl T D. C	検討を行う。		1		
-中期目標 P10-	-中期計画 P13-	-年度計画 P14-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
○2020年まで	.,,,,,,	○平成28年10月に創設さ	_	[定量的指標の実績]		
に情報処理安全		れた国家資格				
確保支援士の登録		「情報処理字	de la latera	[]] [] [] [] [] [] [] [] [] [[]] [] [[] [] [] [] [] [] []	
録を3万人超る		全確保支援	くその他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
することに向り		士」制度の実	○情報処理安全確	○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の着実な運	○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の着実な運	
て、第三期中期		施機関とし	保支援士が担う	<u>営及び活用促進</u>	<u>営及び活用促進</u>	
目標期間内に愉		て、情報処理	代表的な役割モ	・平成29年4月から予定どおり開始した情報処理安全	第2回登録分(平成29年10月1日)及び第3回登	
報処理安全確保		安全確保支援	デルを3種以上	確保支援士(登録セキスペ)制度の登録申請受付業務	録分(平成30年4月1日)の登録申請受付業務、及	
支援士の試験、	連規定の整	士試験の実施 (年2回)及	構築するととも	及び登録簿公開業務に加えて、登録証や講習修了証の	び審査業務を行い、5,028 名を登録(平成 29 年 10 月	
登録、講習を閉		7ド門頭 作式	に、本制度の企	発送等を実施。積極的な広報活動により、今年度の登	1 日登録分 2,822 名、平成 30 年 4 月 1 日登録分 2,206	
始し、着実に気		登録申請の受	業認知度 50%以	録者 5,028 名を達成(平成 29 年 10 月 1 日登録者	名)。加えて登録証や講習受講計画、及び講習修了証	
施するととも		付•審査、登録	上を達成。	2,822 名、平成 30 年 4 月 1 日登録申請受付 2,206	の発送等の業務を実施。登録事項変更届、登録証再発	
に、情報処理領		簿への登録、	○情報処理安全確	名)。また、「試験合格と同等以上の能力を有する者」	行届、連絡先変更届、公開届、消除届、講習受講猶予	
全確保支援士の		登録情報の公	保支援士に係る	に関する関連規程を整備し、自衛隊員及び情報処理安	申請、ロゴ利用申請等、登録事項変更業務を着実に推	
普及促進の観点		開を行うとと	試験の事務を開	全確保支援士試験(SC 試験)委員 34 名が登録。	進。iコンピテンシディクショナリとの連携を行い、	
から、情報処理		7m 4		・登録者向けのオンライン講習を4月から、集合講習を	登録公開簿への登録セキスペの得意分野やスキルの見	
安全確保支援		理安全確保支援士向けの講	業務・システム	6月から開始。オンライン講習は改善を行いつつ運営	える化を実現。さらに、「試験合格と同等以上の能力	
が担う代表的な	· ·	翌を行い 割	の設計・構築、	し、4,999 名に対し実施。集合講習は全国 9 拠点で	を有する者」に関する関連規程を整備し、自衛隊員及	
役割モデルの3		度の着実か運	関連規程の整	123 回、約 2,538 名に対し実施。講習全体満足度 4.15	び SC 試験委員 34 名が登録したことを高く評価。	
種以上の構築、		営に努める。	備、実施体制の	(5段階)を達成。実施に際し、講師認定委員会によ	・登録者向けのオンライン講習を平成29年4月から、	
情報処理安全研究		また、登録者	整備等を実施。	り講師認定基準を厳密に定め34名の講師を認定。認	集合講習を6月から開始。オンライン講習について	
保支援士制度の		数の更なる増	○情報処理安全確	定講師が実施することで教育品質を担保。さらに、有	は、4,999名に対して運用を継続しながら改善を行	
企業認知度		加及び企業等	保支援士に係る	識者等を含めた体制による教材の定期見直しを実施	い、大きなトラブルなく運営。集合講習については、	
0%以上の達成			試験の事務を着	し、次年度の教材を整備。	講師認定基準を厳密に定めて講師認定委員会を実施	
を実現する。	関する業務と	活用促進に向は、制度概要	実に実施。	・登録者数の増大に向けて、SC試験合格者及び経過措	し、高い質を担保した認定講師を34名認定。平成29	
	それに対応す	け、制度概要に加え、情報	○企業等における	置対象者で未登録者へのアンケートを実施し、その結	年度は全国 9 拠点で 123 回(平成 29 年 4 月 1 日登録	
	る役割の明確	処理安全確保	本制度の認知度	果を基にして、本制度の各種プロモーションツール	者向けは対象者 2,210 名に対して 107 回、平成 29 年	
	化、セキュリ	, = ± >, ± , pE /	向上、活用促進	(チラシ、パンフレット、ウェブサイト等) の作	10月1日登録者向けは対象者328名に対して16回)	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価	価に係る自己評価別	ひび主務大臣による評価		
中期目標中期計画年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
ティ人材のキ 支援士が担う	に向けたプロモ	成 、セミナー内容の充実などプロモーション活動を	の実施。さらに教材改訂を行い平成30年度に登録セ	
ャリアパスの 役割モデルや	ーション活動を	推進。さらに、イベント等での講演や、各種団体との	キスペが活用するに資する教材を整備したことを高く	
明確化、資格 活躍の場など	実施。	連携をしながら積極的な情報発信を実施。この結果、	評価。	
のブランディに関するプロ	○平成 29 年度情	制度の企業認知度(IT 人材白書 2018 アンケート結	・積極的な広報活動により、本制度の認知度は平成 28	
ング活動、企	報処理技術者試	果)も 60.4%を達成。	年度よりも向上。また、(株)日経 BP による「IT 資格	
対	験として春期試	・登録セキスペが担う役割モデルを「1. 経営課題への	実態調査」における「これから取得したい資格」の設	
働きかけ等を	験(4月)、秋期	対応」、「2.システム等の設計・開発」、「3.運用・	問では、他の民間資格等を押さえて「情報処理安全確	
行う。 - 年度計画 P16-	試験(10月)及	保守」、「4.緊急対応」の4種に整理し公開。	保支援士(登録セキスペ)」が第一位を獲得したこと	
○平成28年1	び CBT 方式に		を高く評価。	
0月に創設さ	よる IT パスポ		登録セキスペの役割モデルを4種に整理し公開したこ	
れた国家資格	ート試験(随		とを高く評価。	
「情報処理安	時)を実施。			
全確保支援		○情報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験	○情報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験	
**	<評価の視点>	の着実な実施	の着実な実施	
一	○我が国の IT 人	・サイバーセキュリティ対策を担う専門人材を確保する	・サイバーセキュリティ対策を担う専門人材を確保する	
の受付・審査、	材の質の高度化	ため、新たに創設された「情報処理安全確保支援士試験	ため、新たに創設された「情報処理安全確保支援士試	
登録簿への登	やセキュリティ	(SC 試験)」の問題作成及び試験を着実に実施。	験」の問題作成及び試験を着実に実施したことを評価。	
録、登録情報	人材の育成を踏	大学院、大学、4 年制専門学校を対象とした SC 試験	春期試験は、応募者 25,130 人、206 会場(全国 61 試	
等の公開を行	まえたものか。	の一部免除制度の告示制定を受け、情報処理安全確保	験地)、秋期試験は、応募者 23,425 人、236 会場(全国	
うとともに、		支援士試験事務規程等を改正。制度利用に向けたマニ	61 試験地)において着実に実施したことを評価。	
情報処理安全		ュアル等を整備し、制度の運用を開始。また、制度を活	大学院、大学、4 年制専門学校を対象とした SC 試験の	
確保支援士向 確保支援士向 けの講習を行		用する可能性のある全国各地の教育機関への訪問活動	一部免除制度の告示制定を受け、情報処理安全確保支	
い、制度の着		を制度運用の開始に合わせて、集中的に実施。初回は5	援士試験事務規程等を改正。制度利用に向けたマニュ	
実な運営に努		つの教育機関を平成 30 年 4 月 1 日付けで認定。	アルを整備し、滞りなく制度の運用を開始したことを	
める。また登		・平成 29 年度の情報処理技術者試験(春期試験・秋期試	評価。また、制度を活用する可能性のある全国各地の教	
録者数の更な		験・CBT 方式試験)を着実に実施。	育機関への訪問活動を制度運用の開始に合わせて、集	
る増加及び企		IT 人材の多様化や高度化に対し、最新の技術動向を	中的に実施することで本制度を効果的に周知したこと	
業等における		試験問題に反映しつつ、問題の品質を継続的に維持す	を評価。	
制度活用促進		るため、新たに委嘱した50名を超える試験委員に対し	・平成 29 年度(春期試験・秋期試験・CBT 方式試験の	
に向け、制度		て、問題作成のノウハウや問題チェックにおける留意	合計)の応募者数は 515,460 人、前年度比 103.2%	
- 概要に加え、 情報処理安全		事項等に関し、担当職員から個別に説明を行い、知見や	(16,398 人増) となり、2 年続けての増加。引き続き	
確保支援士が		意識等を共有。IT パスポート試験の応募者は前年同月	大規模な国家試験として着実に実施したことを評価。	
担う役割モデ		比 12 か月連続で増加。SC 試験及び情報処理技術者試	IT 人材の多様化や高度化に対し、最新の技術動向を試	
ルや活躍の場		験の応募者は6年ぶりに50万人を突破。	験問題に反映したことを評価。新たに委嘱した試験委	
などに関する			員に対して、問題作成のノウハウや問題チェックにお	
プロモーショ			ける留意事項等に関する知見や意識等を共有すること	
ン活動を実施			で、問題の品質を継続的に維持したことを評価。	
する。(4-1				
(3)参照)				

3. 各	事業年度の業務に	上係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価が	及び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			-年度計画 P14-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
			○学生を対象と		[定量的指標の実績]		
			した情報セキ	_	_		
			ュリティ人材				
			の発掘・育成	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
			のため、4泊	○セキュリティ・	○セキュリティ・キャンプの開催/特定の優れた技術を	○セキュリティ・キャンプの開催/特定の優れた技術を	
			5日の合宿形	キャンプ全国大	持った IT 人材の発掘・育成	持った IT 人材の発掘・育成	
			式でセキュリ	会及び同地方大	・「セキュリティ・キャンプ全国大会 2017」を 4 泊 5 日	・全国大会における専門講座のカリキュラムについて、	
			ティ・キャン	会の開催を通じ	の合宿形式により、東京都府中市にて、平成29年8	昨年実施したトラック制(単位時間制)の選択コース	
			プ全国大会を	て、延べ 210 名	月 14 日~18 日に、セキュリティ・キャンプ実施協議	に加えて、本年度からセキュリティを意識したプログ	
			開催するとと	以上の修了生の	会(企業・団体で構成される民間の任意団体)と共同	ラミングをテーマとする講義を3日間連続して受講す	
			もに、1日間	辈 出。	で開催。昨年より定員を 1.6 倍に増加し規模を拡大。	る「集中コース」を3トラック新設し、セキュリティ	
			の専門講座等		応募者数も昨年の1.3倍以上となり、選考により82	の対象分野を広げて講義の拡充を図ったこと、及び昨	
			の形式でセキ	○地方版 IoT 推進	名を採択し育成。	年度の 1.6 倍の修了生を輩出したことを評価。	
			ュリティ・キ	ラボについて	・全国の地域における情報セキュリティ人材の早期発掘	・地方大会の開催地域を昨年より2か所増加して11か	
			ャンプ地方大	は、経済産業省	と育成を目的に、セキュリティ・キャンプ実施協議会	所に拡大し、情報セキュリティ人材の早期発掘と育成	
			会を開催す	と選定審査を含	と共同で「セキュリティ・キャンプ地方大会」を前年	の対象地域を広げることで、目標を超える 226 名の修	
			る。	め密に連携し、	度よりも2か所多い11か所で開催し、計226名の修	了生を輩出したことを評価。また、過去の修了生の中	
			特に全国大会	関係機関ととも	了生を輩出。全国大会・地方大会合わせて前年度より	から適切な人材を選定して講師に登用し、それに合わ	
			では、セキュ	に支援体制を構	2割多い308名の修了者を輩出(目標の146%)。	せて講義カリキュラムも講師の育成スキル向上を見据	
			リティを意識	築。選定された	【参考:セキュリティ・キャンプ地方大会の修了生数】	えたものに見直すなど、優れた人材育成の好環境を構	
			したプログラ	ラボについて	北海道:24名、東北:19名、関東:21名、中部:24	築していることを高く評価。	
			ミングの講義	は、支援ニーズ	名、近畿:19名、中国:15名、四国(高知):25名、	・セキュリティ・キャンプフォーラム 2018 を開催し、	
			を新設するこ	を明確化し、順	四国(徳島):17名、九州(福岡):16名、九州(宮	修了生相互の年度を越えた交流と意見交換の場を提	
			とで、開催規	次メンター派遣	崎):16名、沖縄:30名	供。選抜された修了生の現在までの学習の成果や活動	
			模の拡充(5	や展示会への出	・修了生に対するフォローアップ事業として、修了生相	状況の発表を通じて、修了生参加者に対する学習継続	
			0 名 → 8 0	展補助等の支援	互の年度を越えた交流と意見交換の場の提供と修了生	意識の啓発、及び一般参加者に対するセキュリティ・	
			名)を図る。	を実施。	の認知度向上と現在の活動状況紹介による産業界での	キャンプへの応募の動機づけとなっていることを評	
			(重点事項)		活躍支援を目的とした「セキュリティ・キャンプフォ	価。	
			-年度計画 P15-	<評価の視点>	ーラム 2018」を平成 30 年 3 月 16 日に開催し、71 名	・参加者からの要望を受けて新たにリバイス版専門講座	
			○ⅠTの利活用	○我が国の IT 人	が参加。	を開催し、修了生フォローの取組みを拡充した点を評	
			による新事業	材等の質の高度	・全国大会 2017 の人気講義の 1 つについて、人数の制	価。	
			を創出する起	化やセキュリテ	約から受講できなかった参加者の「受講したかった」		
			業家・事業家		という事後アンケート回答が多かったため、これを受		
			支援を引き続		けてリバイス版専門講座を平成 30 年 3 月 23 日に実		
			き実施し、新	か。	施。全国大会 2017 で受講できなかった修了生、及び		
			たな価値創造		全国大会未経験の地方大会修了生など36名の応募が		
			を担う人材を		あり、選考により 28 名が受講。		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年	度評価に係る自己評価	及び主務大臣による評価		
中期目標中期計画年度計画	主な評価指標	法人の業務実	議・自己評価	主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
育成する。		【参考:セキュリティ・キャンプ修了生の主な活躍】		
○経済産業	省が	<平成 29 年度>		
実施する	地方	・「中高生国際 Ruby プログラミングコンテスト 2017		
版 IoT 推	進ラ	in Mitaka」のクリエイティブ部門で、修了生が優		
ボの選定	こ協	秀賞を受賞。(平成 29 年度修了生)		
力すると	<u> </u>	・「CODE BLUE 2017」において、平成 26 年度修了		
に、選定	され	生と平成 28 年度修了生、及び平成 28 年度福岡ミニ		
た地方版	ГоТ	キャンプ修了生が厳正な審査を通過し講演実施。		
推進ラボ	のプ	・修了生がサイバー攻撃に関する入門書を出版。(平		
ロジェ	7	成 21 年度修了生)		
(以下「	ラボ			
プロジ	- ク	○IT による新事業創出起業家支援	○IT による新事業創出起業家支援	
ト」とい) _o)	・「先進的 IoT プロジェクト支援事業」において、平成	・先進的 IoT プロジェクト支援事業において、平成 28	
におい	行	28 年 10 月に経済産業省、IoT 推進 Lab 等により公募	年 10 月に経済産業省、IoT 推進 Lab 等により公募採	
う、地域の	IoT	採択された第2回支援プロジェクト10件、及び平成	択された第2回支援プロジェクト10件及び平成29年	
に関する	印見	29年6月に公募採択された第3回支援プロジェクト4	6月に公募採択された第3回支援プロジェクト4件に	
を向上さ	せる	件に対しメンターによる伴走支援を終了。各プロジェ	対しメンターによる伴走支援を終了。各プロジェクト	
ために行	bh	クトとも実施計画で設定した成果目標を達成し、成果	とも実施計画で設定した成果目標を達成し、成果報告	
るセミナ	-~	報告書を IPA のウェブサイトにて公開。さらに、モデ	書を IPA のウェブサイトにて公開。さらに、モデル事	
の講師	港遣	ル事業を周知・広報するため、全国的な展示会への出	業を周知・広報するため、全国的な展示会への出展を	
や、新ビ	ジネ	展を支援。CEATEC JAPAN 2017 では展示とブー	支援。プロジェクト期間終了後に資金調達、業務提携	
ス創出に	句け	ス・プレゼンに5事業者が参加し、約19,800名が来	等に繋がるプロジェクトも発生し、新事業創出に寄与	
ての定期	メン	場。日経 BP IoT Japan 2018 東京では展示とセミナ	したことを評価。	
ター派遣	など	ー講演に9事業者が参加し、展示には約2,600名、セ	・地方版 IoT 推進ラボ支援事業において選定審査に協力	
を、各ラ	ボプ	ミナーには 420 名が来場。	し、選定した74地域への支援にあたっては、選定直	
ロジェク	トの	・経済産業省が実施する「地方版 IoT 推進ラボ」事業に	後にヒアリング訪問を行い、取り組み計画の確認と支	
支援ニー	ズに	協力し、平成29年8月に第3弾として21地域の選定	援ニーズを明確にした上で、37地域に対して定期メ	
応じて実	施す	審査に協力(平成 28 年 7 月に第 1 弾 29 地域、平成	ンターやイベント講師として 165 回(事業開始から累	
る。		29年3月に第2弾24地域、合計74地域)。選定され	計 185 回)の派遣を行うなど、地域の要望と目的に応	
		た地方ラボに対しては、経済産業局等の関係機関と連	じた適切なメンター支援を実施したことを評価。	
		携しつつ、支援ニーズ、進捗状況を把握し、要望に応	情報共有と相互啓発の目的で地方版 IoT 推進ラボポー	
		じてセミナー講師・メンター派遣等を支援。また、地	タルサイトを運営し、229件の記事を発信。また、	
		方ラボ間の情報共有・情報発信のためのポータルサイ	CEATEC JAPAN や日経 BP 社主催展示会において延	
		トを運用、地域間連携イベントの企画、展示会への出	べ 59 地域の出展を補助。さらに、ラボ担当者会議に	
		展支援等を実施してラボ活動の活性化を支援。	ついては、全国を対象として2回、地域ブロック別で	
			11 回開催し、実証フィールド見学を含めたテーマ別	
			会議を開催地持ち回りで3回開催するなど、ラボ間連	
			携を一層促進したことを評価。	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		法人の業務実績・自己	2評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			<課題と対応>※ ¾	独立行政法人通則法第二-	- 八条の四に基づく評価結果の反映状況		
				自己評価で抽出した 題と対応」	対応状況	課題と対応	
			の利活用環境の 多様化や高度化 材育成施策を実 ており、IPAで てきているとこ の動向を踏まえ や必要とされる	ティ脅威への対応やIT 変化に伴い、IT人材の など、時代に合った人 など、時代に合った人 施することが求められ も新たな事業を開始し ろである。今後も社会 つつ、産業構造の変革 人材の確保・育成に向 大事業を、経済産業省と 進めていく。	○昨今の社会情勢を踏まえ、IT 人材を巡る最新の動向を把握するとともに、情報セキュリティ上の脅威に対応するため、情報処理安全確保支援士制度の登録開め、起業・事業化につながる IT 人材の輩出に特化した未踏アドバンス事業の創設、第4次産業革命に対応した IT 人材に求められるタスクやスキルを定義したITSS+の策定など、経済産業省と連携して時代に合った人材育成事業を行った。	おおいます。	
			進を加速化する 携し、支援士登 者を活用する企	保支援士制度の活用促 ため、経済産業省と連 録する個人、資格保持 業双方の観点から登録 確化、具体化に向けた	○情報処理安全確保支援士の役割モデルを種を作成した。これにより登録セキスでを育成・活用することの意義を明確にし、登録セキスペが活躍する(できる)場面を具体化することで、企業、個人別方の観点から登録のメリットを発信した。	\$	
			数を増加させる リティに関する を有する者に資	保支援士の登録対象者 ため、サイバーセキュ 一定以上の知識・技能 格を付与する方策につ 省と連携しながら検討	○「資格試験合格と同等以上の能力を有っる者」に関する規程を整備し、自衛隊員や SC 試験委員等が登録した。		

なし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報

調書 No.1-1-4-2 (II) 業務運営の効率化に関する事項

2. 主要な経年データ

評価対象と	なる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値
			年度値等						平均値等、必要な情報
一般管理費 (人事院勧 告を踏まえ	実績値(千円)	_	952,229 (24 年度実績値) (組替後)注	923,553	893,188	866,693	845,875	816,591	
た給与改定 分、退職手	上記削減率(%)	毎年度平均で前年度比 3%以上 の効率化	_	△3.0%	△3.3%	△3.0%	$\triangle 2.4\%$	△3.5%	
当を除く)	達成度 (%)	_	_	100%	110%	100%	80%	117%	
業務費 (新規・拡 充分を除	実績値(千円)		2,816,524 (24 年度実績値) (組替後)注	2,731,707	2,639,000	2,558,343	2,468,591	2,394,514	
<)	上記削減率(%)	毎年度平均で前年度比 3%以上 の効率化	_	△3.0%	△3.4%	△3.1%	$\triangle 3.5\%$	△3.0%	
	達成度 (%)	_	_	100%	113%	103%	117%	100%	
(参考) 一般管理費	実績値 (千円)	_	3,768,753 (24 年度実績値)	3,655,260	3,532,188	3,425,036	3,314,466	3,211,105	
+業務費	上記削減率(%)	_	_	△3.0%	△3.4%	△3.0%	△3.2%	△3.1%	
有識者・利	計画値	毎年度 100 者以上	_	100 者以上	100 者以上	100 者以上	100 者以上	100 者以上	
用者からの ヒアリング	有識者・利用者からのヒアリング数(実績値)	_	146 者 (24 年度実績値)	183 者	235 者	196 者	146 者	191 者	
数	達成度	_	_	183%	235%	196%	146%	191%	
報道発表数	計画値	最終年度までに 500 件以 上			最終	年度までに 500 件.	以上		
	実績値	_	_	176 件	208件 (累計 384件)	177件 (累計 561件)	167 件 (累計 728 件)	157件 (累計 885件)	
	達成度(%)	_	_	- (対最終目標値比 35%)	- (対最終目標値比 77%)	- (対最終目標値 比 112%)	- (対最終目標値比 146%)	177%	

⁽注)平成25年度予算において、財務省より計数変更指示があり、業務費から一般管理費へ人件費の振替を行った。実態に即した経年変化を捉えるべく、基準値(24年度実績値)についても、変更後の計数により数値補正している。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人(の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						評定
				(詳細は、平成 29 年度業務実績報告書 II)	<評定と根拠>	(経済産業省で記載)
					評定:A	
					根拠:以下のとおり、中期計画における評価指標において計画	
					を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ているこ	
					とを評価。	
					[定量的指標の実績]	
					①一般管理費について、前年度比 3.5%の効率化を達成。	
					②業務経費について、前年度比3.0%の効率化を達成。	
					(要因分析)	
					-一般管理費は 816,591 千円(前年度比 3.5%減少)、業務	
					経費は 2,394,514 千円(前年度比 3.0%減少)であること	
					から、合算では前年度比 3.1%の効率化を達成。	
					③有識者・利用者からのヒアリング数について、191 者	
					(191%)を達成。	
					(要因分析)	
					-技術潮流や求められる人材像など環境変化の急激な IT	
					業界における政策のダイナミズムの中で、機構の政策実	
					施効果及び事業運営効率を検証するためには、関係する	
					企業・団体など意見聴取先のより一層の多様性と相応の	
					訪問数が自ずと求められたところ。このため、当初掲げた	
					目標値を上回るペースで意見が聴取できるよう業務閑散	
					期を狙うなどスケジューリングを工夫し、事業計画立案	
					に資する有効な情報を精力的に収集したことから、翌事	
					業年度計画への反映と機構の PDCA サイクルの健全化に	
					つなげることができたと思料。	
					④報道発表数について、157件(累計885件(177%))を達	
					成。	
					(要因分析)	
					- 平成 29 年度は、国内で被害が発生した「ビジネスメール」	
					詐欺」や世界的に事件となった「身代金要求ウイルス	
					(Wanna Cry)を受けて専門機関としてタイムリーに情	

3. 各事業年度の業	務に係る目標、計画	、業務実績、年度	評価に係る自己評価が	及び主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業	務実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
【業務運営効率	工 【業務運営効率					
化関連】	化関連】					
-中期目標 P13-	-中期計画 P15-	-年度計画 P20-	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
○運営費交付	↑ ○運営費交付金	○厳密な予算執		[定量的指標の実績]		
金を充当して	を充当して行	行管理を継続	①一般管理費の効率	①前年度比△3.5%(816,591 千円)		
行う業務につ	う業務につい	して実施し、	化率			
いては、当該ロ	中しては、第三期	適正な執行を	②業務経費の効率化	②前年度比△3.0%(2,394,514 千円)		
期目標期間中、	中期目標期間	図る。運営費	率			
一般管理費()	中、一般管理	交付金を充当				
事院勧告を闘	費 (人事院勧	して行う業務	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
まえた給与は	女 告を踏まえた	においては、	_	○業務運営効率化関連	○業務運営効率化関連	
定分、退職手	省 給与改定分、	第三期中期目		・運営費交付金について、一般管理費は 816,591 千	・運営費交付金の効率化係数が一般管理費と業務経費のいず	
を除く) につい	・ 退職手当を除	標期間中、一	<評価の視点>	円となり、前年度に比し3.5%減少。同様に、業務	れも3%と高く設定されている中で、一般管理費については	
て毎年度平均	匀 く。) について	般管理費(人	○経費の不断の効率	経費は2,394,514千円となり、前年度に比し3.0%	3.5%、事業費については3.0%、合わせて3.1%効率化し、	
で 3%以上の対	毎年度平均で	事院勧告を踏	化が行われている	減少。とりわけ平成29年度においては、中小企業	所期の目標である 3%以上の効率化を実施。とりわけ平成	
率化、業務費に	前年度比 3%	まえた給与改	カュ。	向けに普及を進めている「中小企業の情報セキュ	29年度においては、中小企業向けに自らの費用で普及を進	
ついても新規	・以上の効率化	定分、退職手		リティ対策ガイドライン」を西武信用金庫が取引	めている「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」	
拡充分を除る	を行うととも	当を除く。) 及		先中小企業に自らの費用で配布(5,000部)したい	を西武信用金庫が取引先中小企業に配布(5,000部)したい	
3%以上の効率	を に、新規に追	び業務経費		旨の申請があり、これを許諾。また、「AI 白書」の	旨の申請があり、これを許諾。また、「AI 白書」の発行にあ	
化を行う。(略) 加されるも	(新規分、拡		発行にあたっては、版下製作費を除く出版・宣伝費	たっては、版下製作費を除く出版・宣伝費等に加えて電子書	
	の、拡充分を	充分を除く。)		等に加えて電子書籍化費用も契約した出版社が負	籍化費用も契約した出版社が負担(平成30年3月末時点で	
	除き、業務経	について、毎		担(平成 30 年 3 月末時点で 6,300 冊以上販売)。	6,300 冊以上販売)。協力関係の構築により、一層の効率的	
	費について毎	年度平均で前		協力関係の構築により、一層の効率的な業務推進	な業務推進を実現したことを評価。	
	年度平均で前	年度比3%以		を実現。		
	年度比 3%以	上の効率化を				
	上の効率化を	行う。				
	行う。					
【調達等合理化			<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
関連】	関連】			[定量的指標]		
-中期目標 P13-	-中期計画 P15-	-年度計画 P20-	_	_		
○一般競争入村		○調達等合理化				
の導入・範囲技			<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
大等、適切な勢			○調達等合理化計画		○調達等合理化関連	
約形態を通じ、		正化を推進す			・適正な契約を着実に実施しており、契約全体に占める一般	
業務運営の対			件数(前年度以下)。	た結果、契約全体に占める一般競争入札など(一般		
率化を図る。身				競争入札、企画競争・公募)の件数割合は 86.8%		
体的には、随意		入札等(競争		から 87.2%と 0.4 ポイント改善し、高い水準を維		
契約について	【 徹底して点	─ 入札、企画競	○調達等合理化計画	持。	情報を適時・適正に公開していることを評価。	

3. 各事業年度の業務	に係る目標、計画	、業務実績、年度	評価に係る自己評価別	ひ び主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業績	務実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
は、法人が毎年	検・見直しす	争及び公募を	に基づき、適正な契	・一般競争入札における一者応札件数・割合は 17 件		
度策定する「調	る(略)。また、	いう。以下同	約が行われている	(20.5%) となり、前年度の一者応札件数・割合 7		
達等合理化計	入札・契約の	じ。) によるも	カュ。	件(9.6%)から増加。一者応札となった原因は、		
画」を着実に実	実施方法及び	のとする。		新たな業務のための新規案件、高い専門性を必要		
施し、やむを得	一者応札・応	(略)		とする新規の調査案件が昨年と比べ多くあり、業		
ない案件を除	募について、	○入札・契約の		者が採算や要員確保を検討した結果、入札を辞退		
き、原則として	契約監視委員	実施方法及び		することが多かったことなどのやむを得ないもの		
一般競争入札	会及び監事等	一者応札•一		が主なものであるが、一者応札となった契約につ		
等によること	の監査を受け	者応募となっ		いては次年度以降も続けて一者応札とならないた		
とし、その取り	る。	た契約案件に		めに、事後調査を行い、問題点を把握し、今後の調		
組み状況を公	○契約等に係る	ついて、契約		達改善を企図。		
表する。(略)	情報につい	監視委員会を		・契約監視委員会を年2回開催し、一者応札・一者応		
	て、適時適切	2回以上開催		募案件や競争性のない随意契約案件の点検を行っ		
	に公表するこ	して点検を行		た結果、いずれも問題ないことを確認。		
	とにより透明	う。また、入		・役職員等に対する契約事務に関する研修について		
	性を確保す	札・契約の適		年2回計画のところ、6回実施。		
	る。	正な実施につ		・契約に係る情報と契約関連規程類をウェブサイト		
		いて、監事等		で公表を継続。		
		の監査を受け				
		る。				
【業務の電子化			<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
関連】	関連】			[定量的指標の実績]		
│-中期目標 P13-	-中期計画 P14-		_	_		
○「独立行政法人	○(略)政府の方	○役職員等の作				
等の業務・シス	針を踏まえ、	業を円滑かつ	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
テム最適化実		安全に行うこと	_	○文書の電子化関連	○文書の電子化関連	
現方策」等の政				・独立行政法人中トップ水準を目指した活動により、		
府の方針を踏			<評価の視点>	法人文書の電子化率は全独立行政法人中、平成 28	る中で、概ね着実に業務の電子化を推進したことを評価。	
まえ、「業務・シ	システム最適		○業務・システムの最	年度で"第1位"の実績(平成 29 年度に新規に作		
ステム最適化			適化を行っている	成・取得した法人文書の電子化率も 98%台の高い		
計画」に基づ			カ・。	水準を維持)。		
き、各業務にお				・公文書管理法に基づく(独)国立公文書館への歴史		
ける事務の電				公文書等の移管を、引き続き電子媒体で実施。		
子化をより一	つ、機構の主	する。				
層推進し、顧客						
ニーズに応じ	ステムの最適					
た電子サービ	化・効率化を					
スの利便性の	図る。					

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業	務実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
向上を図る。						
【内部統制関連】	【内部統制関連】		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
-中期目標 P12-	-中期計画 P13-	 -年度計画 P18-	(工.8)(五,111以)	[定量的指標の実績]		
○事業選択や業		一受 図 1 10	③有識者・利用者から			
務運営の効率		,	のヒアリング数	3 101 归(10170)		
化に客観的に	·					
分析した結果				[主な成果等]	[主な成果等]	
を反映させる		者・利用者に		○内部統制関連	○内部統制関連	
こと等により	効かつ効率的	対するヒアリン		・理事長のリーダーシップが一層発揮できるよう、ト	・理事長のリーダーシップが発揮される環境整備を一層推進	
見直しの実効		グ(100者以	 <評価の視点>	ップマネジメントが全部門のミドルマネジメント	するとともに、部門横断的に方針の共有や意見交換を実施	
性を確保する		上)等を行い、	○適切に内部統制が	層と直接、集中討議するための経営会議の場(「業		
ことや事業実		その結果を事	行われているか。	務運営方針検討会」)を設置。機構全体が一丸とな		
施前の方針、運		業運営に反映	114740 (1.20)	のて第四期中期目標期間における新体制の構築に	的な対応方針や制度設計の検討を行うため、中堅~若手職	
営方法等が有		ませる。		向けて、業務運営全般にわたる見直しや新たな業		
対かつ効率的		○業務運営の見		務運営体制を構築。	②組織再編 WG、③能力開発 WG、④働き方改革 WG)」を	
		直しの結果を				
なものかどう か検証できる		反映させるとと			設置し、平成29年8月に主務大臣より示された「業務・組織会配の見恵」、の内容は味まえた新たな業務実施体制の	
				れを踏まえた機構全体としての業務運営の方向性に限されて名が明ざれの個々の事業の期知した行		
仕組みを新た		もに、ITを巡る		に照らして各部門ごとの個々の事業の棚卸しを行	構築に向けて集中的な検討を行うなど、理事長のリーダー	
に法人内に設		内外の情勢変		うことにより、部門横断的な情報共有や個々の事		
けることによ		化等を踏ま		業運営が有効かつ効率的なものであるかの検証を	における新体制の構築に向けて、業務運営全般にわたる見	
り、内部統制の		え、運営効率		実施。また、それら個々の業務運営上の課題につい		
更なる充実・強		向上のための		て、トップマネジメントに加えて、全ミドルマネジ		
化を図る。(略)	アリング」)を	最適な組織体		メント層が相互に部門横断的に議論・検討するこ	及び着実な実施。事業リスクマネジメント及び情報セキュ	
-中期目標 P13-	実施する。	制に向けて不		とにより、業務の縦割りを打破し、部門間連携など	リティリスクマネジメントの着実な実施。高度な標的型攻	
○組織の効果		断の見直しを		のシナジー効果や機構全体の最適な資源配分を追		
的・効率的な運		図る。(略)		求する体制を構築。	内部監査の指摘事項を踏まえた情報セキュリティ関連ドキ	
営管理に資す		-年度計画 P19-		・業務運営方針検討会における議論を通じて浮かび		
るため、機構の		〇平成28年度		上がった多岐にわたる課題について、その具体的		
透明性を確保		に実施したリス		な対応方針や制度設計の検討を行うため、同検討	の実現、機構の統制を推進していることを評価。	
するとともに、		ク管理、コンプ		会の下に、中堅~若手職員で構成した「実行ワーキ		
リスク管理、コ		ライアンスの取		ンググループ(①人事制度 WG、②組織再編 WG、		
ンプライアン		組を整理し、		③能力開発 WG、④働き方改革 WG)」を設置。同		
スの強化を図		機構全体の内		WG のメンバーは、平成 29 年 7 月から平成 30 年		
るなど内部統		部統制活動と		3月までの間、原則として毎週2回(火、木の午		
制の確立を図		して体系化の		後)、本業から切り離され、WGの検討・作業に専		
る。		上、平成29年		念することとされ、平成29年8月に主務大臣より		
		度以降の継続		示された「業務・組織全般の見直し」の内容も踏ま		
1		的活動として		えた新たな業務実施体制の構築に向けて、集中的		

3. 各事業年	医皮の業務に	に係る目標、計画	、業務実績、年度	評価に係る自己評価が	及び主務大臣による評価		
中期	目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業績	務実績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			計画し、内部		に議論・検討を実施。「管理職を対象とした 360 度		
			統制活動の定		評価」や「研修計画の策定」など、第四期中期目標		
			着を図る。		期間を先取りして WG での検討結果を実施。		
			-年度計画 P21-		・外部専門家による研修を受講しリスク管理の基礎		
			○「情報セキュリ		知識を備えた各部署の管理職が、前回調査の内容		
			ティ対策推進		を踏まえ、リスクに対する対策度合いについて進		
			計画」に基づ		捗状況を確認するとともに、前回調査までに各部		
			き、教育・訓		署で把握された重要リスクについて全部署で識		
			練・自己点検		別・評価を実施、リスク管理委員会に報告し、マネ		
			等の人的対策		ジメントサイクルを定着化。		
			を実施する。		・平成 29 年度の情報セキュリティ対策の状況に関		
			機構の情報セ		する内部監査の指摘事項を踏まえ、情報セキュ		
			キュリティ対策		リティ関連ドキュメントの整備を実施。また、情		
			に係わる内部		報セキュリティ関連ドキュメント等について、		
			規程等の遵守		部等の情報セキュリティ責任者を通じ、規程類		
			状況を確認す		遵守に関する誓約書を役職員から取得。		
			ると共に、継		・高度化する標的型攻撃への対策として、人工知能		
			続的な遵守を		を用いた監視システムを導入。		
			目的とした対		・平成30年2月にシステムの不具合が原因で発生		
			策を講じる。		した IT パスポート試験の個人情報等の漏えい		
					は、ダウンロードの実行が重複した 2 団体申込		
					者以外への漏えいはなく、当該個人情報等の破		
					棄も確認し、被害は最小限に抑制。		
					・入念な訓練シナリオに基づく組織全体での事業		
					継続計画 (BCP) 訓練 (災害対策本部の設置や定		
					期的な役職員の安否確認、部門ごとの業務運営		
					における対処等)を実施。		
					・「100者ヒアリング」などによる外部有識者意見		
					を反映した事業計画を立案、着実に実行し、評価		
					を実施。		
					・機構の職員等が規程等を遵守する組織風土を醸		
					成するために、どのような意識や行動をもって		
					コンプライアンスに取り組むべきなのかを考え		
					させることを目的としたコンプライアンス研修		
					を全職員(派遣職員を含む。)を対象に実施。		
【その他		【その他】		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
-中期目標	票 P13-	-中期計画 P15	-年度計画 P19		[定量的指標の実績]		
○事業成	成果につ	○報道関係者の	○第三期中期計	④報道発表数	④ 累計 885 件 (177%)		

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業	務実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
いて経済社会	事業内容に関	画に掲げた5				
に対する効果	する理解促進	00件以上の	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
や貢献に関し、	のため、第三	報道発表を実	_	○各媒体(新聞・ウェブ・SNS 等)を活用した広報	○各媒体(新聞・ウェブ・SNS 等)を活用した広報活動	
調査を行い、そ	期中期目標期	現したことを受		活動	・一般国民向けに情報を発信する媒体であるウェブサイトを	
の結果につい	間において	け、引き続き	<評価の視点>	・一般国民向けに情報を発信する媒体であるウェブ	引き続き活用。世界 150 か国以上でランサムウェアの感染	
て広く公開し、	500 件以上の	積極的に報道	○効果的な広報手法	サイトを引き続き活用。世界 150 か国以上でラン	被害が報告されたことを受け、平成29年5月には公的機関	
国民の理解を	報道発表を実	発表を実施す	の検討のもと的確	サムウェアの感染被害が報告されたことを受け、	として最初に記者会見を実施し、その後アクセス数が向上。	
得るとともに、	施する。また、	る。また、個別	な情報発信が行わ	平成29年5月には公的機関として最初に記者会見	平成 28 年度と比較し、約 1.4 倍(1 億件以上の増加)に拡	
国民一般にお	説明会・懇談	取材対応を積	れているか。	を実施し、その後アクセス数が爆発的に増加。平成	大し、過去最高の伸び率を記録したことを評価。	
ける認知度の	会等を開催す	極的に行う		28 年度と比較し、約 1.4 倍(1 億件以上の増加)	・より多くの一般国民向けにタイムリーな情報発信を実施す	
向上に努める。	るとともに、	等、事業成果		に拡大し、過去最高の伸び率を記録。	るため、メールニュース、YouTube、Facebook、Twitterを	
(略)	個別取材に対	の認知度向上		・より多くの一般国民向けにタイムリーな情報発信	活用した広報活動を引き続き展開。プレスリリース案件や	
-中期目標 P9-	応する。さら	に努める。		を実施するため、メールニュース、YouTube、	ウェブ公開の注目度の高い案件を選んで発信したことによ	
○内外の産業動	に、国民一般	-年度計画 P20-		Facebook、Twitter を活用した広報活動を引き続き	り、メールニュース・SNS 等の閲覧数及び登録者数は平成	
向・技術動向等	に向けて機構	○動画共有サイ		展開。プレスリリース案件やウェブ公開の注目度	28 年度と比較してそれぞれ約 1.2 倍、約 1.1 倍に拡大した	
を常に把握し、	が有するメー	ト、SNS等外		の高い案件を選んで発信したことにより、メール	ことを評価。	
積極的な情報	リングリスト	部サービスを		ニュース・SNS 等の閲覧数及び登録者数は平成 28		
収集、情報発信	等に加え、外	活用し、より広		年度と比較してそれぞれ約 1.2 倍、約 1.1 倍に拡		
を行う。	部の情報発信	範な事業成果		大。		
(略)	ツールを活用	の普及を図				
	した情報提供	る。また、第4				
	を行う。	期中期目標期				
		間に向けてマ				
		スメディアに加				
		えた新たな情				
		報発信手段を				
		踏まえた広報				
		戦略を立案す				
		る。				

3. 各事業年度の第	巻務に係る目標、計画	、業務実績、年度	[評価に係る自己評価及	及び主務大臣による評価			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		法人の業務実績・自己評	価	主務大臣による評価
				業務	実績	自己評価	
			<課題と対応>※ 独立	了 行政法人通則法第二十八条	の四に基づく評価結果の反映状況		
			平成 28 年度自	己評価で抽出した	対応状況	課題と対応	
				国と対応」	74767000	MING C VI PU	
			1 H/10/2	₹ C \1\\			4
			○先端的なセキュリラ	ティ人材の採用に当たり、	○特に高度なセキュリティの専門知識を	○なし	
			期待する能力の可	視化や職務内容の明確化	有する人材などを職員の給与水準を勘		
			を図ることが必要。	スキル標準等を活用しつ	案することなく、その者のスキルや経験		
			つ、必要となる能力	一職務内容等を記載した	値などに応じた相応の給与で任期付職		
			募集要項およびその	の能力に見合った給与(役	員としての採用を可能とする規程改正		
			員級の給与)を支給	合可能とする任期付職員規	を行った。		
			程を作成し、機構ウ	フェブサイトを主とした募	○産業サイバーセキュリティセンターに		
			集活動を実施するこ	ことで、先端的なセキュリ	おけるサイバー攻撃の調査分析業務を		
			ティ人材の確保に勢	努める。	推進するため、サイバーセキュリティ及		
					びサイバー攻撃に関する専門的知見を		
					有する者(先端的セキュリティ人材)を		
					採用するための公募を実施し、選考過程		
					を経て 1 名を採用した(採用日は平成		
					30年4月上旬)。		

3.	各事業年度の業務	に係る目標、計画	、業務実績、年度	評価に係る自己評価	及び主務大臣による評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		法人の業	務実績・自己評	価	主務大臣による評価
					業務	実績		自己評価	
				平成 28 年	度大臣評価での	対応状況			
				「指	指事項 」				
				○ (再掲) 平成 27 4	 年度評価では、サイバーセ	○特に高度なセキュリテ	イの専門知識を		
				キュリティ関連の	専門的な技術、知見を要す	有する人材などを職員			
				る業務が増大して	いることも踏まえ、サイバ	案することなく、その者	のスキルや経験		
				ーセキュリティ人	材育成総合強化方針(平成	値などに応じた相応の	給与で任期付職		
				28年3月31日サ	イバーセキュリティ戦略本	員としての採用を可能	とする規程改正		
				部決定)の中で、「	能力を可視化した上で、産	を行った。			
				業界やセキュリテ	イ関連業務を行う独立行	○産業サイバーセキュリ	ティセンターに		
				政法人を含め政府	f関係機関等において業務	おけるサイバー攻撃の	調査分析業務を		
				に従事する者にそ	の能力や実績に見合った	推進するため、サイバー	セキュリティ及		
				適正な処遇を実現	していくことも重要であ	びサイバー攻撃に関す	る専門的知見を		
					して適性処遇の推進やキャ	有する者(先端的セキュ			
					を検討していく。」とされ	採用するための公募を乳			
					つ、給与体系及び給与水準	を経て1名を採用した	(採用日は平成		
					いくべきであると指摘し	30年4月上旬)。			
					この点については、ホワイ				
					計的なセキュリティ人材に				
					よる採用活動を実施してそ E期付の職員として採用す				
					- 物的の職員として採用する お与規程の改正テーブ				
					程案(想定として年俸制職				
					どの措置を進めているとこ				
					けた取組がみられるが、今				
					体系及び給与水準の適正				
				化を進めていくべ	きである。				
				○亚比 20 年度不等	 三期中期目標期間が終了す	○左記①~④について、以	下の対応を事物		
					三朔中朔日標朔间が終了9	した。	「い対応を美胞		
					国保知间において、成情は、 関として、その役割を果た	① () () () () () () () () () (- 長級で組織した		
					て支えていく重要性が高ま	「業務運営方針検討会」			
					政法人制度の趣旨である	月に設置した。機構全体			
					果たす観点から、機構の組	の観点から集中的に議論			
					制について、より一層政策	開始される第四期中期記			
					i 勢の変化に応じた最善の	報収集・調査・分析機能			
					要がある。このため、以下	新設を含め、部門間の連			
				に掲げる事項につ	いて点検を行い、適宜、改	るための組織再編案の情	骨子をまとめた。		
				善の措置を講じる	ことを求める。①情報収	②上記「業務運営方針検討	付会」での検討・		
		1		<u> </u>					

3.	各事業年度の業務	に係る目標、計画	、業務実績、年度調	平価に係る自己評価	及び主務大臣による評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		法人の業	務実績・自己評	価	主務大臣による評価
					業務等	実績		自己評価	
				集・調査・分析機能	能の強化及び部門間の連携	指示を受け、4 つのワー	ーキンググループ		
				の強化を図る。②約	継続的な業務改革及び組織	を組成した。機構全体の	成長に資する施		
				改革を図る。③IT	に関する知見の蓄積と、そ	策について自らが考え	実行する組織へ		
				れを継承していく	人材の確保が必要である	と変革することを理念と	とし、プロパー職		
				ことから、計画的に	こプロパー職員の採用を行	員 40 名程度から構成さ	れる検討体を精		
				うとともに、職員の	の育成の観点から能力開発	力的に運営した。機構の	安定的かつ永続		
				や研修制度の整備	・充実、官民との間におけ	的な成長を目的とした。	人事制度の検討、		
				る人材交流の促進	を図る。④IT を活用した業	第四期中期計画におけ	る再編後の組織		
				務効率化について	、働き方改革による生産性	の整備、社会環境変化へ	の適応を目的と		
				向上を通じた先進	的な取組・制度の導入等を	した機構の人材開発環境	竟の整備、生産性		
				図る。		向上を目的とした労務	環境等の整備を		
						実施した。			
						③平成 30 年度新卒採用活	動では、計画的		
						な大学訪問や就活イベ	ントへの積極的		
						な参加、IPA 内採用説	明会を強化する		
						等、エントリー数を向上			
						用活動に注力した。中			
						も、人員構成や残業時間			
						のうえ中途採用計画を			
						導の下で配属先を決定			
						した。また、新たに若手			
						クルにて行政事務研修			
						業省に派遣するスキース			
						れまでに商務情報政策			
						名ずつ(合計4名)を			
						研修制度について、職員 制ごとに求められるス			
						図るためのあるべき研			
						たうえで、研修規程の制			
						年度研修実施計画を策気			
						④機構の職員が生き生き	-		
						場風土づくりを目的とし			
						一ズに合った多様な施り			
						クス等柔軟な勤務形態を			
						の検討を進めるとともに			
						させる労務環境(テレワ			
						整備した。			
						_,			

4. その他参考情報

なし

1-1-4-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書 (Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報

調書 No.1-1-4-3 (Ⅲ) 財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する事項

4	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標			26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年 度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	び主務大臣による評価 法人の業務	 実績・自己評価	主務大臣による評価
1 //4 🖂 1/4	1 /// [業務実績	自己評価	
				(詳細は、平成 29 年度業務実績報告書 III)	<評定と根拠>	評定 (経済産業省で記載)
					評定:B 根拠:以下のとおり、中期計画における所期の目標を達成 していることを評価。	
【運営費交付金債	【運営費交付金		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
務残高関連】	債務残高関連】			[定量的指標の実績]		
-中期目標 P12-	-中期計画 P14	-年度計画 P19-	_	_		
(2)運営費交付金	3. 運営費交付	○運営費交付金				
の適正化	金の計画的執	の執行状況に	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
事務及び事	行	ついて、毎月	○運営費交付金の予算	○運営費交付金の計画的な執行	○運営費交付金の計画的な執行	
業の規模につ	事務事業に	財務部にて取	に対する執行額	・運営費交付金の執行管理を徹底し、機動的・弾力的な	・平成29年度においては、平成28年度末の運営費交付金	
いて抜本的見	ついては不断	りまとめ、役員		再配賦を2度実施。	債務 5,397 百万円及び本年度運営費交付金 5,712 百万円	
直しを行い、運	の見直しを行	会に報告する	<評価の視点>	・平成29年度においては、平成28年度末の運営費交	の合計 11,109 百万円すべてを執行。	
営費交付金の	いつつ、運営	ことによりチェ	○運営費交付金につい	付金債務5,397百万円及び本年度運営費交付金5,712		
予算規模を適	費交付金の執	ック機能の強	て、年度内での計画	百万円の合計 11,109 百万円すべてを執行。		
正化するととも	行について	化を図る等、	的な執行がなされた	-平成 29 年度は第三期中期目標期間最終年度であり、		
に、執行管理体	は、定期会議	運営費交付金	か。	期間中に交付された運営費交付金は精算することと		
制を強化し、毎	での報告審査	の執行管理体		なるため、運営費交付金債務は発生しない。		
年度の運営費	によりチェック	制を強化する				
交付金債務残	機能の強化を	ことにより、年				
高の発生要因を	図る等、運営	度内での計画				
分析した上で、	費交付金の執	的執行を徹底				
適正な計画的	行管理体制を	し、予期せぬ				
執行を行う。	強化することに	会計基準第81				
	より、事業の性	条第4項の振				
	質上やむを得	替額の発生を				

3. 各事業年度の業務	。 に係る目標、計画	、業務実績、年度	業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務:	実績・自己評価	主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価				
	ない案件を除	抑制する。							
	き年度内での								
	計画的執行を								
	徹底し、予期								
	せぬ運営費交								
	付金債務残高								
	の発生を抑制								
	する。また、中								
	長期的な観点								
	での計画的な								
	執行計画に留								
	意しつつ、予								
	期せぬ交付金								
	債務残高につ								
	いてはその発								
	生要因を分析								
	した上で、次年								
	度以降の適正								
	かつ計画的執								
	行に努める。								
【繰越欠損金関			<主な定量的指標>	<主要な業務実績>					
連】	連】			[定量的指標の実績]					
-中期目標 P14-	-中期計画 P17	-年度計画 P21-	_	_					
(1)地域ソフトウェ	(1)地域ソフトウ	○地域ソフトウェ							
アセンターにつ	ェアセンターに	アセンターの	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]				
いて、設立趣旨			○地域ソフトウェアセ	○地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター40)	○地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター)				
及び事業展開				・地域ソフトウェアセンター(SC)の経営状況の把握、	・各地域 SC の経営状況を把握し、経営改善を目的とした				
に留意しつつ、	に把握するとと		経営改善等の取組	経営改善を目的とした指導・助言、地域 SC 全国協議	指導・助言等を行った結果、全 11 社中 8 社が黒字決算				
出資総額に対				会の開催支援(年3回開催)、地域 SC 間の情報交換	となり、さらに、青森 SC、岩手 SC は平成 30 年 6 月に				
する繰越欠損			○地域 SC の財務状況。	を促進。	配当を決定(総額 1,928 万円。そのうち IPA への配当は				
金の割合を可			○地域 SC 全国協議会	・地域 SC 全 11 社中 8 社が黒字決算。青森 SC、岩手	440 万円) したことを高く評価。				
能な限り、当該			開催数。	SC は平成 30 年 6 月に配当を決定(総額 1,928 万					
中期目標期間			○欠損金、剰余金の適						
中に減少させ		また、地域ソフ	正化。	・11 社全体の税引後当期利益は、5 社が 4 期以上連続					
る。	センター全国			黒字という状況により、86 百万円の黒字。					
(2)第三期中期目	協議会が毎年		<評価の視点>	・黒字化への転換が見込めず、地元からの支援が得られ					
標期間におい	度3回以上開	接的、間接的	○地域 SC の今後の方	ない仙台 SC については平成 30 年 3 月に解散。					

⁴⁰ 平成元年度~6年度に主に高度 IT 人材の研修を目的として IPA も出資して設立された第3セクター。当初20社設立。

3. 4	各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度詞	平価に係る自己評価及	び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	て黒字化への	催されるよう支	な支援につい	向性の明確化を促す	・山口 SC については、平成 27 年 6 月解散、平成 30		
	転換が見込め	援し、地域ソフ	て、主要株主	ような取組みになっ	年3月清算結了。		
	ないセンター	トウェアセンタ	である地方自	ているか。			
	で、かつ、一定	ー間の情報交	治体・地元産				
	の基準に該当	換を促進する	業界との意見	○欠損金、剰余金の発	○欠損金、剰余金の適正化	○欠損金、剰余金の適正化	
	するものは、他	ことにより、地	交換を行う。	生要因が明らかにさ	・平成 29 年度決算は、法人全体で当期総利益 3,378 百	・平成 29 年度決算は、法人全体で当期総利益 3,378 百万	
	の出資者等との	域ソフトウェア		れ、改善向けた取組	万円を計上。	円を計上。	
	連携の下に、当	センターの経		みがなされている	内訳は、一般勘定 3,356 百万円、試験勘定 129 百万	・一般勘定において、平成 27 年度補正予算等による継続	
	該期間内に解	営改善を図る		カュ。	円及び地域事業出資業務勘定 △107 百万円。	事業を経済的・効率的に実施したことによる運営費交付	
	散に向けた取	ものとする。			・一般勘定における当期総利益は、平成27年度補正予	金で賄う経費の節減から生じた利益を 1,634 百万円確保	
	組を促すものと	(2)第三期中期			算等による継続事業を経済的・効率的に実施したこ	したことを高く評価。	
	し、解散分配金	目標期間にお			とによる運営費交付金で賄う経費の節減から生じた	・試験勘定においては、応募者数の増加により、昨年度に	
	を速やかに国	いて黒字化へ			利益 1,634 百万円、業務収入を財源として取得した	引き続き当期総利益を計上。	
	庫納付するもの	の転換が見込			固定資産の未償却残高 1,231 百万円が主な要因。		
	とする。	めず、かつ、以			・試験勘定における当期総利益は、応募者数の増加(IT		
		下の基準に該			パスポート試験は前年同月比 12 か月連続で増加、情		
		当するものは、			報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験		
		他の出資者等			の合計では6年ぶりに50万人を突破。)が主な要因。		
		との連携の下			・地域事業出資業務勘定における当期総損失は、平成		
		に、当該機関			30年3月に清算結了した山口 SC に係る清算損98		
		内に解散に向			百万円及び平成30年3月に解散した仙台SC等に係		
		けた取組を促			る評価損 38 百万円が主な要因。		
		すものとし、解					
		散分配金を速					
		やかに国庫納					
		付するものとす					
		る。					
		①主要株主であ					
		る地方自治					
		体・地元産業					
		界からの直接					
		的、間接的な					
		支援が得られ					
		ない場合					
		②経営改善を行					
		っても、繰越欠					
		損金が増加(3					
		期連続が目					

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	安)又は増加					
	する可能性が					
	高い場合					
【その他】	【その他】		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>		
-中期目標 P14-	-中期計画 P17	-年度計画 P21-		[定量的指標の実績]		
(1)自己収入の増	1. 自己収入拡	○ITセキュリティ	_	_		
加を図る観点か	大への取組	評価及び認証				
ら、受益者が特	行政改革の	制度、暗号モ	<その他の指標>	[主な成果等]	[主な成果等]	
定でき、受益者	主旨を踏まえ、	ジュール試験	○自己収入拡大への取	○自己収入拡大への取組み	○自己収入拡大への取組み	
に応分の負担	第三期中期目	及び認証制度	組み。	・平成29年4月に設立した「産業サイバーセキュリテ	・平成 29 年 4 月に設立した「産業サイバーセキュリティ	
を求めることで	標期間におい	について、積		ィセンター」において、中期人材育成プログラム等を	センター」において、中期人材育成プログラム等を開講	
事業目的が損	ても引き続き自	極的な広報活		開講し、受講料として 183 百万円(皆増)を確保。	し、受講料として 183 百万円(皆増)を確保したことを	
なわれない業務	己収入の増加	動を通じて、そ	<評価の視点>	なお、従来からのセミナー参加料等の自己収入は、書	評価。	
については、適	を図る観点か	の利用拡大を	○適切な受益者負担の	籍など販売収入などの微増により、前年度に比べ1百		
切な受益者負	ら、受益者が	図る。	措置が取られている	万円増(111.8%)。		
担を求めていく	特定でき、受	○機構主催のセ	カヘ。	(内訳)		
こととする。	益者に応分の	ミナー、印刷製		セミナー参加料 3百万円(28年度3百万円)		
	負担能力があ	本物及び出版		書籍など販売収入 9百万円(28年度 8百万円)		
	り、負担の求め	物等について		IT セキュリティ評価・認証手数料など41		
	ることで事業目	適切な受益者		26 百万円(28 年度 26 百万円)		
	的が損なわれ	負担を求めて		ICSCoE42受講料収入 183 百万円(皆増)		
	ない業務につ	いく。				
	いては、経費を					
	勘案して、適切					
	な受益者負担					
	を求めることと					
	する。					

⁴¹ 民間企業のシステム製品が対象であるため、実績額は製品動向に左右される。

⁴² ICSCoE:産業サイバーセキュリティセンター(Industrial Cyber Security Center of Excellence)

3.	各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		法人の業務実	実績・自己	評価	主務大臣による評価
						業務実績		自己評価	
				<課題と対応>※ 独立	課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況				
				平成 28 年度自己	評価で抽出した	対応状況		課題と対応	
				「課題と	· 対応」				
				○繰越欠損金は、地域	戊事業出資勘定におけ	○地域 SC に対し、各事業の取組と	犬況や実績	○繰越欠損金は、地域事業出資勘定におけ	
				る関係会社株式評価	 損が主な要因となっ	に関する報告書を提出させるな	などの措置	る関係会社株式評価損が主な要因となっ	
				ている。欠損金の圧	縮には、地域 SC の経	を行い、地域 SC が策定した中期	期的な経営	ている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経	
				営改善が不可欠であ	り、次年度において	改善計画の進捗状況に応じた指	旨導、支援	営改善が不可欠であり、次年度において	
				も、地域 SC が策定し	た中期的な経営改善	等の対応を実施した。		も、地域 SC の経営状況について、中間決	
				計画の進捗状況に応	ぶじた指導、支援等を			算及び年度決算見込等の資料提出を求め	
				継続する必要がある	0			ることにより的確に把握し、また、様々な	
				○地域ソフトウェアセ	アンターが主体となっ	○全国協議会のあり方の検討の紹	吉果、地域	機会をとらえて経営者との情報交換を密	
				て行う全国協議会に	こついては、地域ソフ	SC が減少した状態においても、	、地域 SC	に行うことにより指導・助言等を積極的	
				トウェアセンターの	減少に伴い平成30年	の経営改善のために同協議会は	は有効であ	に行い、地域 SC の経営改善を図るととも	
				度以降の継続・維持	が課題となっており、	り必要であるとの結論に至り、I	[PA 事務局	に、適切な配当を求めるものとする。	
				今後は IPA を事務局	高とした会議に変える	の会議とはしないこととなった	-0		
				等の対応を行う方向	性で検討を進めてい				
				る。					

4. その他参考情報

<会計検査院指摘を踏まえた取組み>

平成25年度の会計検査院の意見表示に基づき、地域ソフトウェアセンターに対する事業運営及び経営の改善のための指導、支援等並びに出資金の保全のための取組みを適切に実施。

- ・地域ソフトウェアセンターに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させ、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援などを実施。
- ・経営が好調な(株)岩手ソフトウェアセンターが 400 千円 (総額 1,279 千円)、(株)ソフトアカデミーあおもりが 4,000 千円 (同 9,000 千円)の配当を平成 29 年度に実施。また、(株)岩手ソフトウェアセンターが 400 千円 (同 1,279 千円)、(株)ソフトアカデミーあおもりが 4,000 千円 (同 9,000 千円)の配当を行うことをそれぞれ平成 30 年 6 月の株主総会に上程。((株)岩手ソフトウェアセンターは 4 年連続、(株)ソフトアカデミーあおもりは 3 年連続の配当)
- ・中期的な経営改善計画を実行するなどしても3期以上連続して繰越欠損金が増加しているなど経営不振が長期化しているセンターについて、月次の経営状況を確認し、その後の抜本的な改善が見込み難い場合には、地方自治体などが支援を打ち切ることを決めていない場合であっても、他の株主などとの連携の下に解散などに向けた協議などの取組みを積極的に推進。
- ・(株)仙台ソフトウェアセンターについては、平成30年3月に解散。
- ・(株)山口県ソフトウェアセンターについては、平成27年6月解散、平成30年3月清算結了。

(予算と決算の差額分析)

○一般勘定(プログラム開発普及業務)

(単位:百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	4, 673	4, 673	
国庫補助金	8 4 8	5 9 2	1 国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによる
			ものである。
受託収入	4 3 3	3 5 8	2 受託収入の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるもので
			ある。
業務収入	2, 485	2, 489	
その他収入	9	4 3	3 その他収入の増加は、雑収入の受入が主なものである。
計	8, 448	8, 155	
支出			
業務経費	9, 949	12, 515	1 業務経費の増加は、前年度から繰越した補正予算による事業費を執行したことによる
			ものである。
受託経費	4 3 3	3 4 0	2 受託経費の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるもので
			ある。
計	10,382	12,855	

○一般勘定(情報技術セキュリティ評価・認証業務)

(単位:百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	1 2 3	1 2 3	
業務収入	2 2	2 6	1 業務収入の増加は、評価・認証料の増によるものである。
その他収入	_	1	2 その他収入の増加は、雑収入の受入によるものである。
計	1 4 5	1 4 9	
支出			
業務経費	1 4 5	1 4 6	
計	1 4 5	1 4 6	

○一般勘定(信用保証業務)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
業務収入	_	1	1 業務収入の増加は、信用保証料の受入によるものである。
その他収入	7	5	2 その他収入の減少は、運用収入の減によるものである。
計	7	6	
支出			
業務経費	7	3	・ 業務経費の減少は、信用保証業務にかかる経費の節減によるものである。
計	7	3	

○一般勘定(事業運営業務)

(単位:百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	9 1 6	9 1 6	
その他収入	_	3	・ その他収入の増加は、雑収入の受入によるものである。
計	9 1 6	9 1 9	
支出			
一般管理費	9 1 6	9 1 6	
計	9 1 6	9 1 6	

○一般勘定(合計)

(単位:百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	5, 712	5, 712	
国庫補助金	8 4 8	5 9 2	1 国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによる
			ものである。
受託収入	4 3 3	3 5 8	2 受託収入の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるもので
			ある。
業務収入	2, 507	2, 515	
その他収入	1 6	5 1	3 その他収入の増加は、雑収入の受入が主なものである。
計	9, 516	9, 229	
支出			
業務経費	10,100	12,664	1 業務経費の増加は、前年度から繰越した補正予算による事業費を執行したことによる
			ものである。
受託経費	4 3 3	3 4 0	2 受託経費の減少は、受託業務の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるもので
			ある。
一般管理費	9 1 6	9 1 6	
計	11, 450	13,920	

○試験勘定(情報処理技術者試験業務)

	区別	予算	決算	主な増減要因
	収入			
業	美務収入	3, 386	3, 383	
7	一の他収入	2	1	・ その他収入の減少は、運用収入の減によるものである。
	計	3, 388	3, 384	
	支出			
業	美務経費	3, 007	2, 984	
_	一般管理費	209	2 2 6	・ 一般管理費の増加は、退職手当の増によるものである。
	計	3, 216	3, 210	

○事業化勘定(戦略的ソフトウェア開発業務)

(単位:百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	0	0	・ その他収入の減少は、運用収入の減によるものである。
計	0	0	

○地域事業出資業務勘定 (地域事業出資業務)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	0	4	・ その他収入の増加は、受取配当金の受入によるものである。
計	0	4	

(目的積立金等の状況)

○法人全体

(単位:百万円)

(中區・日次11						(一座:日/311)
		平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期	目標期間繰越積立金	3	3		-	_
目的積立金		_	-	-	-	1
積立金		119	187	127	415	3,899
	うち経営努力認定相当額					300
その他の積立	Z金等	_	-	_	-	_
運営費交付金	· 全債務	277	301	9,085	5,396	
当期の運営費	費交付金交付額 (a)	3,670	3,742	12,450	7,247	5,711
	うち年度末残高 (b)	277	301	9,085	3,053	501
当期運営費交	を付金残存率(b÷a)	7.55%	8.04%	72.97%	42.13%	8.77%

※平成29年度末(最終年度)の「積立金」には、当該年度の利益処分における積立金繰入額:3,484百万円を含む。

○一般勘定

(単位:百万円)

	平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	0	I	1	I	-
目的積立金	-	-		_	_
積立金	119	176	127	265	3,620
うち経営努力認定相当額					300
その他の積立金等	_	_		-	_
運営費交付金債務	277	301	9,085	5,396	_
当期の運営費交付金交付額 (a)	3,670	3,742	12,450	7,247	5,711
うち年度末残高 (b)	277	301	9,085	3,053	501
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	7.55%	8.04%	72.97%	42.13%	8.77%

※平成29年度末(最終年度)の「積立金」には、当該年度の利益処分における積立金繰入額:3,355百万円を含む。

○プログラム開発業務経理 (単位:百万円)

	平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	0	I	-	I	_
目的積立金	_	-	_	-	_
積立金	75	119	71	163	3,421
うち経営努力認定相当額					275
その他の積立金等	_	_	_	_	_
運営費交付金債務	232	245	9,003	5,327	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	2,435	2,543	11,534	4,554	4,672
うち年度末残高 (b)	232	245	9,003	2,984	429
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	9.53%	9.63%	78.06%	65.52%	9.18%

※平成 29 年度末(最終年度)の「積立金」には、当該年度の利益処分における積立金繰入額:3,258 百万円を含む。

○情報セキュリティ評価・認証業務経理

(単位:百万円)

	平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	_	-	1	
目的積立金	-	_	_	_	_
積立金	_	_	_	_	9
うち経営努力認定相当額					4
その他の積立金等	-	_	_	-	_
運営費交付金債務	3	7	_	6	_
当期の運営費交付金交付額 (a)	72	69	86	34	122
うち年度末残高 (b)	3	7		6	9
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	4.17%	10.14%	0.00%	17.65%	7.38%

※平成29年度末(最終年度)の「積立金」には、当該年度の利益処分における積立金繰入額:9百万円を含む。

〇信用保証業務経理 (単位:百万円)

		平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期	目標期間繰越積立金			_		_
目的積立金		-		_		_
積立金		18	26	12	23	30
	うち経営努力認定相当額					_
その他の積立	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_	_	_	_	_
運営費交付金	金債務	_	_	_	_	_
当期の運営費	費交付金交付額 (a)	_	_	_	_	_
	うち年度末残高 (b)	_	_	_	_	_
当期運営費多	を付金残存率(b÷a)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

※平成29年度末(最終年度)の「積立金」には、当該年度の利益処分における積立金繰入額:7百万円を含む。

○事業運営業務経理

(単位:百万円)

	平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	I	1	1	I
目的積立金	-	-			
積立金	25	31	43	78	159
うち経営努力認定相当額					20
その他の積立金等	-	I	-	-	I
運営費交付金債務	42	49	81	62	1
当期の運営費交付金交付額 (a)	1,162	1,130	829	2,658	916
うち年度末残高 (b)	42	49	81	62	63
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	3.61%	4.34%	9.77%	2.33%	6.88%

※平成29年度末(最終年度)の「積立金」には、当該年度の利益処分における積立金繰入額:80百万円を含む。

〇情報処理技術者試験勘定 (単位:百万円)

	平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	3	3	-	-	_
目的積立金	_	_	_	-	_
積立金	_	10	-	149	278
うち経営努力認定相当額					_
その他の積立金等	_	_	_	_	_
運営費交付金債務	_	-	-	-	_
当期の運営費交付金交付額 (a)	_	-	-	-	_
うち年度末残高 (b)	_	_	_	_	_
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

※平成29年度末(最終年度)の「積立金」には、当該年度の利益処分における積立金繰入額:129百万円を含む。

○事業化勘定

		平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金			1	_	1	_
目的積立金		_	-	_		_
積立金		_	_	_	_	_
	うち経営努力認定相当額					_
その他の積立金等		_	-	_	_	_
運営費交付金債務		_	_	_	_	_
当期の運営費交付金交付額 (a)		_	-	_		_
	うち年度末残高 (b)		I	-		_
当期運営費交付金残存率 (b÷a)		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

〇地域事業出資業務勘定

		平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金			1		1	1
目的積立金		-		_		-
積立金		_	_	_	_	_
	うち経営努力認定相当額					_
その他の積立金等		_	-	-	-	-
運営費交付金債務		_	_	_	_	_
当期の運営費交付金交付額 (a)		_	_	_	_	-
	うち年度末残高 (b)	_	_	_	_	_
当期運営費交付金残存率 (b÷a)		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%